

第8回 緑の基本計画検討部会

次第

日 時 令和8年2月20日（金）午後2時から

場 所 京都市役所分庁舎4階 第1会議室

次 第

1 開 会	藤澤事業促進担当部長
2 審 議	答申案の審議
3 閉 会	永田みどり政策推進室長

配付資料一覧

- 1 次第（本紙）
- 2 委員名簿 資料1
- 3 座席表 資料2
- 4 説明資料 資料3
- 5 答申案 資料4
- 6 市民意見募集の結果 資料5
- 7 素案からの修正点一覧 資料6
- 8 関係法令等 資料7
 - ・京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例（抄）及び京都市都市緑化審議会規則
 - ・都市緑地法（抄）

京都市都市緑化審議会

緑の基本計画検討部会 委員名簿

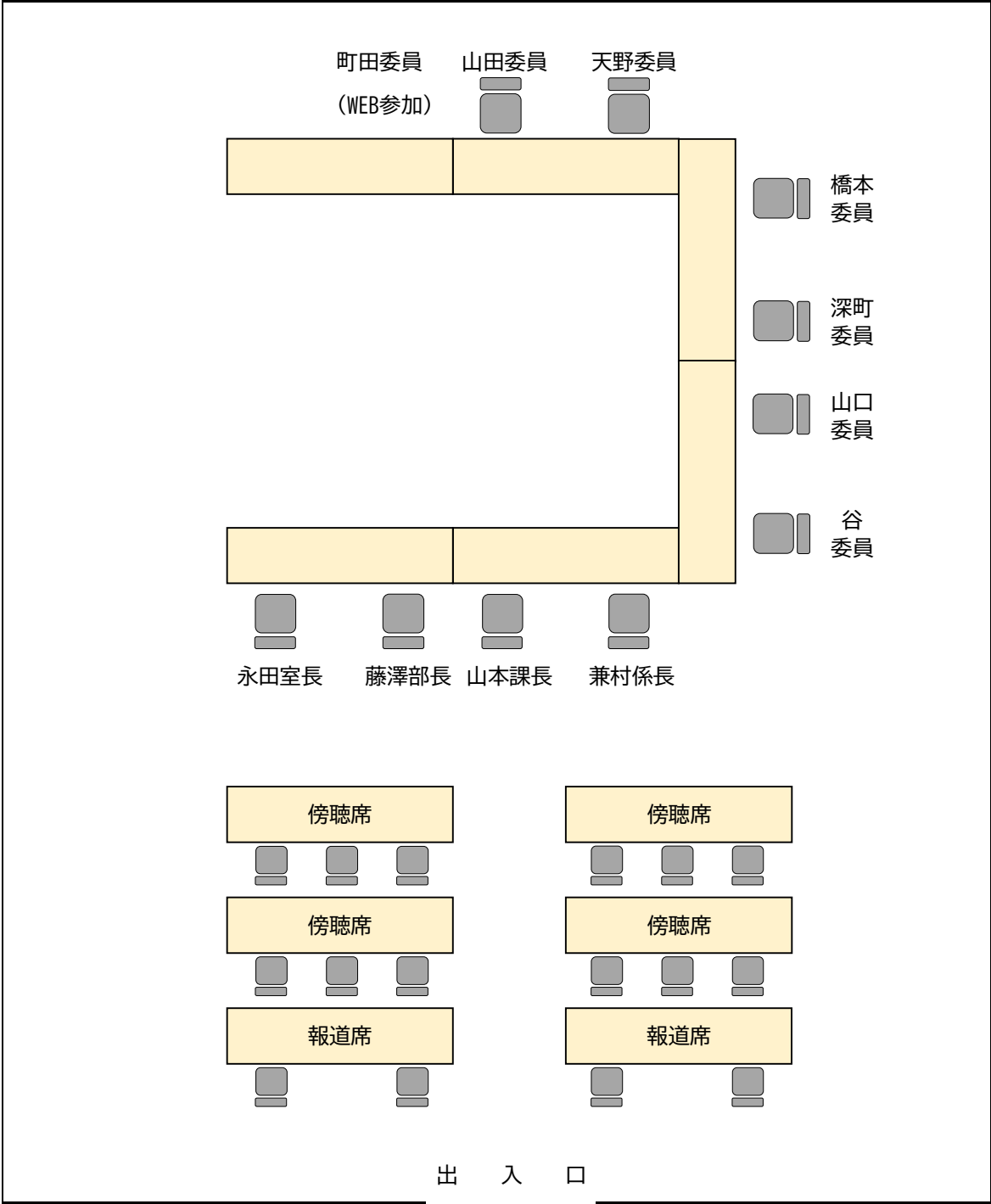
(敬称略・五十音順)

氏名	所属等※
あまの はるみ 天野 晴美	京都府私立幼稚園PTA連合会 参与
たに ともこ 谷 萌子	公益社団法人京都市身体障害者団体連合会 理事
はしもと かおり 橋本 佳織	市民公募委員
ふかまち かつえ 深町 加津枝	京都大学大学院 地球環境学堂地球親和技術学廊 准教授
まちだ まこと 町田 誠	一般財団法人公園財団 常務理事
やまぐち けいた 山口 敬太	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
やまだ とよひき 山田 豊久	一般社団法人京都造園建設業協会 会長

※ 令和8年2月 20日時点

第8回 緑の基本計画検討部会
(令和8年2月20日 午後2時から)

座席表
於:京都市役所分庁舎4階 第1会議室



第8回 緑の基本計画検討部会

説明資料

<2026.02.20 京都市都市緑化審議会 緑の基本計画検討部会>

目次

スケジュール

パブリック・コメント結果

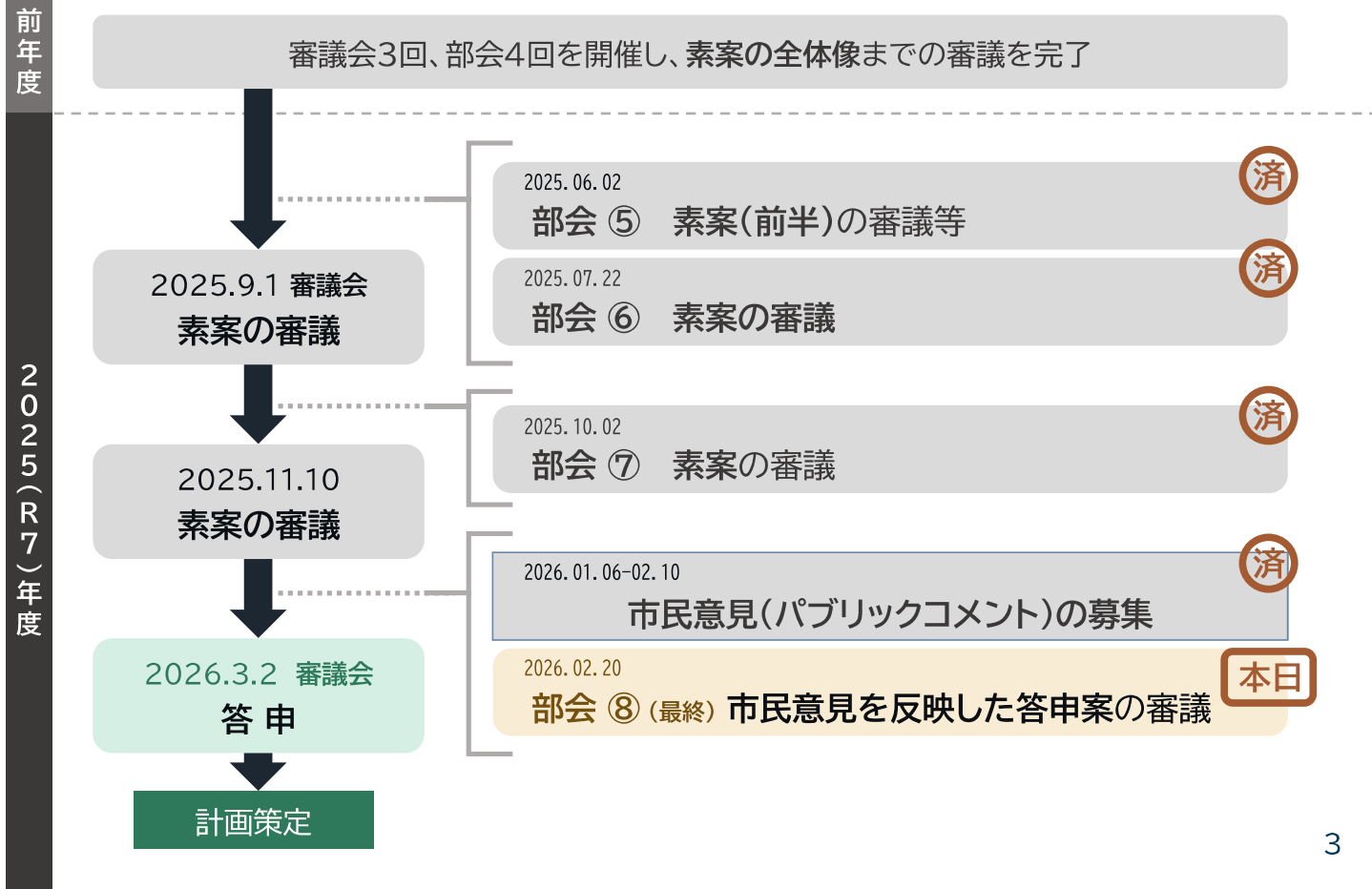
いただいたご意見とご意見に対する考え

答申案 【修正箇所等の最終確認】

鳥瞰図の追加アングル

「将来の姿」 - 作品に込めた思い

スケジュール



パブリック・コメント結果

実施内容

実施概要

- 期間：令和8年1月6日(火)～2月10日(火) ※36日間
- 公表資料：意見募集冊子(A4判12ページ)、次期計画案

*周知方法

1. 市役所庁舎案内所、各区役所・支所・出張所、各土木みどり事務所及び指定管理公園における意見募集冊子の配架
2. 京都市ホームページへの掲載
3. 市民しんぶん2月1日号への掲載
4. 「みつけ隊」アプリへの掲載
5. 公園愛護協力会、街路樹サポーター等のボランティア団体への周知はがきの送付
6. 審議会・部会委員や視察先事業者等を介した関係者への周知



意見募集冊子

結果概要

意見者数:156人 / 意見総数:416件 … 詳細は **資料5** のとおり

■ 第3章 みどりの展望「鳥瞰図」

市民意見

✓ 鳥瞰図を色々なアングルから見られるといい

広域スケール・市街地スケールそれぞれに東西南北のアングルを追加



広域スケール(既存のアングル)



市街地スケール(既存のアングル)

■ 広域スケール



東向き



西向き



南向き

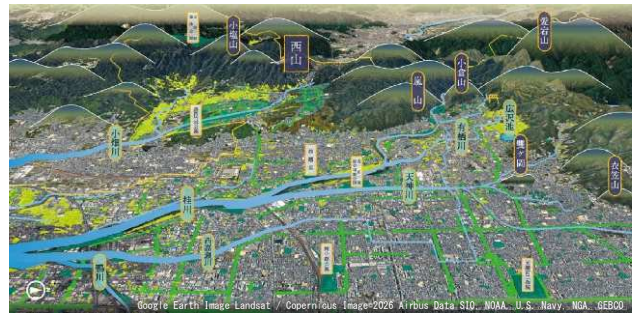


北向き

■ 市街地スケール



東向き



西向き



南向き



北向き

■ 第3章 みどりの展望「将来の姿」

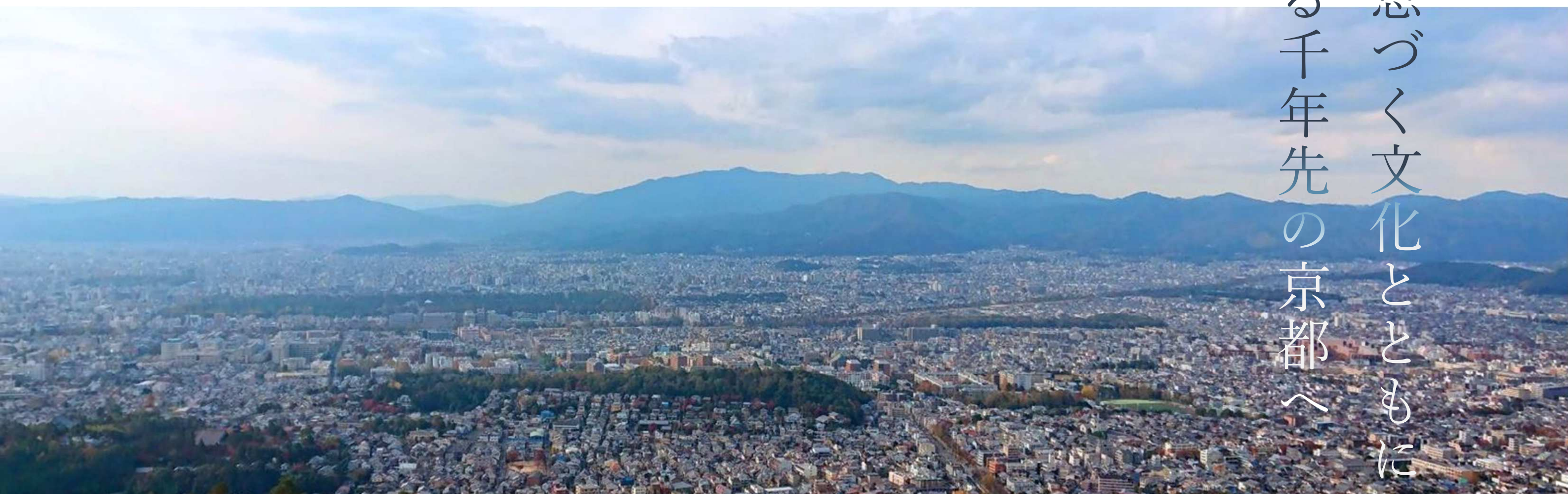
部会でのご意見

- ✓ 作家が作品に込めた思いや制作上の工夫等が分かると良い

7名の作家への取材を行い、「作品に込めた思い」を資料編に追加



山紫水明に息づく文化とともに
彩りあふれる千年先の京都へ



案

目次

みどりの魅力とは

はじめに

第1章 理念

第2章 みどりの魅力

山 丘 竹林 草地

林業地 農地

川 池 疏水

公園 街路樹 雨庭 校庭

庭園 坪庭 社寺林 名木

植物園 御苑 御所 離宮 陵墓

建物の緑化 敷地の緑化

第3章 みどりの展望

鳥瞰図 現況図 将来の姿

未来に向けて

第4章 一人ひとりにできること

第5章 計画の概要

第6章 方針・施策の方向性

第7章 みどりの取組

あとがき

資料編

案

本計画は、都市緑地法に基づき策定する
京都市の「緑の基本計画」です。

京都の美しいみどりを愛するみなさまとともに
みどりの魅力や展望を共有して未来に向かう
そんな思いから、本計画を策定しました。

本計画では、漢字の「緑」ではなく、
ひらがなの「みどり」を使用しています。
この「みどり」という言葉には、
物質的な「緑」に加えて、
多様な価値（幸福感や癒し等）を込めています。

本計画のレイアウトや写真は、
みどりへの眼差しをより力強く発信するため、
市職員自ら手掛けたものです。

本文に下線を付けた箇所は、関連サイトへの
リンクとなっています（デジタルブック形式に限ります）。
より詳しい情報を知りたいとき、
ぜひクリックしてみてください。

(市長メッセージ欄)

はじめに

Preface

第1章

案

理念

Concept

京都が目指すみどりの姿
「京都ならではの」「みどりならではの」の
理念を掲げます

案



さんしすいめい

山紫水明に息づく文化とともに 彩りあふれる千年先の京都へ

美しい山々と清らかな川に抱かれた都市、京都

みどり豊かな風景のなかで、
庭園文化に代表される独自の文化が育まれ、
人々の暮らしとともに幾世代にもわたり紡がれてきた

まちと暮らしを美しく彩るみどりを守り育て、
千年先の京都へと引き継いでいく

—— この思いを理念に込めて

第2章

案

The Attractiveness of Green

みどりの魅力

- 「自然のみどり」 ー 山、丘、竹林、草地
- 「営みのみどり」 ー 林業地、農地
- 「水辺のみどり」 ー 川、池、疏水
- 「身近なみどり」 ー 公園、街路樹、雨庭、校庭
- 「文化的なみどり」 ー 庭園、坪庭、社寺林、名木
- 「特徴的なみどり」 ー 植物園、御苑、御所、離宮、陵墓
- 「緑化のみどり」 ー 建物の緑化、敷地の緑化

京都のまちやぐらしに息づく色々なみどり
その一つひとつの魅力を伝えます



さんざん ひがしやま きたやま にしやま

京都盆地を囲む三山——東山、北山、西山

山並みの美しい眺めは、京都が誇る

山紫水明の風景であり、まちを包む壮大なみどり

歴史や文化に深く関わり、多くの生きもののすみかにもなる

案

丘

HILLS



京都を見つめる3つの丘

よしだやま ふなおかやま ならびがおか
— 吉田山、船岡山、雙ヶ岡 (双ヶ岡) —

千年を超える歴史の中で人々に親しまれ、

先人たちが大切に守り続けてきたみどり

市街地にありながら太古からの風景を今に伝えている

案

竹林

Bamboo Forests

— 第2章 — みどりの魅力

京都を代表する風景の一つ——^{ちくりん}竹林

嵐山の竹林の^{こみち}小径や散策路、

洛西や伏見の^{きゅうりょうち}丘陵地に代表されるみどり

樹林とは違う、凛とした風景をもたらし、

国内外の人々を魅了する



冬の夜、ライトアップされた嵐山の竹林（撮影／みどり政策推進室 2021年）

草地

Grassland

案



草が生い茂る開けた場所——くさち草地

かつらがわ うじがわ
桂川や宇治川の河川敷、

はっちょうだいら
八丁平の湿原、公園や庭園の芝生は、

いずれも京都に息づくかけがえのないみどり

風が通り抜け、鳥や虫にとっても大切な居場所となる

案



林業地

Timberland

林業が営まれる場所——りんぎょうち林業地

しぜんりん
自然林とは異なる、人の営みが生み出す

整然とした風景が広がるみどり

人の手により脈々と受け継がれてきた営みは、

歴史や文化をも支えている

案



農地

Farmland

— 第2章 — みどりの魅力

きょうやさい
米や京野菜が育まれ、

農業体験や食育にもつながる場所——農地

市街地の南部や山すそを中心に広がるみどり

大地の恵みをもたらす農地は、どこか懐かしく、

都市の環境だけでなく、心と体の健康をつくる

夏の正午、巨椋池ICから広大な農地を望む（撮影／みどり政策推進室 2024年）

川

Rivers

案



※2枚目(画面自動切替)

サクラ並木に彩られた山科川
(撮影/みどり政策推進室 2025年)



京都を代表する三川

——^{かがわ}鴨川、桂川、宇治川

山紫水明と讃えられる

京都独自の風情をつくり出すみどり

京都には多くの川が流れ、

くらしや文化、憩いや癒しとも

深く結びついている



池

Ponds

豊かな水をたたえる場所——池

みどろがいけ
深泥池のように太古から存在する自然の池

ちせん
庭園の池泉のように巧みに設えられた美しい池

たからがいけ
宝ヶ池のように人の営みの中で造られたため池

水が絶えず流れる川とは一味違った、

穏やかで静かな水辺の風景をもたらす

疏水

Canal



※2枚目(画面自動切替)

深草を流れる疏水を桜が彩る
(撮影/みどり政策推進室 2025年)

案



京都に恵みと潤いをもたらす流れ

びわこそすい
——琵琶湖疏水

明治期に造営された、

美しい水辺の空間を生み出すみどり

琵琶湖疏水の水を引き入れる^{むりんあん}無鄰菴等の庭園や、

岡崎公園、東山自然緑地、哲学の道は、

文化やくらしとも深く関わる

公園

Parks



※2枚目(画面自動切替)

5月の放課後、子どもで賑わう大門公園
(撮影/みどり政策推進室 2024年)

案

くらしに身近な緑地——公園

1,000箇所近くに及ぶ、色々な表情を持つみどり

広大な自然をたたえる宝が池公園、

歴史をまとめて佇む^{まるやま}円山公園、

大勢の人々の賑わいの中の岡崎公園や^{うめこうじ}梅小路公園、

そして日々のくらしに溶け込む近所の公園など

身近で多様な公園は、

子どもからお年寄りまでが遊び憩う、

人々の居場所となる



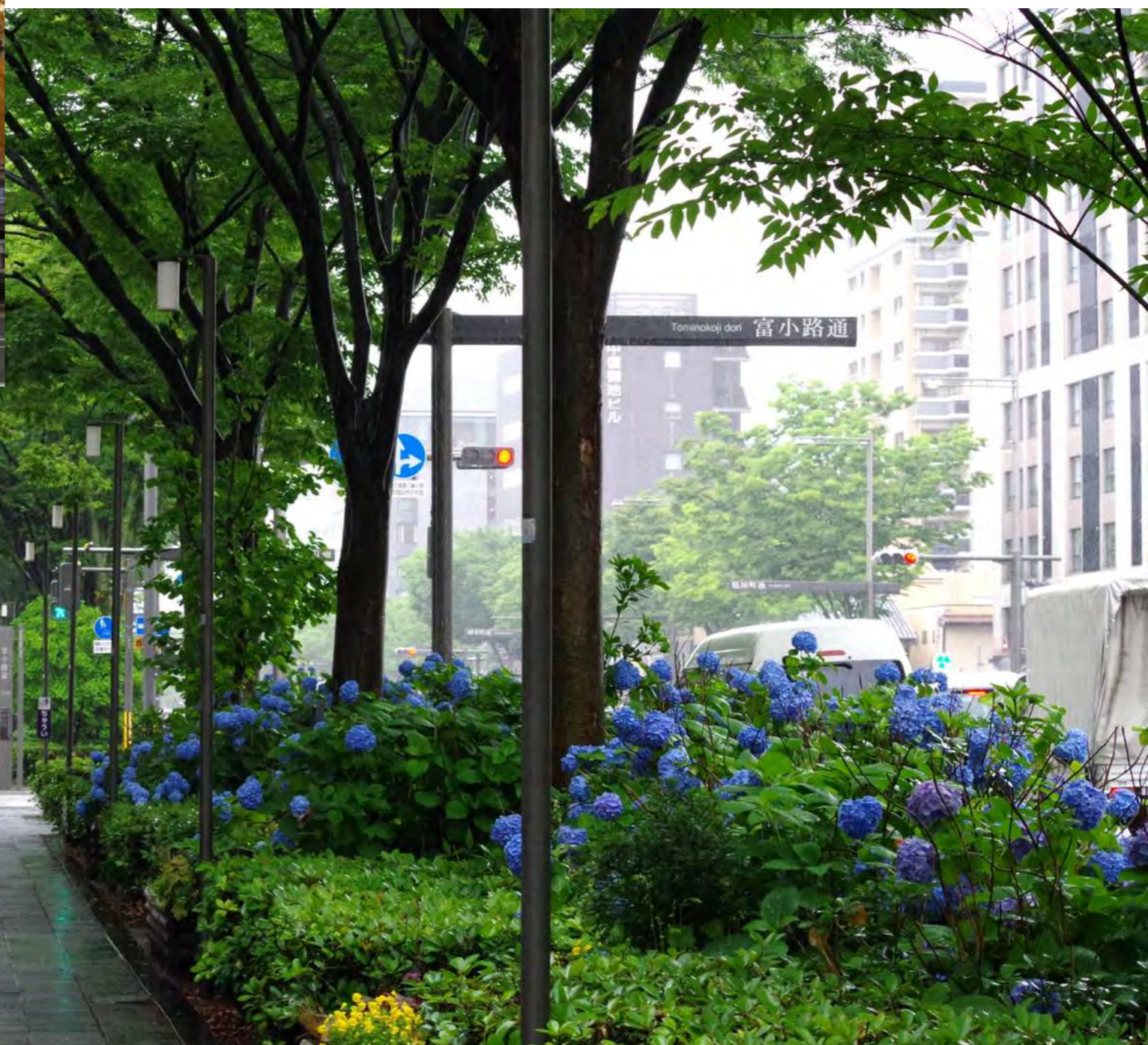
街路樹

Street Trees



※2枚目(画面自動切替)

秋の堀川通を彩るイチョウ並木
(撮影/みどり政策推進室 2025年)



道路沿いに植えられた並木——街路樹

京都では明治期末頃から植え始め、

今では84万本に及ぶ

何世代もの間、京都の人々の手で大切に守られ、

くらしとともに育まれてきたみどり

まちに木陰の癒しや歴史ある風格を生み出し、

美しい四季の移ろいがくらしを彩る

雨庭

Rain Gardens



※2枚目(画面自動切替)

四条堀川南東の交差点、大通り沿いに生まれた雨庭
(撮影/みどり政策推進室 2025年)



^{あまみず}
地上に降った雨水を一時的に貯留し、

ゆっくりと地中に浸み込ませる植栽空間——^{あめにわ}雨庭

京都の雨庭は日本庭園風の独自のもので、

くらしに寄り添うみどり

大雨時の防災に役立つ庭の美しいデザインには、

京都の庭園文化の技が光る

案



校庭

School Yards

園、学校、大学にある庭——校庭
児童生徒、学生達の学びや憩い、
時には地域の交流の場となるみどり
およそ250に及ぶ市立の学校園、
40を超える大学とともにある校庭は、
いつの時代も元気な声が響き、
未来の世代を育む

案

庭園

Gardens

— 第2章 —
— みどりの魅力



自然と調和した魅力溢れる空間——庭園

国指定の特別名勝から個人邸の庭まで、

京都には世界屈指の庭園文化が花開く

国内外の人を魅了し続ける美しさは芸術の域に達する一方、

癒しのみどりとして暮らしに根付いている

案

坪庭

Tsubo-niwa Gardens

京町家や建物とともに設えられた

つぼにわ
小さな庭——坪庭

夏の暑さを和らげる工夫が込められた、

京都の市街地ならではのみどり

まえにわ なかにわ おくにわ
前庭、中庭、奥庭は、

限られた空間に四季の移ろいを取り入れ、

建物の内と外を緩やかにつなぐ



案



社寺林

Sacred Grove

— 第2章 — みどりの魅力

参道や境内の木立、^{ちんじゅ}鎮守の森、
^{しんいき}神域の森、社寺の一角をなす山——^{しゃじりん}社寺林

千年を超える京都の歴史の中で、
山すそや市街地に残る^{しんえん}深遠なみどり

祈りや信仰の場、そして癒しの場として
まちや暮らしに根付いている

案



名木

Historical Trees

巨木、老木、歴史や由緒ある木——名木^{めいぼく}

京都には今も1,000本近くが残る

移り変わる時代の中にありながら、

京都の人々に親しまれ守られてきたみどり

歴史ある京都ならではの名木の存在は、

空間に風格や深みをもたらす

植物園

Botanical Gardens

多種多様な植物を守り育てる場所——植物園

京都には、行政、企業、大学など、多様な主体がそれぞれに育んできた植物園がある

なかでも京都府立植物園は、

100年にわたって花や樹木を

守り育てている代表的な植物園で、

色々な生きものにとって安らぎのみどり

学びと癒しをもたらす場所として、

多くの人に親しまれている



御苑

National Garden

市街地の中心エリアに広がる国民公園——きょうとぎょえん京都御苑

周囲4kmにも及ぶ広大で深甚なしんじんみどり

かつて公家などの屋敷が建ち並んでいた場所は、

明治以降、約10万本の樹木が茂る豊かなみどりへと姿を変えた

四季折々の表情を見せる京都御苑は、人々の癒しと憩いの場でありながら、

多くの生きものを育む大切な場となる

※ 京都御苑内には、御所とは別に、国寶をもてなすための「京都迎賓館」があり、
ここには京都の庭園文化の粋を集めた美しい庭園がある

秋の夕暮れ、建礼門前大通りとマツの木立ち、散歩する人々（撮影／みどり政策推進室 2022年）



御所

Imperial Palaces



※2枚目(画面自動切替)

春の京都仙洞御所、南池 (写真提供/宮内庁)

案



皇族の住まいや公務の場

— きょうとごしよ 京都御所 と せんとう 京都仙洞御所 —

日本の庭園文化の粋を凝らした

美しい空間は、京都が誇るみどり

京都のシンボルとも言える固有の存在は、

国内外の人々を惹きつけてやまない

冬の京都御所、御池庭 (写真提供/宮内庁)

離宮

Imperial Villas



※2枚目(画面自動切替)

秋の桂離宮、書院廻り (写真提供/宮内庁)



江戸期に造営された皇族の別荘——^{りきゅう}離宮

建築と一体となった

美しい庭園を持つ桂離宮

山中に造られ、自然に溶け込んだ

景観が魅力の修学院離宮

京都の歴史や文化を象徴するみどりは、

訪れる人々を魅了する

案

陵墓

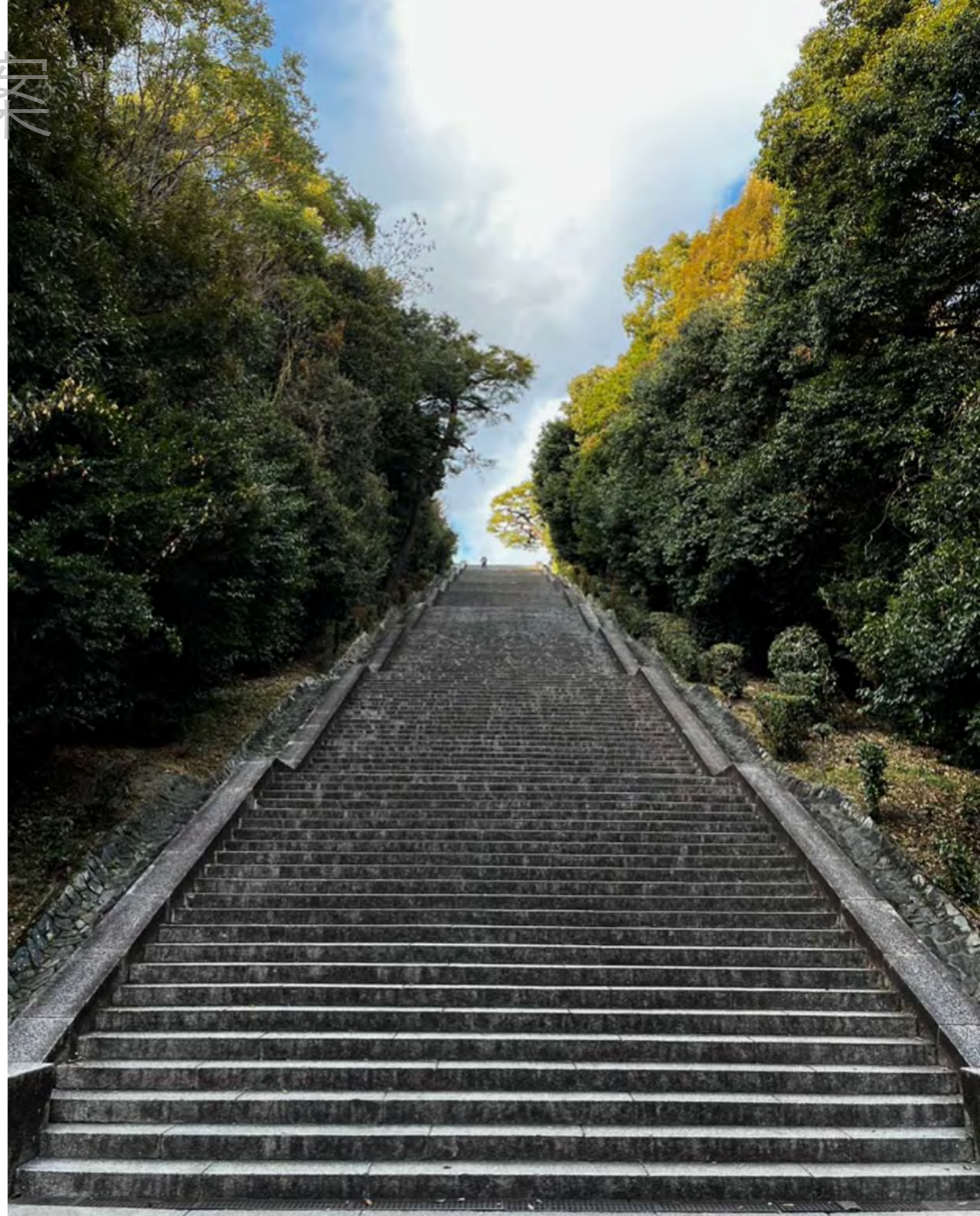
Imperial Mausoleums

天皇や皇族が葬られている場所——りょうぼ陵墓

悠久の歴史の中で築かれ、守られてきた厳かなみどり

京都に所在するてんのうりょう天皇陵だけでもふしみのもみやまのみささぎ伏見桃山陵をはじめ60を超える

数の多さは全国でも群を抜き、京都の歴史の深さを物語る



案



建物の緑化

Greening of Buildings

建物と一体化した緑化——建物の緑化

壁面緑化と屋上緑化に代表され、
空間に限りのある中心市街地に
みどりを生み出す有効な手立て

現代的なスタイルのみどりとして、
公共施設、商業施設、住宅など、
随所に取り入れられている



※2枚目(画面自動切替)

京都市役所分庁舎の屋上緑化、みどり豊かな庭園スペース
(撮影/みどり政策推進室 2025年)

ヨドバシカメラマルチメディア京都の北側壁面、市内随一の大規模な壁面緑化 (撮影/みどり政策推進室 2021年)

敷地の緑化

Greening on the Premises

所有する敷地の一部を芝生や木立、庭園、

森として活かす緑化——敷地の緑化

住まい、公共施設、企業の事業地や工場などの

一角に設えられたみどり

生み出された貴重なみどりは、

まちの美しい風情の一部となっている

案



※2枚目(画面自動切替)

企業から京都市に寄付された街路樹
(撮影/みどり政策推進室 2025年)



※3枚目(画面自動切替)

住まいの一角に設えられた庭
(船岡山の家 写真提供/福井亘氏)

第3章

案

Prospects

みどりの展望

魅力あるみどりが
いかに広がりつながっているのか
そこから見据えるみどりの展望を伝えます

I 鳥瞰図

Aerial Views



全2パターン

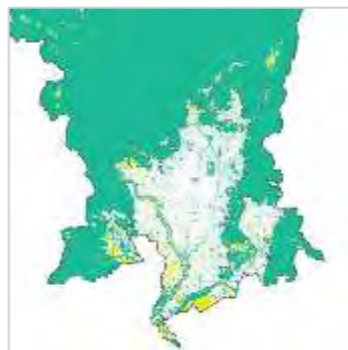
空中写真をもとに、
京都の主なみどりを描いた図

山紫水明と讃えられる
京都のみどり全体の骨格や
豊かさを立体的に示している

ちょうかんず
※ 鳥瞰図：鳥の目線で空から見下ろした図

II 現況図

City Analyses



全4パターン

どのようなみどりが
どれくらいあるのかを描いた図

京都のみどりが、
まちやくらしをいかに良くしているか、
いかに大切なのかを示している

III 将来の姿

Future Images

全16パターン

「このまま続いてほしい」
「こんな未来になってほしい」
そんなみどりの在り方を描いた絵画

京都のみどりの展望の、
具体的なイメージを示している

I 鳥瞰図

Aerial Views

1 広域



案

京都は、どのようなみどりに抱かれているのか

東山・北山・西山の美しい山並みと、鴨川・桂川・宇治川の清らかな水の流れ

雄大な山と川のみどりが京都を成立させ、山紫水明の風情を支えている

※ データの出典はp100を参照

【凡例】  : 京都市域  : 川

※ デジタルブックver.では、他のアングルからの鳥瞰図もご覧いただけます。



I 鳥瞰図

Aerial Views

2 市街地






案

京都の市街地のみどりを包むのは、京都ならではの盆地の地形

三山、三川に色々なみどりが加わり、豊かなみどりのつながりを織り成す

自然のみどり、営みのみどり、水辺のみどり、身近のみどり、文化的なみどりなど個性あふれるみどりが至る所に広がる

※ データの出典はp100を参照

【凡例】  : 山  : 社寺・公園など  : 街路樹  : 農地  : 川



II 現況図

City Analyses

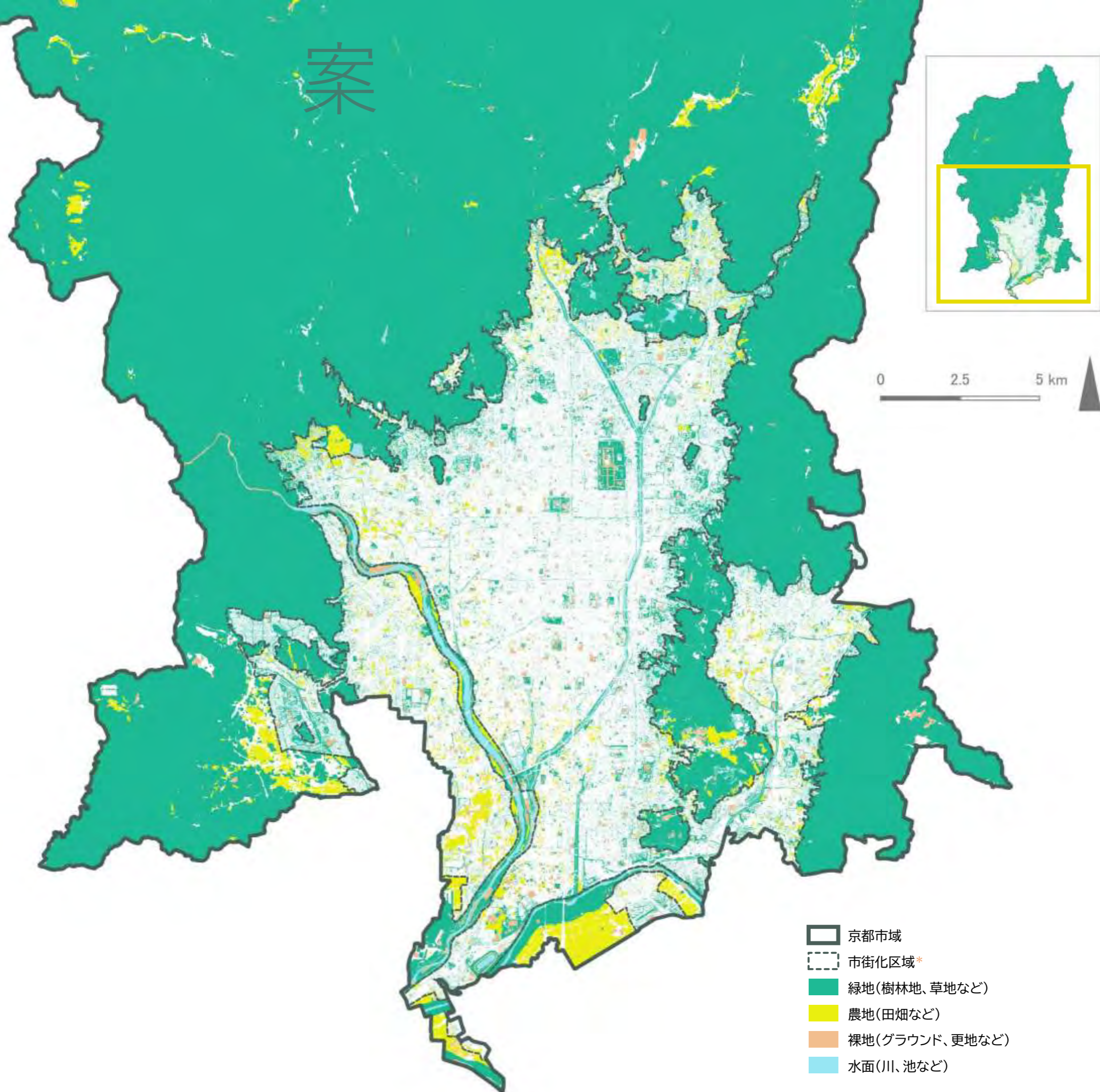
1 持続可能なまち

案

持続可能なまちを支えるみどり

都市の自然的な基盤や生きもののすみかとなるほか、CO₂の吸収や大気・水質の改善の助けとなる

大小色々なみどりが、山間部や山すそはもちろん、市街地全体にも広がっている



* 詳細はp99「用語解説」を参照 ※ データの出典はp100を参照

II 現況図

City Analyses

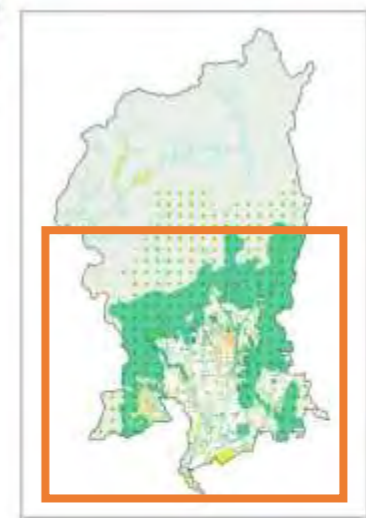
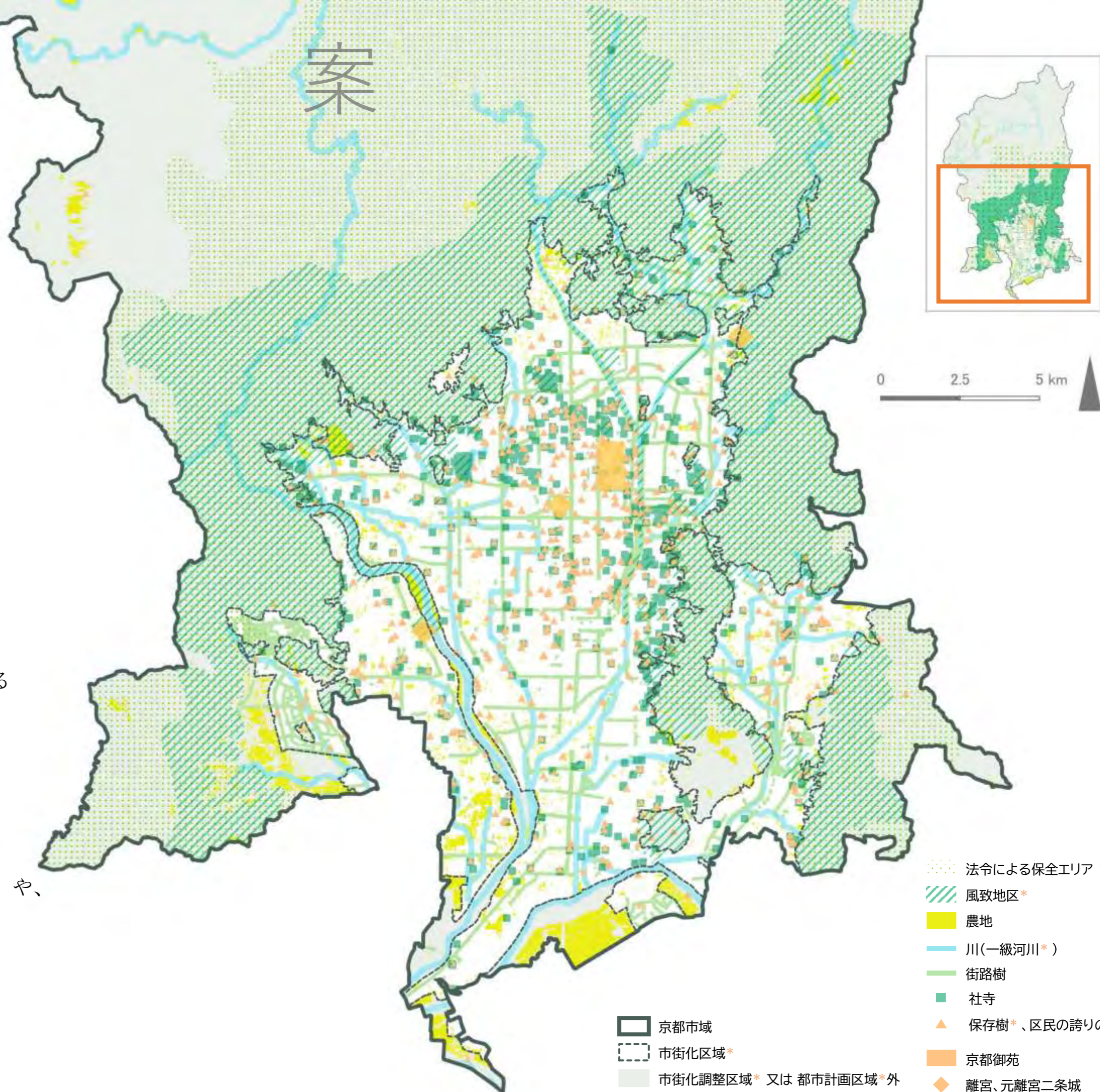
2 豊かなくらし

案

文化に溢れた豊かなくらしに
つながるみどり

山すそでは、京都の風土や文化に関わる
面的なみどり（法令による保全エリア、
風致地区、農地）が保全されている

市街地では線的なみどり（川、街路樹）や、
点的なみどり（社寺、保存樹、
区民の誇りの木など）が
市街地全体に点在している



- 法令による保全エリア*
- 風致地区*
- 農地
- 川(一級河川*)
- 街路樹
- 社寺
- 保存樹*、区民の誇りの木*
- 京都御苑
- 離宮、元離宮二条城
- 京都市域
- 市街化区域*
- 市街化調整区域* 又は 都市計画区域*外

* 詳細はp99「用語解説」を参照 ※ データの出典はp100を参照

II 現況図

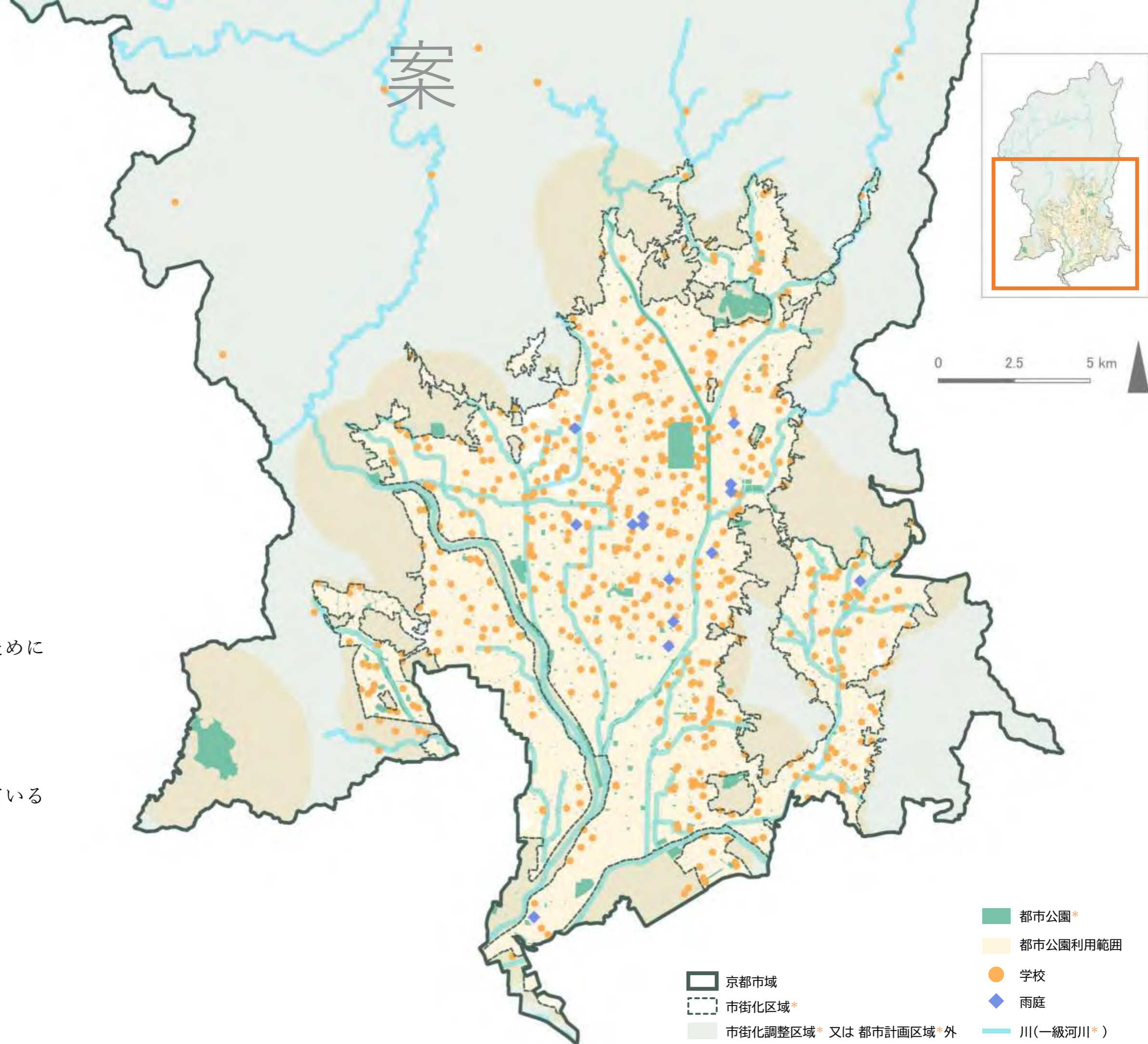
City Analyses

3 安心なくらし

案

安心して元気なくらしに
つながるみどり

地域活動や災害時の避難のために
重要な公園や学校のほか、
大雨の時の防災に貢献する
雨庭が市街地全体に広がっている



* 詳細はp99「用語解説」を参照 ※ データの出典はp100を参照

II 現況図

City Analyses

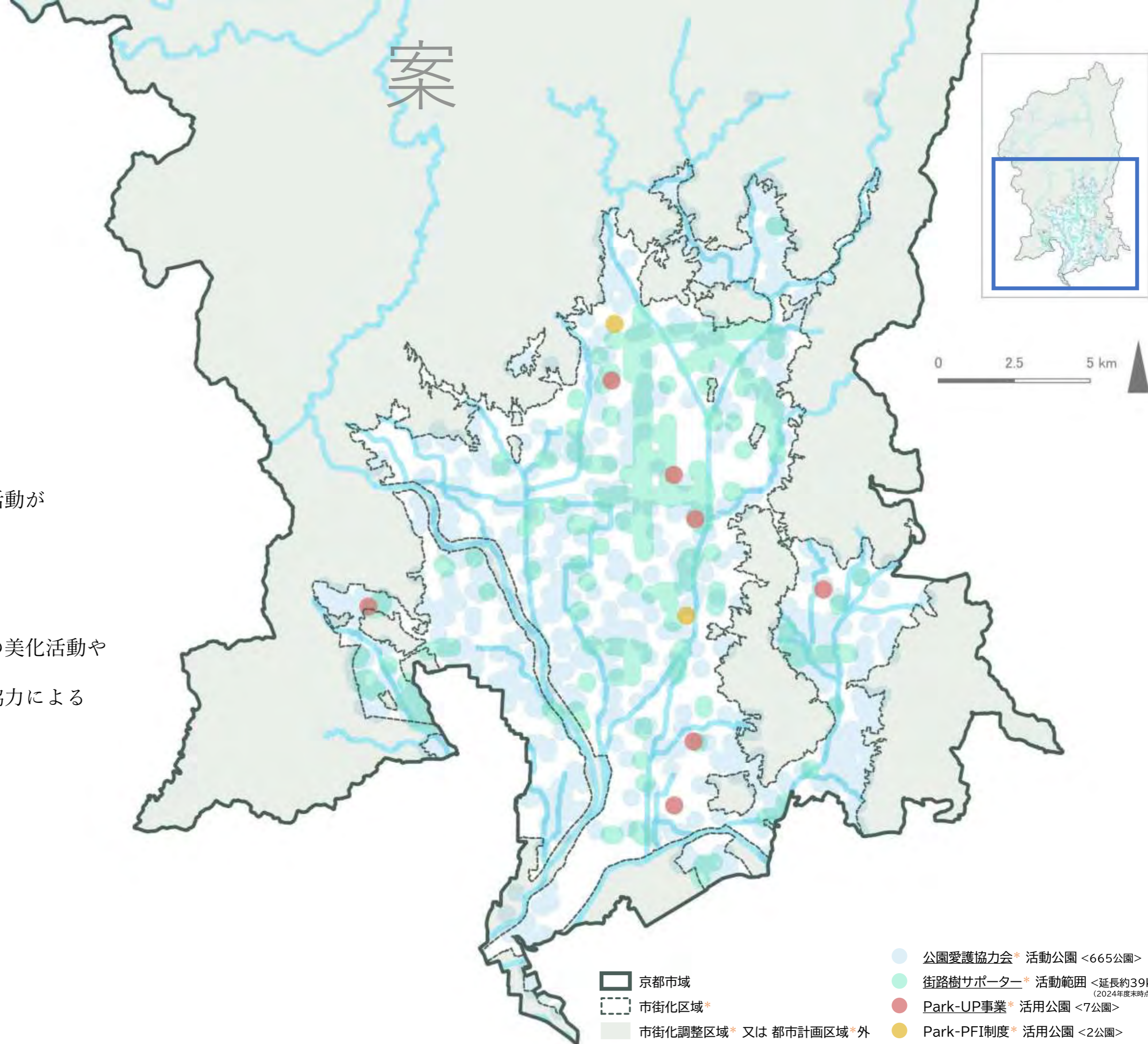
4 みどりとひとの輪

案

みどりの質をより良くする活動が行われている場所

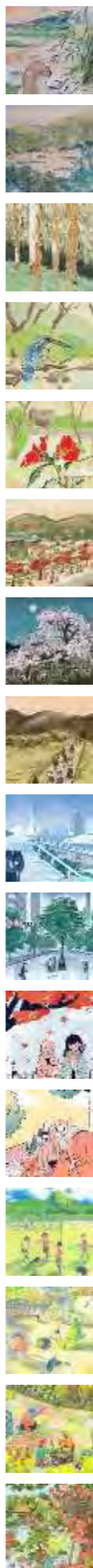
公園や街路樹、山、川などの美化活動や地域にくらす人々や企業の協力による公園の利活用など

みどりとひとの輪が市街地全体に広がっている



III 将来の姿案

Future Images



- 1 山紫水明の豊かなみどり
- 2 大気や水をきれいに保つみどり
- 3 CO₂の吸収源となるみどり
- 4 色々な生きもののすみかとなるみどり
- 5 暮らしの中の文化薫るみどり
- 6 心に残る美しい風情を生み出すみどり
- 7 人を惹きつける魅力的なみどり
- 8 人の営みによる美しいみどり
- 9 安心安全な暮らしを支えるみどり
- 10 まちの暑さを和らげる涼しげなみどり
- 11 癒しや憩いの場となるみどり
- 12 居場所や交流の場となるみどり
- 13 遊びやスポーツの場となるみどり
- 14 育みや学びの場となるみどり
- 15 色々な人の協力により守り育まれたみどり
- 16 京都が誇る造園力で美しく設えられたみどり

北川 咲 | KITAGAWA Saki

2021年 京都市立芸術大学大学院美術研究科修士課程 絵画専攻（日本画）修了

合田 徹郎 | GODA Tetsuro

2014年 京都市立芸術大学大学院美術研究科修士課程 絵画専攻（日本画）修了

森 夕香 | MORI Yuka

2016年 京都市立芸術大学大学院美術研究科修士課程 絵画専攻（日本画）修了

濱口 佳代 | HAMAGUCHI Kayo

2025年 京都市立芸術大学大学院美術研究科修士課程 美術専攻（日本画）修了

富田 マリー | TOMITA Mary

2014年 京都市立芸術大学大学院美術研究科修士課程 絵画専攻（油画）修了

吾郷 佳奈 | AGO Kana

2018年 京都市立芸術大学大学院美術研究科修士課程 絵画専攻（油画）修了

高木 智子 | TAKAGI Tomoko

2015年 京都市立芸術大学大学院美術研究科修士課程 絵画専攻（油画）修了

16テーマの将来の姿は、

京都ゆかり（京都市立芸術大学出身）の

7名の作家とのコラボレーションによる作品

京都で学んだ芸術家の眼差しも加わった、

親しみと魅力のあるみどりの将来の姿

Ⅲ 将来の姿

案



北川 咲 KITAGAWA Saki 2025年 紙本着色

1 山紫水明の豊かなみどり

山、川などのみどりが美しく守られている

京都らしい山紫水明の風情をまちにもたらし、人々が日々の中でそのみどりや風情を愛でている

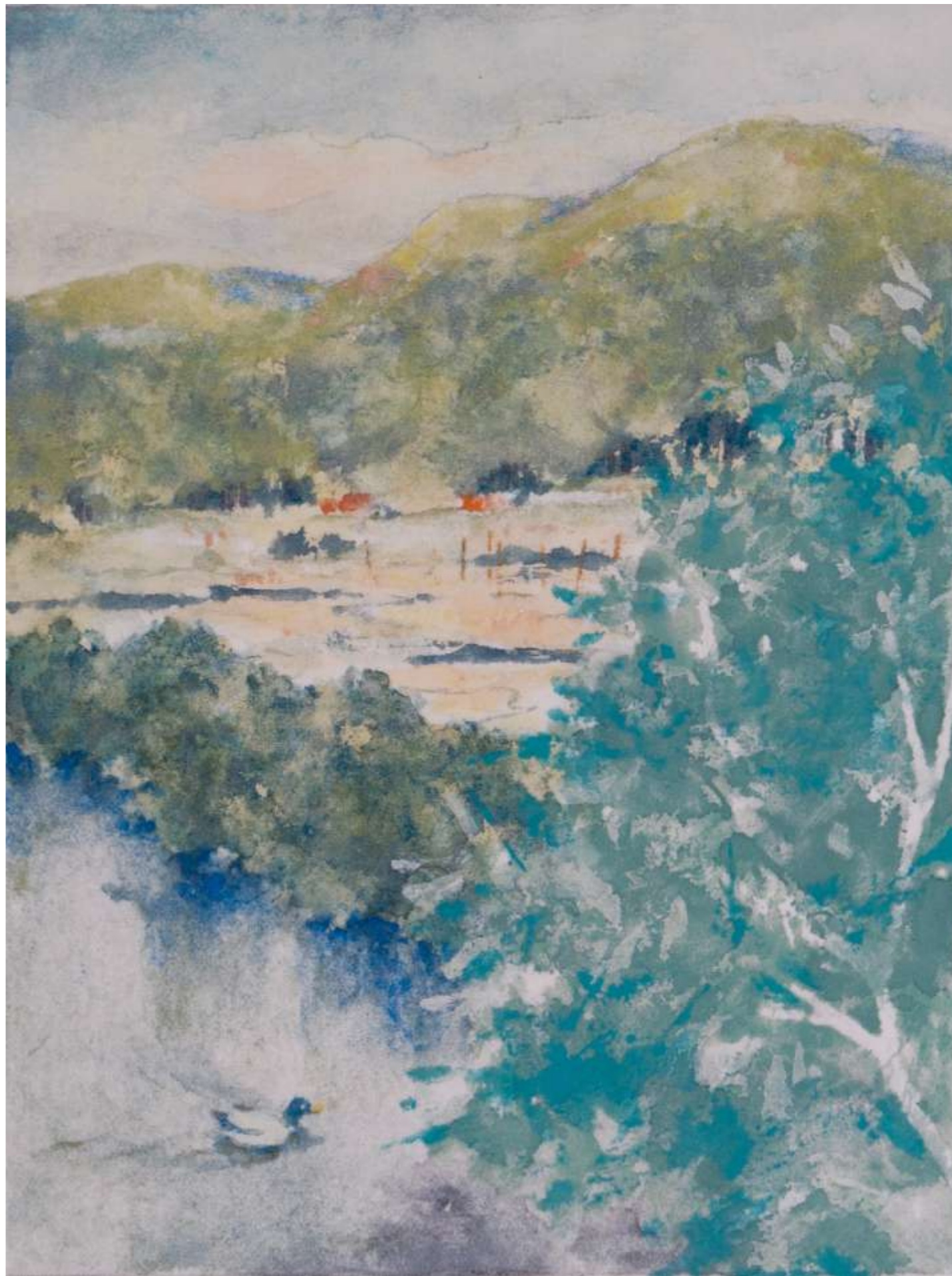
Ⅲ 将来の姿

案

2 大気や水をきれいに保つみどり

山、川、農地などのみどりが、大気や水をきれいに保っている

京都に快適な環境をもたらし、人々がその中で日々の暮らしを紡いでいる



北川 咲 KITAGAWA Saki 2025年 紙本着色

Ⅲ 将来の姿 案



合田 徹郎 GODA Tetsuro 2025年 絹本着色

3 CO₂の吸収源となるみどり

林業地、山などのみどりが、気候変動問題の原因となるCO₂を吸収・固定している
持続可能なまちの実現に貢献し、人々がみどりの大切な役割を理解している

Ⅲ 将来の姿 案



合田 徹郎 GODA Tetsuro 2025年 絹本着色

4 色々な生きもののすみかとなるみどり

樹林、水辺、草地などのみどりが、あらゆる生きもののすみかや通り道になっている

いのちや生態系が守り育まれ、人々がそれらとのふれあいを楽しんでいる

Ⅲ 将来の姿 案

Future Images



合田 徹郎 GODA Tetsuro 2025年 絹本着色

5 暮らしの中の文化薫るみどり

庭園、社寺林など文化薫るみどりが、まちの至る所に根付いている。

京都の歴史や文化を今に物語り、人々が日々の暮らし中で身近に感じながら大切にしている。

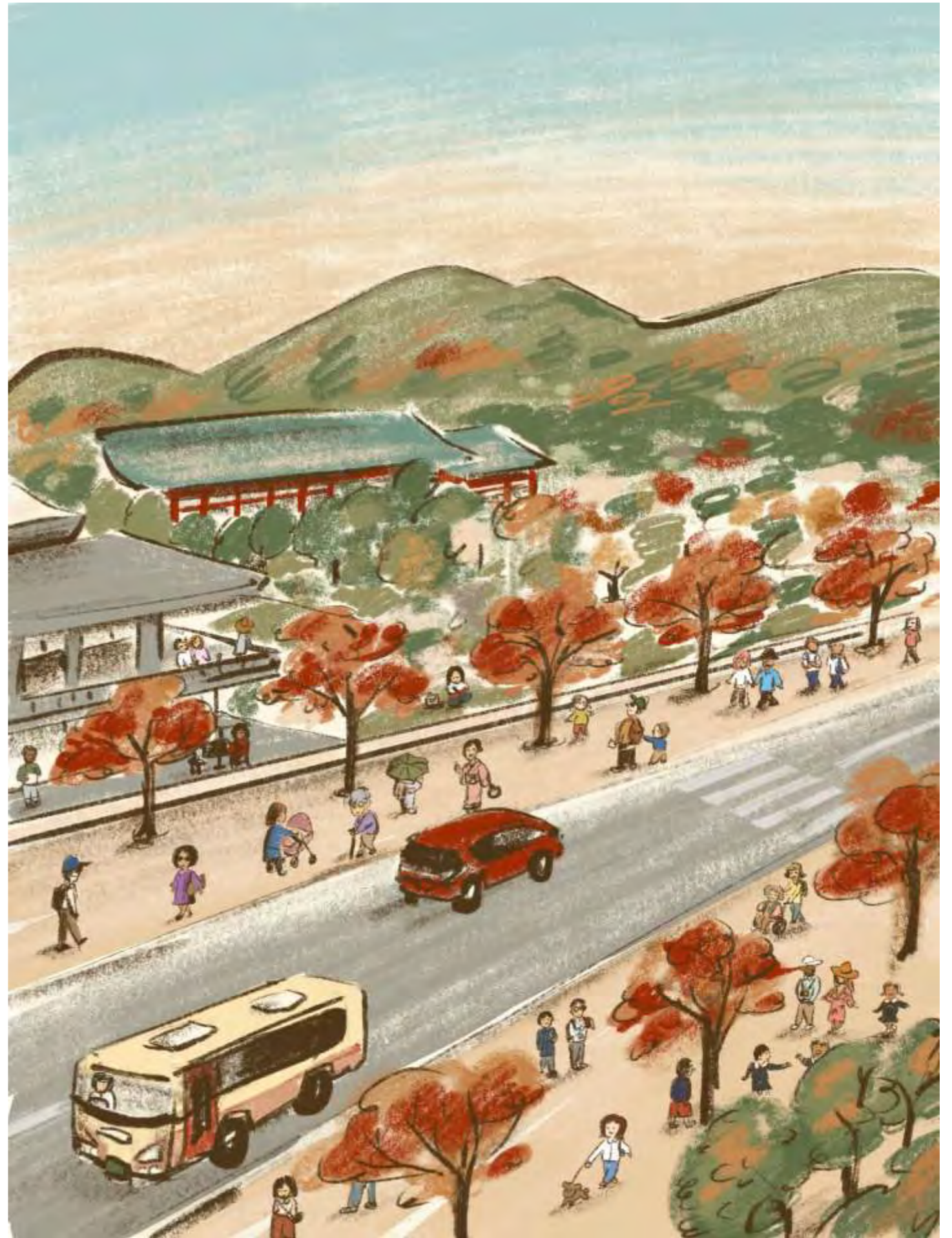
Ⅲ 将来の姿

案

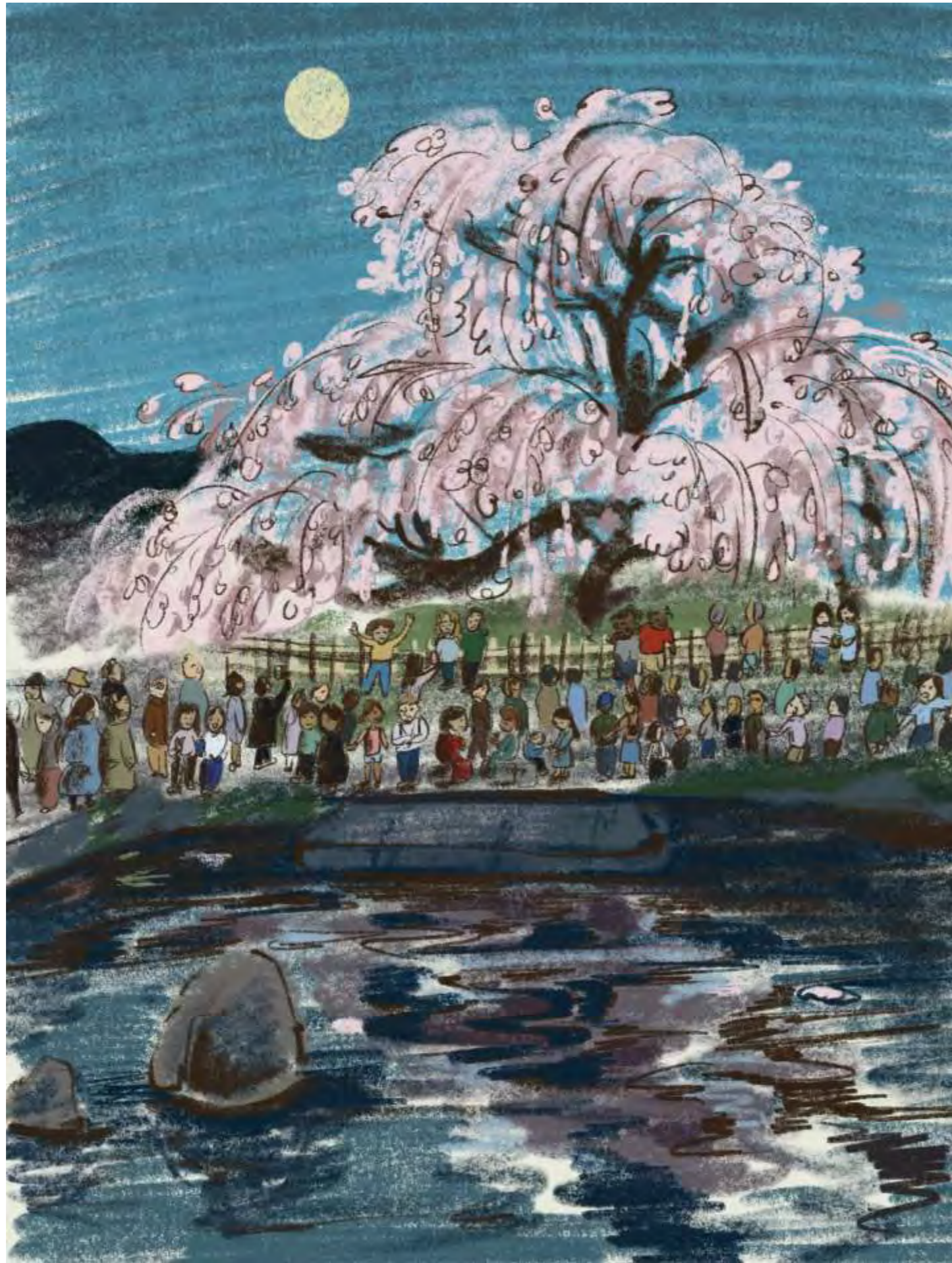
6 心に残る美しい風情を生み出すみどり

山の借景、水辺、街路樹などの美しいみどりが京都を彩っている。

国内外を魅了する京都らしい景観や風情を生み、人々の心にその美しさが刻まれている。



森 夕香 MORI Yuka 2025年 デジタルイラスト



7 人を惹きつける魅力的なみどり

庭園、名木、水辺などの魅力的なみどりが、人々を惹きつけている。

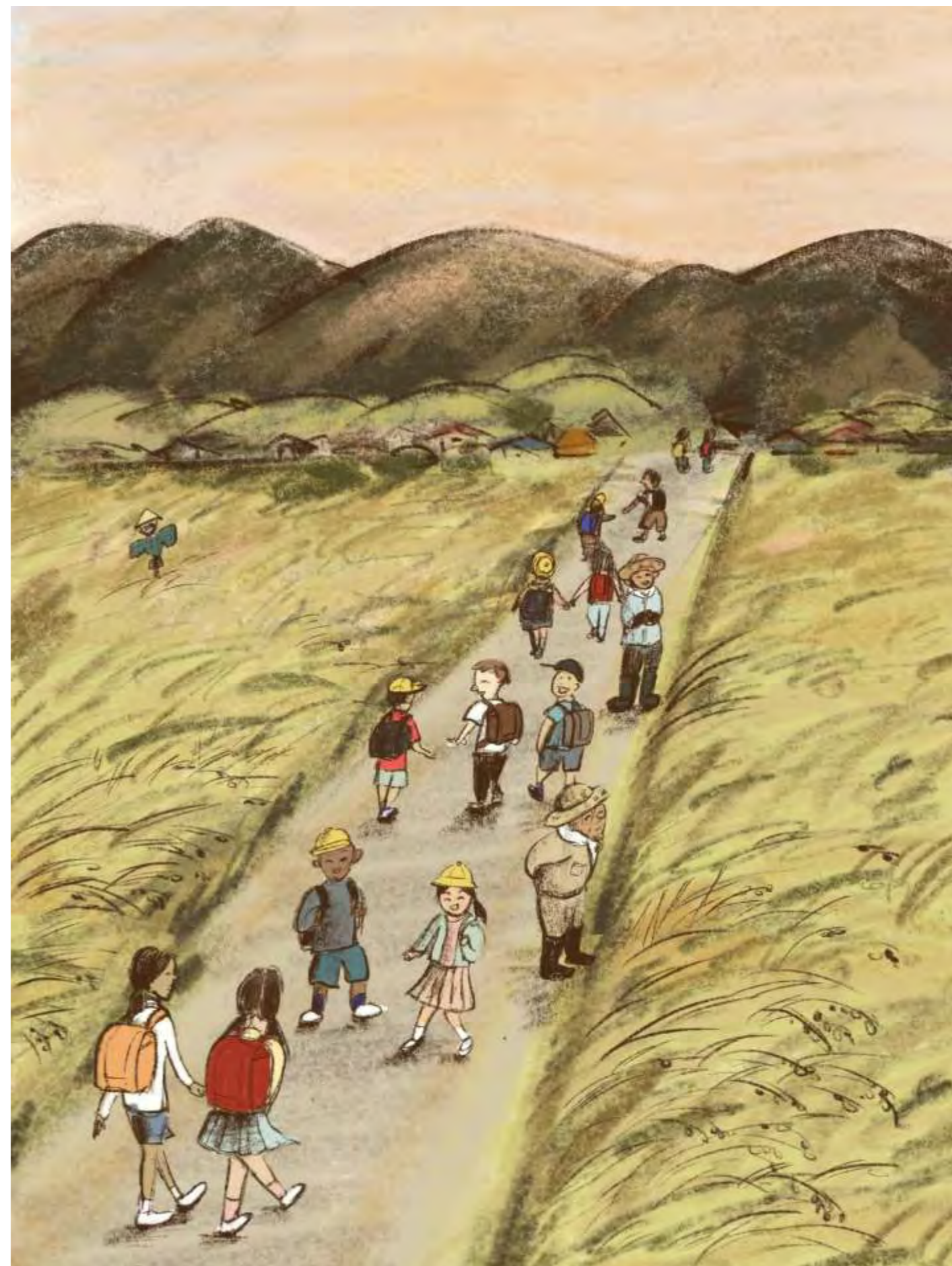
京都に活力をもたらし、人々がみどりの魅力や多彩な交流を楽しんでいる。

森 夕香 MORI Yuka 2025年 デジタルイラスト

8 人の営みによる美しいみどり

農地、林業地などの人の営みによるみどりが、美しく受け継がれている。

京都の原風景をまちに息づかせ、人々が日々の暮らしの一部として愛着を持っている。



森夕香 MORI Yuka 2025年 デジタルイラスト

III 将来の姿 案

Future Images



濱口 佳代 HAMAGUCHI Kayo 2025年 デジタルイラスト

9 安心安全な暮らしを支えるみどり

歩道に設けられた植栽空間である雨庭、公園などのみどりが、災害や豪雨から京都を守っている。
充実した防災・減災対策のもと、人々が安心安全な暮らしを送っている。

Ⅲ 将来の姿

案



濱口 佳代 HAMAGUCHI Kayo 2025年 デジタルイラスト

10 まちの暑さを和らげる涼しげなみどり

街路樹などのみどりがいくつもの緑陰を生み、京都の夏の暑さを和らげている。

まちに安らぎと潤いを与え、人々が心地よい空間の中で日々を過ごしている。

III 将来の姿 案

Future Images



富田 マリー TOMITA Mary 2025年 デジタルイラスト

11 癒しや憩いの場となるみどり

緑道、公園、水辺などのみどりが、平穏な空間を生んでいる。

癒しや憩いの時間を京都にもたらし、

人々が散歩や散策など思い思いにくつろいでいる。

III 将来の姿 案

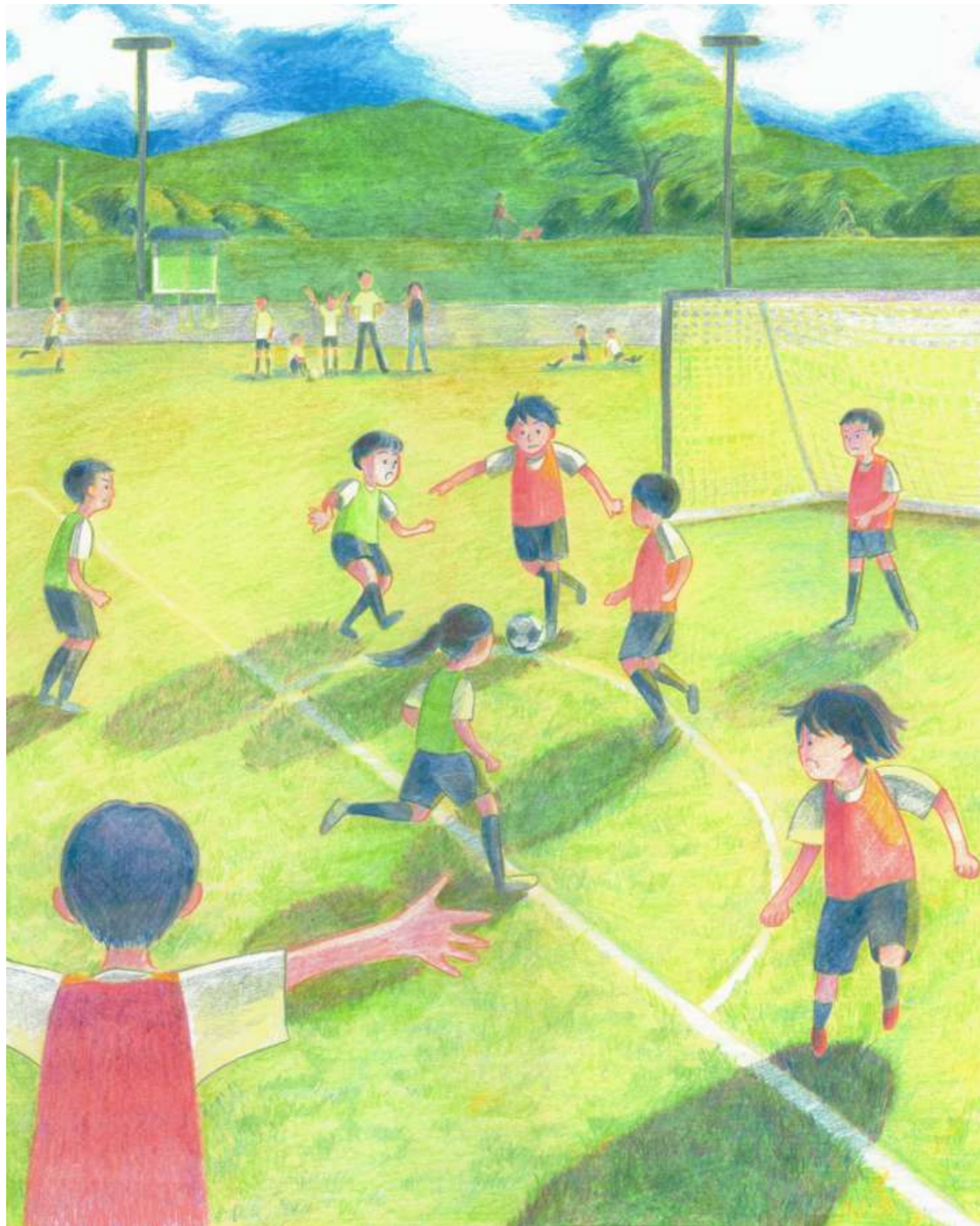
Future Images

12 居場所や交流の場となるみどり

身近な公園などのみどりが、地域での交流の場や日々の居場所となっている。
京都や地域の絆を育み、人々が談笑やイベントを楽しんでいる。



富田 マリー TOMITA Mary 2025年 デジタルイラスト



13 遊びやスポーツの場となるみどり

運動公園などのみどりが、楽しく体を動かす場となっている。

京都や地域が元気になり、人々が心身ともに健やかに暮らしている。

吾郷 佳奈 AGO Kana 2025年 紙に色鉛筆

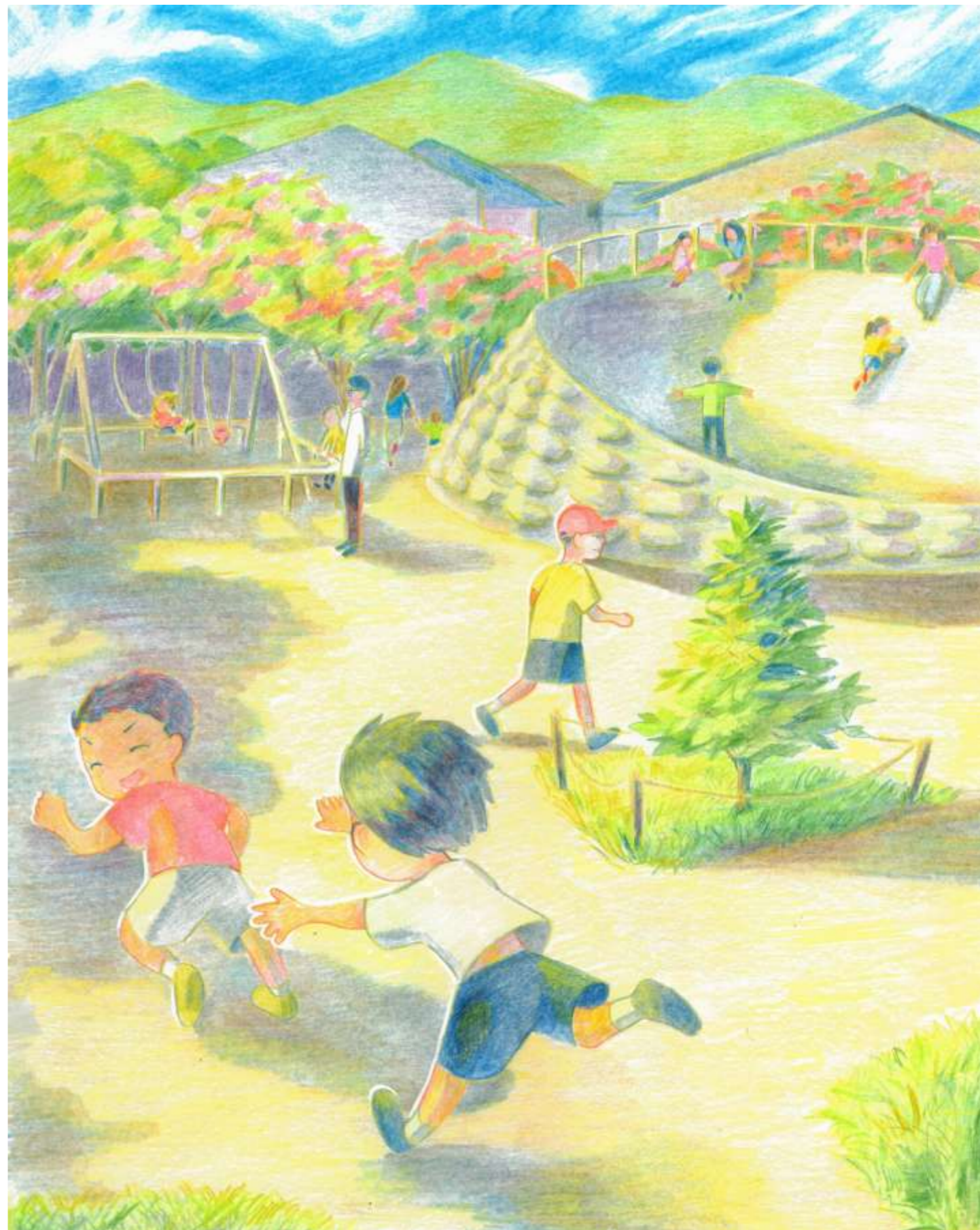
Ⅲ 将来の姿 案

Future Images

14 育みや学びの場となるみどり

身近な公園などのみどりが、子育ての場や学びの場になっている。

京都での育みや学びが充実し、子どもからお年寄りまでの人々が元気に過ごしている。



吾郷 佳奈 AGO Kana 2025年 紙に色鉛筆



15 色々な人の協力により守り育まれたみどり

緑道、公園、街路樹などのみどりが、京都に暮らす・集う人々の協力のもと、大切に守り育まれている。みどりを通じたひとの輪が京都に広がり、人々が質の高いみどりに囲まれて暮らしている。

高木 智子 TAKAGI Tomoko 2025年 紙/水彩

Ⅲ 将来の姿 案

Future Images

16 京都が誇る造園力で美しく設えられたみどり

庭園、坪庭、街路樹などのみどりが、造園の技術のもと、美しく設えられている。

世界中の人々を惹きつける庭園文化が京都に脈々と受け継がれている。



高木 智子 TAKAGI Tomoko 2025年 紙/水彩

案

Message

一人ひとりにできること

みどりの未来に向けて、
私たち一人ひとりにできることは
京都市から京都に関わるみなさまへの
メッセージを届けます

一人ひとりにできること

「山紫水明に息づく文化とともに
彩りあふれる千年先の京都へ」の実現

そのためには、
京都に関わるすべてのみなさまの
ご理解とご協力が欠かせません

みどりは、京都のまちや私たちの暮らしを
より心地良く、魅力的にするものです

まずは、みどりを身近に感じるところから

そして、ふれあう、守り育てるへと、
少しずつみどりとの関わりを
一緒に広げていきましょう

一人ひとりにできることの具体例

【おすすめACTION】を
第7章で紹介しています

ぜひ一緒にアクションを広げていきましょう

【おすすめACTION】

- ✓ みどりを身近に感じる
- ✓ みどりを巡る・楽しむ
- ✓ みどりを守り育む

I 案 くらしにみどりを

京都の豊かで魅力あるみどりを
ぜひ日々のくらしの中で身近に感じてみてください

—— あなたのくらしの彩りが増します

II

みどりとふれあう

みどりを「感じる」からみどりと「ふれあう」へ
色々なみどりを巡ったり、楽しんでください

—— 一人ひとりの行動がみどりを大切にする文化につながっていきます

III

みどりの未来のために

京都を愛する先人たちが守り育てたみどりを、
未来に受け継いでいく取組にご参加ください

—— 彩りあふれる京都の未来が紡がれていきます

案

Plan Overview

計画の概要

- 計画の目的
- 計画の期間
- 計画の背景とポイント
- 他計画等との連携
- 対象とする区域
- 対象とするみどり
- みどりはたらき
- みどりの配置方針
- 緑化重点地区
- モニタリング・目標

理念の実現に向かって
どのように進んでいくのか
計画の概要を示します

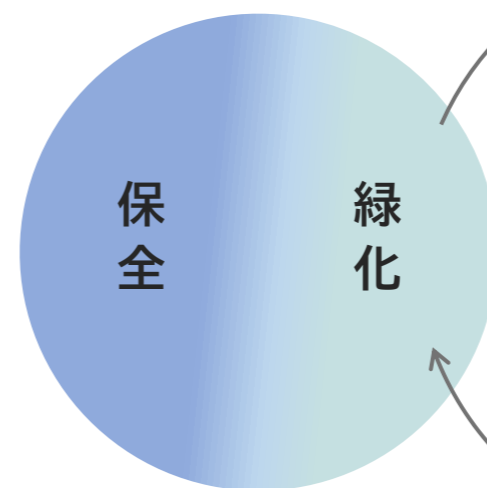
案

京都市みどりの基本計画2026



理念や展望、メッセージの発信

あらゆるみどり



多様な主体

- 市民
- 事業者
- 大学
- 行政

力の結集

京都市みどりの基本計画2026は、都市緑地法に基づく計画（法定計画）です。

本計画の目的は、理念の実現にあり、そのために、京都のあらゆるみどりの保全と緑化の推進について、理念や展望、メッセージを発信します。これにより、京都に関わる多様な主体の力を結集し、みどりに関する取組を推進します。

計画の目的

計画の期間

計画期間

2026年から10年間

計画の歩み

京都市では、「緑の基本計画」が都市緑地法に規定される以前から、みどりのネットワークを重視した計画を策定し、順次改定をしています。

引き続き、総合的かつ計画的に、より充実したみどりの実現に取り組みます。

案



1993(H5)年～1998(H10)年

京都市都市緑化推進基本計画 (いいききグリーンプラン京都)

京都のランドデザインとなる緑のネットワークの形成

※国土交通省の通知により、「緑の基本計画」が法規定される以前に策定



1999(H11)年～ 2009(H21)年

京都市緑の基本計画 (第1次)

拠点の緑や軸の緑、緑同士をつなぐ、緑のネットワークを重要視

→ 防災避難路の確保、豊かな都市生態系の創出



2010(H22)年～2025(R7)年

京都市緑の基本計画 (第2次)

基本方針のひとつとして、水と緑のネットワークづくりを掲げる

→ 生態系ネットワーク、風の道を創出



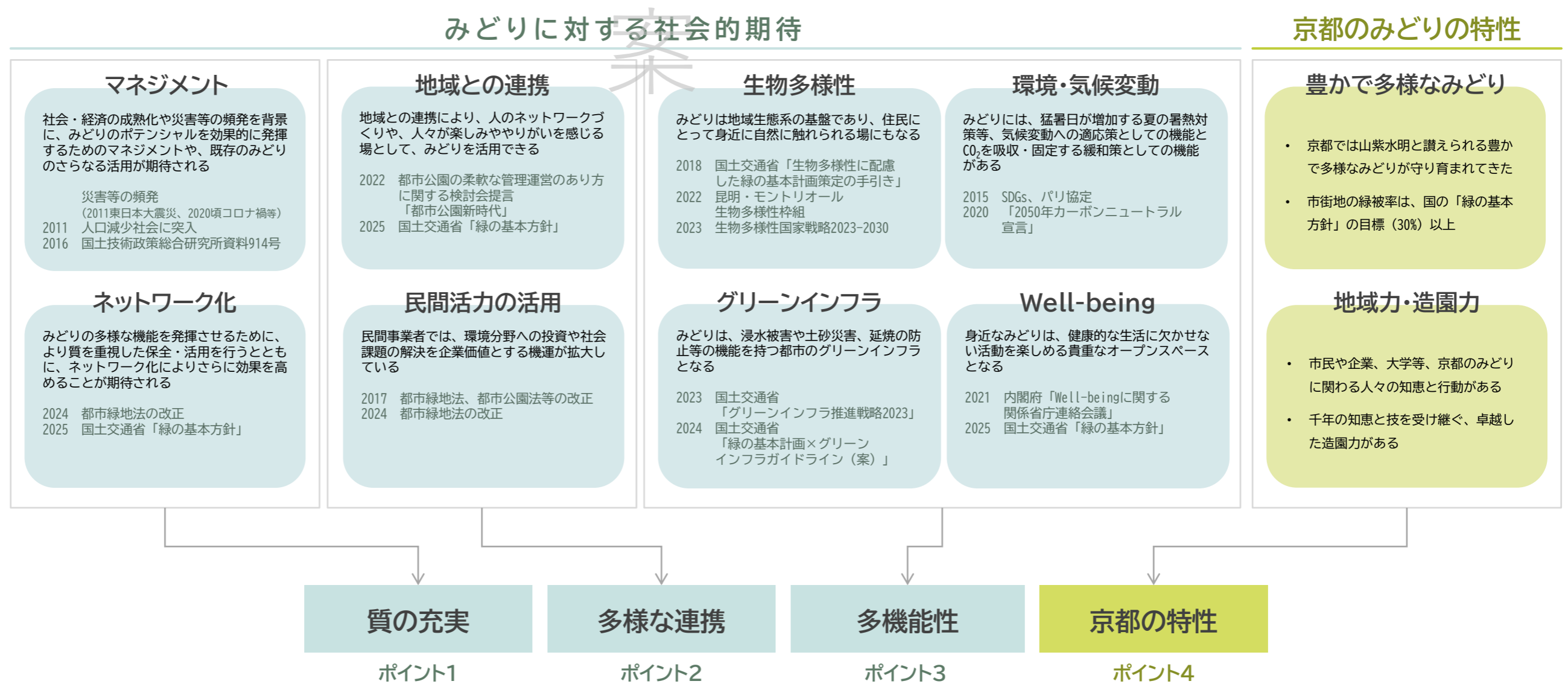
2026(R8)年から10年間

京都市みどりの基本計画2026 (第3次)

生物多様性とマネジメントの視点を強化

みどりの質の充実と社会変化への柔軟性を重視した計画に刷新

計画の背景とポイント



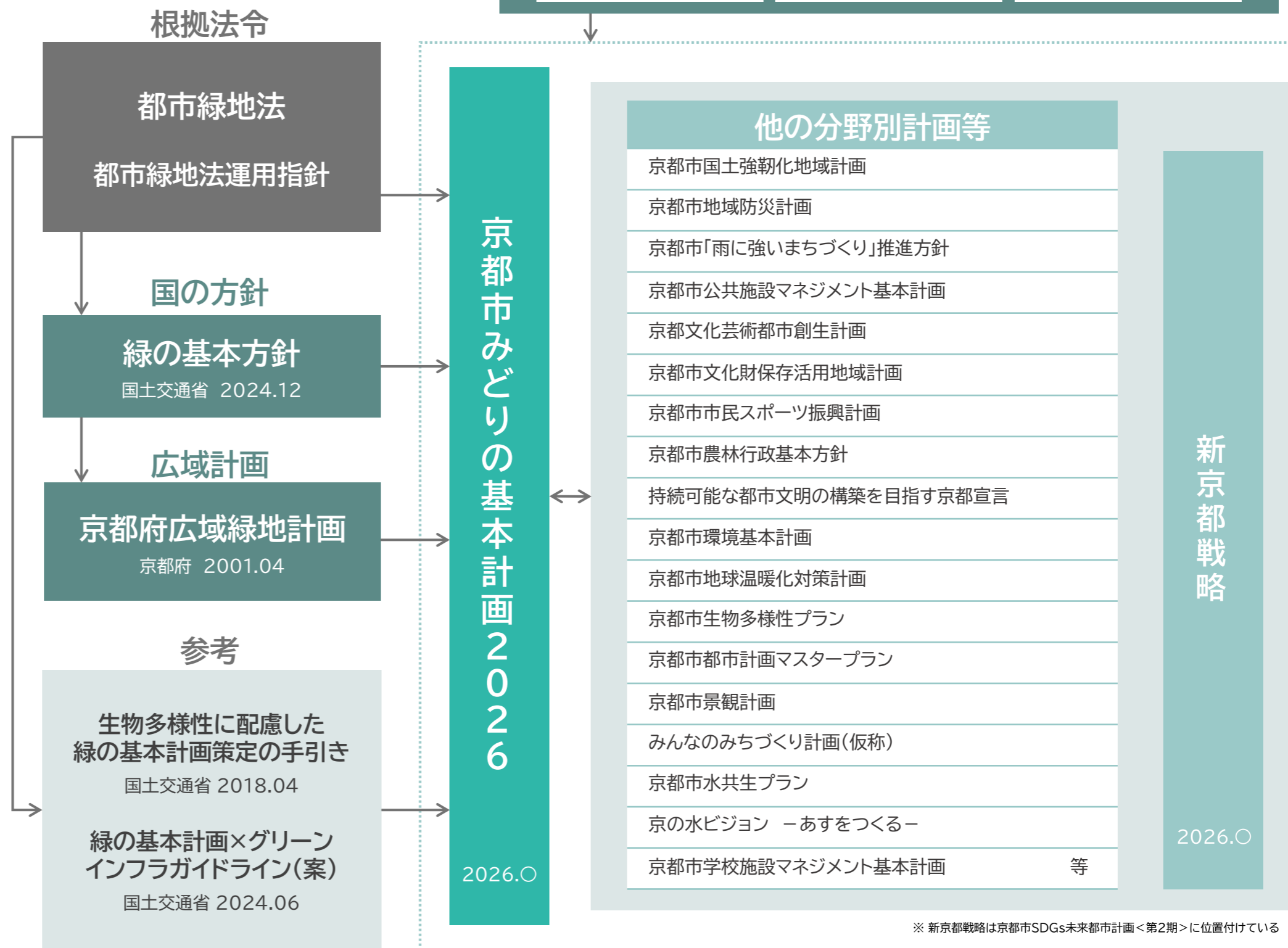
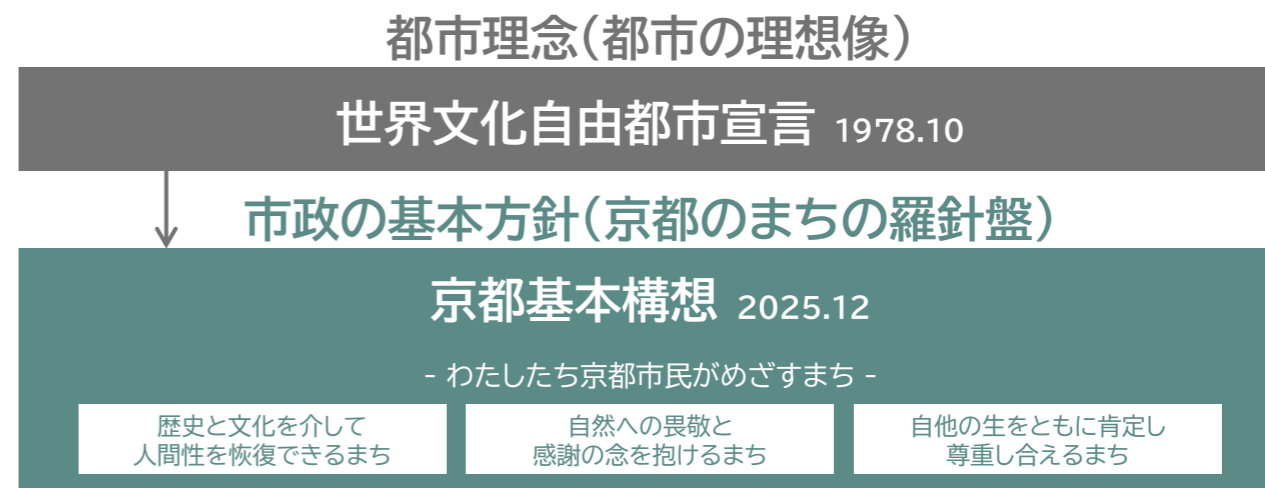
前計画の策定以降、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行をはじめとする社会状況の変化により、みどりに対する社会的期待が広がってきました。

本計画では、これらの社会的期待を背景とした「質の充実」、「多様な連携」、「多機能性」に、「京都の特性」を加えた4つを計画のポイントとしています。

第1章 理念	京都が目指すみどりの在り方として、「京都ならではの」「みどりならではの」理念を掲げる
第2章 みどりの魅力	京都のまちや暮らしに息づく色々なみどりの一つひとつ魅力を伝える
第3章 みどりの展望	魅力あるみどりがいかに広がりつながっているのか、そこから見据えるみどりの展望を伝える
第4章 一人ひとりにできること	みどりの未来に向けて、私たち一人ひとりにできることを、京都市から京都に関わるみなさまへのメッセージを届ける
第5章 計画の概要	理念の実現に向かってどのように進んでいくのかについて計画の概要を示す
第6章 方針・施策の方向性	計画の理念の実現に向けたアプローチとして、方針と施策の方向性を示す
第7章 みどりの取組	京都市のみどりの取組と、京都に関わるみなさまに向けたおすすめACTIONを伝える

他計画等との連携

案



京都市みどりの基本計画2026は、国の「緑の基本方針」等や、京都市の「京都基本構想」を反映した内容となっています。

また、京都市では、みどりのほかにも、文化、農林、環境、都市計画等の市政上の重要な分野における計画を策定しており、本計画では、「新京都戦略」や他の分野別計画等と連携していきます。

凡例 → : 反映したもの ↔ : 連携するもの

対象とする区域

対象とする区域は、都市計画区域に都市計画区域外を加えた京都市域全域です。

ただし、本計画は、都市緑地法に基づく計画であり、主な内容は都市計画区域内に関するものとなります。

京都市域	約 82,783 ha
都市計画区域外	約 34,732 ha
都市計画区域	約 48,051 ha
市街化調整区域	約 33,071 ha
市街化区域	約 14,980 ha

案



対象とする区域（参考例）



市街化区域

市街化調整区域

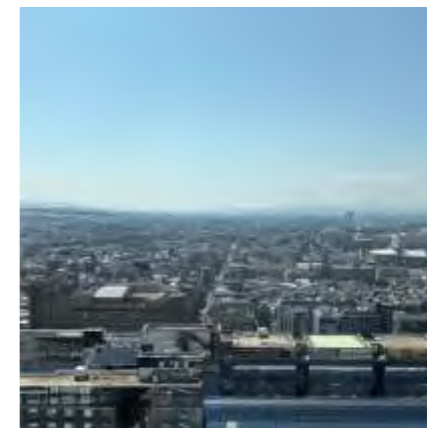
案



京都駅周辺から北を望む



京都駅周辺から東を望む



京都駅周辺から南を望む



京都駅周辺から西を望む



水尾



中川



小野郷



雲ヶ畑



貴船



鞍馬



静原



大原

※ 「中川」の写真は王間氏・深町加津枝氏提供、「鞍馬」の写真は深町加津枝氏提供、その他の写真はみどり政策推進室撮影

対象とする区域（参考例）



都市計画区域外

案



宕陰



周山



弓削



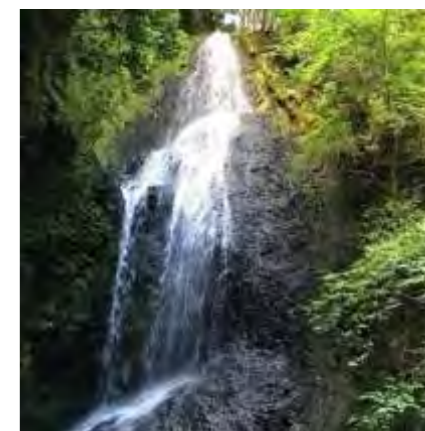
山国



黒田



宇津



細野



花脊



広河原



百井



久多



別所

※ 「宕陰」の写真は右京区役所宕陰出張所提供、「周山」「弓削」「山国」「黒田」「宇津」「細野」の写真は京北自治振興会提供、「花脊」「広河原」「百井」「久多」「別所」の写真は左京区役所提供

対象とするみどり

対象とするみどり*は、京都に存在する「あらゆるみどり」です。面積の大小、公有・民有の別に関わらず、次のみどりを計画の対象とします。

- 「自然のみどり」 ー 山、丘、竹林、草地
- 「営みのみどり」 ー 林業地、農地
- 「水辺のみどり」 ー 川、池、疏水
- 「身近なみどり」 ー 公園、街路樹、雨庭、校庭
- 「文化的なみどり」 ー 庭園、坪庭、社寺林、名木
- 「特徴的なみどり」 ー 植物園、御苑、御所、離宮、陵墓
- 「緑化のみどり」 ー 建物の緑化、敷地の緑化

*都市緑地法では、みどり（緑地）を次のように定義しており、本計画もこの定義に基づいています。

「樹林地、草地、水辺地、岩石地、またはこれらに類する土地が、単独で、または一体となって、あるいはそれらに隣接する土地が一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの」

自然のみどり／山、丘、竹林、草地



営みのみどり／林業地、農地



水辺のみどり／川、池、疏水



身近なみどり／公園、街路樹、雨庭、校庭



文化的なみどり／庭園、坪庭、社寺林、名木



特徴的なみどり／植物園、御苑、御所、離宮、陵墓



緑化のみどり／建物の緑化、敷地の緑化



あらゆるみどりのイメージ

- 自然のみどり／船岡山から眺める妙法とまち
- 営みのみどり／愛宕山を背景に広がる嵯峨野の田園
- 水辺のみどり／嵐山と桂川の夕暮れ
- 身近なみどり／紫野柳公園で遊ぶ子どもたち
- 文化的なみどり／元離宮二条城・北大手門とサクラ
- 特徴的なみどり／京都府立植物園の花壇
- 緑化のみどり／京都市役所分庁舎の屋上庭園

(撮影／すべてみどり政策推進室)

みどりのはたらき

みどりには、まちや暮らしに与える様々なはたらきがあります。ここでは、本計画で京都市が抽出した14のはたらきを示しています*。

案

1 自然基盤



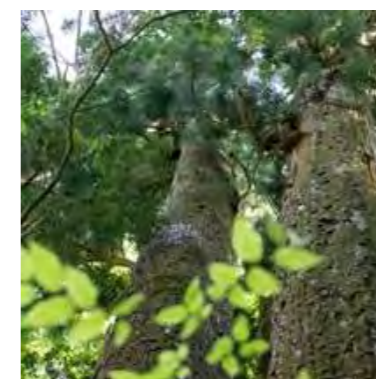
都市の空間や風景の大きな基礎（ベース）となるはたらき

2 大気・水質



都市の大気や水辺の水質を良質に保つはたらき

3 CO₂吸収源



気候変動問題の原因となるCO₂を吸収・固定するはたらき

4 生物生息空間



あらゆる生きものすみか（パッチ）や通り道（コリドー）になるはたらき

5 歴史・文化



都市の歴史や文化の拠り所やシンボルとなるはたらき

6 景観・風情



三山の借景や美しいみどり等、京都らしい景観や風情を生み出すはたらき

7 経済・活力



ひととみどりの多様な関わりを通じて、経済やまちの活力を生み出すはたらき

8 営み・生業



行事、神事・仏事等の営みや、林業・農業等の生業につながるはたらき

9 防災・減災



治山治水、雨水貯留、延焼防止、災害時の避難場所等、まちの安心安全を支えるはたらき

10 暑さ緩和



木陰等により、まちの暑熱環境を緩和し、快適性をもたらすはたらき

11 癒し・憩い



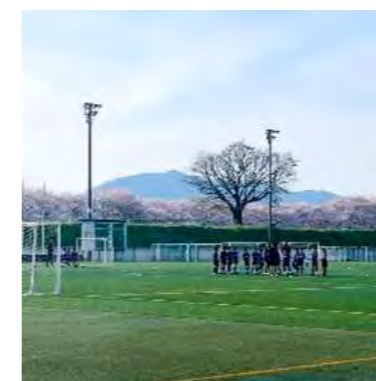
平穏な空間での散策や会話等、癒しや憩いの場となるはたらき

12 居場所・交流



様々な人の居場所となるはたらきや、人と人との交流の場となるはたらき

13 遊び・スポーツ



子どもから高齢者まであらゆる世代の遊びやスポーツの場となるはたらき

14 学び・育み



あらゆる学びの場や子育ての場となるはたらき

* 次の1~4を参考に抽出

1 国土交通省 国土技術政策総合研究所「これからの社会を支える都市緑地計画の展望」(2016)

2 国土交通省 民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価のあり方検討会「中間とりまとめ～概要版～」(2023)

3 土木学会「日本インフラの体力診断—公園緑地—」(2023)

4 京都市「京都の文化的景観 調査報告書」(2020)

※ 「7 経済・活力」の写真は公益財団法人京都市都市緑化協会提供、その他の写真はみどり政策推進室撮影

みどりの配置方針




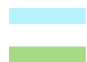

案

本計画の理念を実現するために重要となるのが、みどりの配置方針です。無秩序にみどりを配置するのではなく、社会のニーズや地域の特性に合わせて、ふさわしい場所にふさわしいみどりを配置する必要があります。

本市では、配置方針として「みどりのネットワーク」を掲げ、その充実を図るうえで重点を置く6つの視点を示します。

みどりのネットワーク

みどりのはたらきを効果的に発揮するには、個々のみどりが孤立して存在するのではなく、互いにつながりながら広がっている「みどりのネットワーク」が重要であり、本市ではこれまでもみどりのネットワーク化に取り組んでいます。今後も、次の考えのもと、みどりの配置に取り組み、みどりのネットワークの維持と充実を図ります。

ネットワークの要素	維持・充実の方向性
 輪のみどり 山、農地	京都の自然的な基盤となる環状のみどりです。今後も法的な規制による保全を継続しつつ、みどりの質の充実に取り組めます。
 ふち縁のみどり 山並みと市街地の境界(山すそ)	京都は、山並みにとどまらず、山すそまで含めて保全されていることが大きな特長です。今後もこのエリアに多く残る農地や社寺の庭園といった文化的なみどりの保全と質の充実に取り組めます。
 拠点のみどり 点在する一定規模以上のみどり*	市街地において、生きもの生息、歴史・文化、地域活動の拠点となるみどりです。今後も保全と質の充実に取り組めます。
 軸のみどり 川、街路樹	輪、縁、拠点のみどりをつなぐ線的なみどりです。今後も保全に取り組むとともに、質の充実についてもより重点を置いて取り組めます。
 点のみどり 点在する小規模な緑地、農地等	拠点のみどりや軸のみどりの間のつながりを助けるみどりです。まちや暮らしにおける身近な存在であるとともに、あらゆる生きものにとって都市における貴重な居場所になります。公有地だけでなく、民有地も多く含まれるため、市民、事業者、大学、行政等、多様な主体の協力のもと、今後も保全と質の充実に取り組めます。



* 市営・府営の地区公園・総合公園・風致公園、市営の近隣公園・運動公園・交通公園・市民緑地、京都御苑、元離宮二条城、京都府立植物園、吉田山、雙ヶ岡

※ データの出典はp100を参照

みどりの配置方針



春の日に咲き誇るコバノミツバツツジ（宝が池公園）
（撮影／みどり政策推進室 2025年）



サクラの水鏡が美しい宇治川派流（撮影／みどり政策推進室 2025年）

案

視点1 緑化重点地区

本市では、都市緑地法に基づく緑化重点地区として市街化区域全域を指定しています。今後も緑化重点地区を中心に緑化の推進に取り組みます。

※「緑化重点地区」は、本計画の71ページに詳細を示しています。

視点2 みどりの量と質

本市では、みどりの量の指標として緑被率*の定期的な調査を行っており、市街地の緑被率は約36%（2024年度調査結果）となっています。また、みどりの質については、人口減少社会や成熟した土地利用を背景に、みどりの多機能性を発揮させるため、質の充実に対する期待が高まっています。

以上を踏まえて、本市では今後も緑被率の維持・向上に取り組むとともに、みどりの質の充実により重点を置いた取組を進め、みどりの様々なはたらきを適正なバランスのもと最大化することを目指します。

*緑被率とは、都市においてみどりが占める面積の割合を示す数値で、国土交通省の「緑の基本方針」（2024年12月策定）でも緑被率を指標に採用しています。

視点3 グリーンインフラ

グリーンインフラとは、2015年8月に政府が閣議決定した「国土形成計画」にその取組の推進が初めて掲げられたもので、「自然環境が有する多様な機能を活用」した社会資本です。本市では、これまでから公園や街路樹等の充実に取り組んできたところであり、2017年以降は、京都の庭園文化を取り入れ、防災にも資する本市独自のグリーンインフラである日本庭園風の雨庭も展開しています。

今後も、ヒートアイランド現象や暑熱環境の緩和、大雨等による災害の予防をはじめ、様々な社会問題の解決に向けて、京都で培われてきた技術や学識、地域力と連携し、京都らしいグリーンインフラづくりに取り組みます。

みどりの配置方針

案

視点4 生物多様性

生物多様性で重要となるのは、生態系、種、遺伝子の多様性です。京都の環境や生物相の豊かさと本来の姿を踏まえ、生きもののすみかや、そのみどりをつなぐ通り道がつながり広がるよう、生物多様性の保全・回復、持続可能な利用に貢献するみどりの充実に取り組めます。

視点5 民有地緑化

京都における緑化を進めるには、民有地緑化のさらなる推進が必要です。市街化区域を緑化重点地区に指定していることを踏まえ、積極的な民有地緑化に努めます。また、民有地緑化の量的な確保に加え、京都の風情や周辺的环境に調和した質の高いみどりの創出にも取り組めます。

視点6 公園

公園の配置については、人口減少社会及び少子高齢化を迎えていることを踏まえ、開発公園等の狭小な公園の在り方のほか、利用や機能が著しく低下した公園への対応といった公園機能の再編等、社会状況の変化に応じた検討を行います。また、公園面積の確保については、長期的に粘り強く取り組めます。

公園施設については、インクルーシブの考え方に配慮しつつ、老朽化対策や長寿命化対策、バリアフリー対策、安全対策等を進めるとともに、地域と協力した管理運営や利活用を図り、公園の魅力向上に取り組めます。

追記

注

特別緑地保全地区における「機能維持増進事業の実施の方針」など、国等の各種事業の実施に当たって、必要な内容については、別に定めることとする。



まちなかで営巣するアオバズク（撮影／みどり政策推進室 2018年）



民有地のみどりと街路樹が織り成す彩りある風景（撮影／みどり政策推進室 2025年）



御射山公園で思い思いに過ごす人々（撮影／みどり政策推進室 2025年）

緑化重点地区とは、「重点的に緑化の推進に取り組む地区」で、都市緑地法において、「緑の基本計画」に定めるものとされており、本市においては、都市計画区域内の市街化区域全域を緑化重点地区として従来から定めています。

今後もこの緑化重点地区を中心に、グリーンインフラや生物多様性等に資する緑化の推進に重点的に取り組めます。

※ 本市では、緑化を義務付ける「緑化地域」を指定していませんが、京都市地球温暖化対策条例に基づき、緑化重点地区内では、一定面積以上の敷地における新築・改築に対して、緑化等を義務付けています。

※ 本市では、緑地の保全に配慮する「保全配慮地区」を指定していませんが、特別緑地保全地区や歴史的風土特別保存地区、風致地区等の地区を指定することにより、緑地の保全に取り組んでいます。



京都駅周辺から望む市街地と北山（撮影／みどり政策推進室 2025年）

緑化重点地区に関する本市の取組

1999.2	京都市緑の基本計画(第1次:1999-2009)策定
2006.4	緑化重点地区をはじめて指定 (市街化区域の一部 13,000ha)
2007.4	建築物等の緑化促進制度の創設 (京都府地球温暖化対策条例)
2010.3	京都市緑の基本計画(第2次:2010-2025)策定 緑化重点地区を拡充(市街化区域の全域 15,000ha)
2012.4	京都市地球温暖化対策条例に基づく建築物等の 緑化義務規定を創設(上記の府条例から緑化規定を引継ぎ)
2026.〇	京都市みどりの基本計画2026(第3次)策定



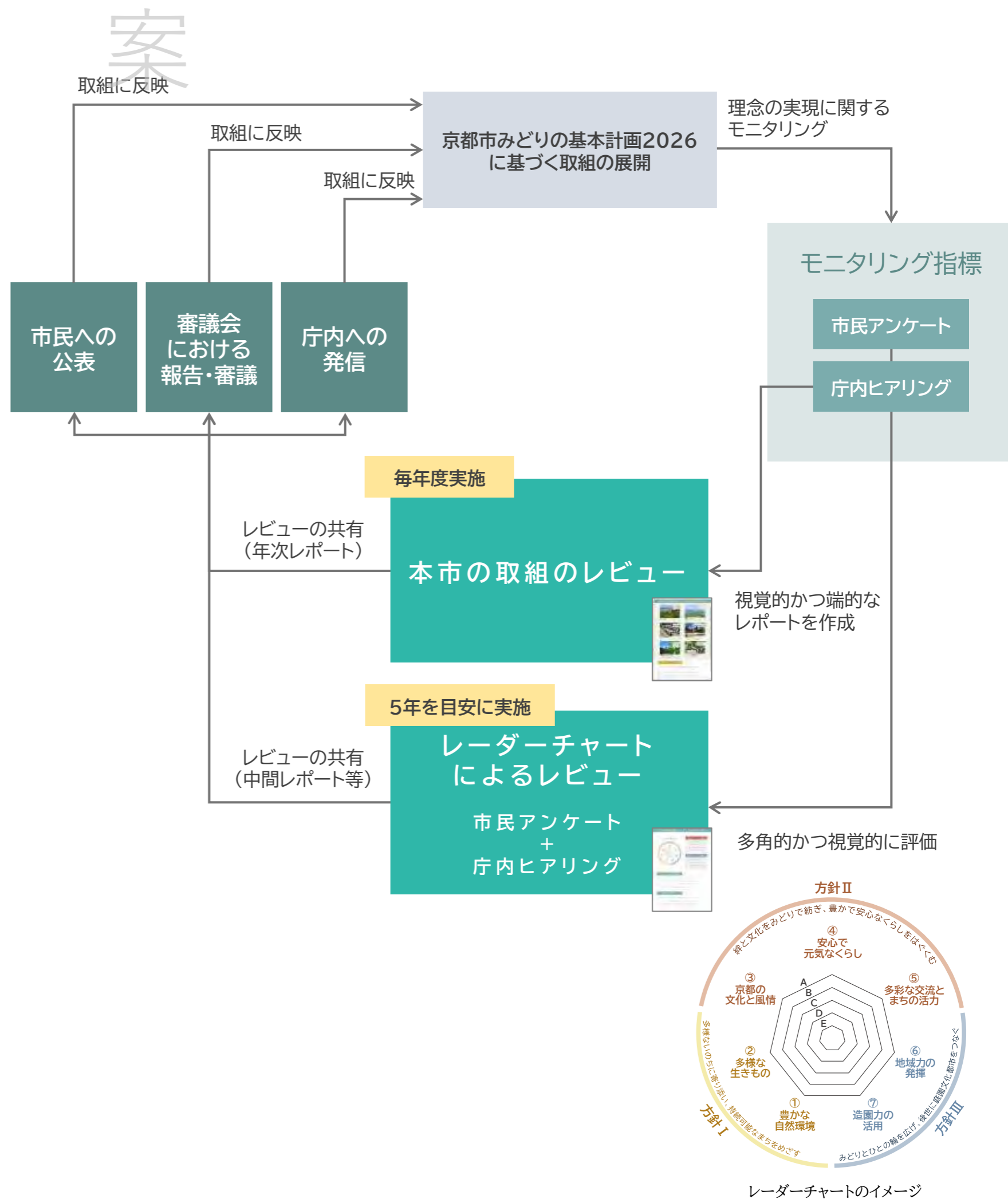
モニタリング・目標

本計画では、方針や施策の方向性に基づく様々な取組を、京都に関わるみなさまや行政が連携して実施することで、理念の実現を目指します。そのための計画のモニタリングは、レーダーチャートによる多角的かつ視覚的な手法を用いることとし、緑被率等についても継続的な調査を行います。

レーダーチャートによる総合評価は、京都のまちとくらしの特性やみどりの多機能性、市民の実感や施策の成果により重点を置き、市民と行政の視点から調査します。

本計画では、レーダーチャートの形状が、社会的期待に応じた良好なバランスとなることを目指すとともに、可能な限り最大化することにより、理念の実現を目指します。

モニタリングでは定期的な調査を行い、その結果については、市民への公表等を行います。また、京都市都市緑化審議会において報告し、審議いただくことで、計画の的確な推進を図ります。



案

Direction

方針・施策の方向性

計画の理念の実現に向けたアプローチ、
方針と施策の方向性を示します

案

計画の体系

System of the Plan

理念

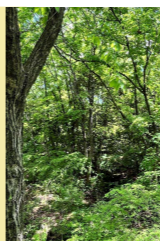
山紫水明に息づく文化とともに彩りあふれる千年先の京都へ

みどりの展望



方針Ⅰ

多様ないのちに寄り添い
持続可能なまちをめざす



方針Ⅱ

絆と文化をみどりで紡ぎ
豊かで安心な暮らしをはぐくむ



方針Ⅲ

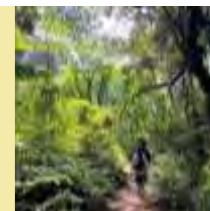
みどりとひとの輪を広げ
後世に庭園文化都市をつなぐ



施策の方向性

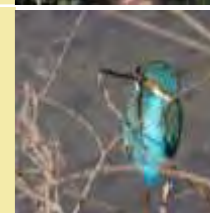
①豊かな自然環境

持続可能なまちの基盤となる
みどりを守り育てる



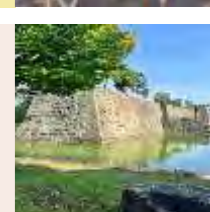
②多様な生きもの

生物多様性の保全・回復につながる
みどりを守り育てる



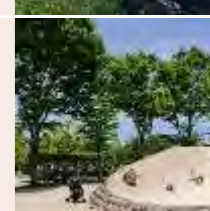
③京都の文化と風情

京都に息づく文化や風情を
支えるみどりを形成する



④安心して元気に暮らし

安心安全で心と体のすこやかさに
貢献するみどりを形成する



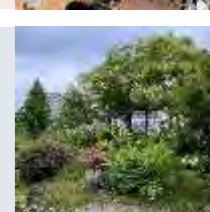
⑤多彩な交流とまちの活力

多彩な交流を生みまちの活力に
つながるみどりを形成する



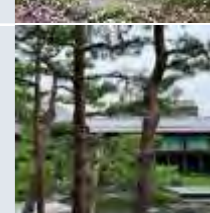
⑥地域力の発揮

多様な主体との連携により
みどりの質を高める



⑦造園力の活用

世界に誇る造園力を活かし
みどりの質を高める



方針

I

多様ないのちに寄り添い 持続可能なまちをめざす

案

山紫水明と讃えられる京都の豊かなみどりと、

そこに息づく多様な生きもの

それらがつながりを持てるよう、

みどりを大切に守り育てることで、

千年先へと続く持続可能なまちを目指します



梅小路公園いのちの森の樹林地、都市に復元された自然が広がる（撮影／みどり政策推進室 2024年）

方針

I

多様ないのちに寄り添い

持続可能なまちをめざす



高台寺山国有林の豊かな植生
(撮影/みどり政策推進室 2024年)



高野川で過ごすカワセミ
(撮影/みどり政策推進室 2019年)

案

施策の方向性1 豊かな自然環境

持続可能なまちの基盤となる みどりを守り育てる

京都は千年を超える歴史の中でまちやくらしとともにみどりを育んできました。そして、近年は世界的に気候変動への対策がより強く求められており、みどりのはたらきがこれまで以上に重要になっています。これからも京都が誇る豊かなみどりの保全に取り組みます。

施策の方向性2 多様な生きもの

生物多様性の保全・回復につながる みどりを守り育てる

京都には様々なみどりが息づいており、生きものが生息する空間になっています。そうしたみどりは、京都のような大都市では意識して守らなければ少しずつ失われていくおそれがあります。多様な生きものすみかや通り道となるみどりを守り育てます。

絆と文化をみどりで紡ぎ 豊かで安心なくらしをはぐくむ

悠久の歴史の中でみどりを通じて紡がれた
人と人とのつながりや文化

これからもみどりを大切に受け継ぎ、
豊かで安心なくらしをはぐくみます

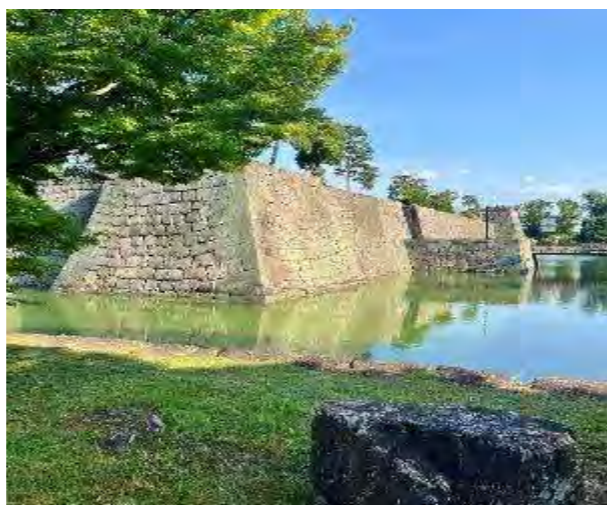


春の日、満開のサクラを楽しむ人々、円山公園にて（撮影／みどり政策推進室 2024年）

方針

II

絆と文化をみどりで紡ぎ
豊かで安心なくらしをはぐくむ



元離宮二条城の堀と石垣
(撮影/みどり政策推進室 2024年)



上終公園の遊具（岩の山）で遊ぶ親子
(撮影/みどり政策推進室 2024年)



イベントで賑わう大宮交通公園
(撮影/みどり政策推進室 2023年)

案

施策の方向性3 京都の文化と風情

京都に息づく文化や風情を支える みどりを形成する

庭園や名木等のみどりは、京都ならではの文化や風情を生み出しています。こうした歴史的なみどりを未来に受け継ぐとともに、京都の新たな文化や風情につながるみどりを守り育てます。

施策の方向性4 安心で元気なくらし

安心安全で心と体のすこやかさに貢献する みどりを形成する

公園、街路樹、水辺の空間等のみどりは、何気ない存在ですが、安心安全なくらし、心と体の健康、地域のつながりを支える重要な存在です。安心で元気なくらしにつながるみどりの確保に取り組みます。

施策の方向性5 多彩な交流とまちの活力

多彩な交流を生みまちの活力につながる みどりを形成する

魅力的なみどりは、人とみどりとの多彩な交流を生み、京都に活力をもたらします。まちの活力を高める魅力的なみどりの創出に取り組みます。

案

方針

III

みどりとひとの輪を広げ

後世に庭園文化都市をつなぐ

みどりに集う人々が織りなすつながりと、
京都の庭園文化の中で培われてきた高い造園の技術

人の力や造園の力を活かして
上質なみどりに溢れた京都を
後世へとつなぎます



御池通スポンサー花壇のサポーターによる花の植替え（撮影／みどり政策推進室 2025年）

方針

III

みどりとひとの輪を広げ

後世に庭園文化都市をつなぐ



美しく手入れされた梅小路公園のボランティア花壇
(撮影/みどり政策推進室 2025年)



高い造園技術により透かし剪定された朱雀の庭のアカマツ
(撮影/みどり政策推進室 2024年)

案

施策の方向性6 地域力の発揮

多様な主体との連携により みどりの質を高める

市民や事業者、大学等、京都のみどりに関わる人々の知恵と行動を、京都の地域力として、みどりの質を高めることに活かします。また、みどりの質を高めるための担い手の育成や仕組みづくりに取り組みます。

施策の方向性7 造園力の活用

世界に誇る造園力を活かし みどりの質を高める

作庭や剪定の技術にとどまらず、美しく魅力的で心を動かす空間を生み出す力は、造園の大きな特長です。千年の知恵と技を受け継ぎ、卓越した京都の造園力を活かすことで、どこを見ても庭園のように設えられた、質の高いみどりを実現します。

案

Actions

みどりの取組

あらゆるみどり 共通の

おすすめACTION

- ✓ 色々なみどりの中で植物や生きものを探す
- ✓ みどりにまつわるワークショップやイベントを体験する



バラ

京都市のみどりの取組と
京都に関わるみなさまに向けた
おすすめACTIONを伝えます

山

- ・ 緑豊かな風景や京都らしい歴史的な風土につながる山や山すそのみどりは、法的な規制等により保全します。

> 『京都市景観計画』

- ・ 景観の重要性、斜面の防災、地域生態系の観点を踏まえ、健全な森林を目指します。

> 『京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン』

> 『災害に強い森づくりの考え方』

（京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン 追補）』

丘

- ・ 吉田山、船岡山、雙ヶ岡は、都市における重要なみどりとして、法的な規制等により保全します。

> 『京都市景観計画』

- ・ 国指定の名勝で、本市が管理する雙ヶ岡は、市民に親しまれる場所として保存します。

> 『京都市文化財保存活用地域計画』

- ・ 都市の景観を向上させる貴重なみどりとして吉田山緑地を、身近でくらしにとけこむ公園として船岡山公園を保全・活用します。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

竹林

- ・ 緑豊かな風景につながる竹林のみどりは、法的な規制等により保全します。

> 『京都市景観計画』

- ・ 嵐山の「竹林の小径」や「竹林の散策路」は、人々を魅了する市内随一のみどりであり、引き続き保全します。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

※ 竹林は山や庭園等に含まれることが多く、それらの一部として各所有者により保全に取り組まれることとなります。

案

おすすめACTION

山

- ✓ 「京都一周トレイル」にチャレンジする

- ✓ 「千年の都を育む山と緑」を体感する

- ✓ 「京の森づくり」に参加する

丘

- ✓ 吉田山、船岡山、雙ヶ岡に登る

竹林

- ✓ 清々しい竹林の風景に癒される

- ✓ 竹林が主役の公園へ足を運ぶ



コバノミツバツツジ



秋晴れの日、愛宕山を望む（撮影／みどり政策推進室 2025年）



市街地に浮かぶ船岡山（撮影／みどり政策推進室 2025年）



清々しい景色に人が行き交う嵐山の竹林（撮影／みどり政策推進室 2023年）



散策路から見下ろす初夏の八丁平の湿原（撮影／環境保全創造課 2024年）



大原の夏の田園風景（撮影／みどり政策推進室 2025年）

案 草地

- 八丁平の湿原は、自然環境調査の実施等により、保全と利用に取り組みます。

> 「八丁平の湿原と森」

- 公園にある草地は、地域の特性や安全性の確保等も踏まえ、環境や生きものに配慮した保全に取り組みます。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

林業地／農地

- 生態系や環境に配慮した農林業の推進、農地や森林の恵みを活かした京都ならではの文化の継承や魅力の向上、市民と農地や森林の関係性の深まり等の観点を踏まえ、引き続きその保全・活用に取り組みます。

> 「京都市農林行政基本方針」

- 市街化区域内の優良農地等については、生産緑地地区に指定し、保全を図ります。

> 「生産緑地地区について」

おすすめACTION

草地

- ✓ 八丁平の湿原へハイキングに行く
- ✓ 宇治川のツバメのねぐらを観察する
- ✓ 鳴く虫の声に耳を澄ます

林業地／農地

- ✓ 京の旬野菜を味わう
- ✓ 農業体験や市民農園に挑戦する
- ✓ 京都市産の材木を使う



ナス



満開のサクラに華やぐ高瀬川（撮影／みどり政策推進室 2025年）



岡崎エリアの彩りとなる琵琶湖疏水（撮影／みどり政策推進室 2025年）



希少な生きものを育む天然記念物の深泥池（撮影／みどり政策推進室 2025年）

案

川

- 市民の安心安全の根幹となる治水を前提として、「まちに開かれた水辺、水辺に開かれたまち」へと再構築する、川づくり・水辺づくりに引き続き取り組みます。

> 「京都市河川整備方針」

池

- 国指定の天然記念物である深泥池は、調査事業を継続しながら、池の生態系改善に取り組みます。

> 「京都市文化財保存活用地域計画」

- 農業用ため池は、定期的な点検、補修、機能強化等により、農作物の安定供給とため池の安全性の向上を図ります。

> 「京都市農林行政基本方針」

- 公園にある池は、それぞれの池の持つ由来や風情を大切にしつつ、環境や地域との調和を図り、引き続き保全・活用に取り組みます。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

疏水

- 琵琶湖疏水は、施設の維持管理や更新を適切に行い、魅力向上と情報発信を行います。

> 「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」

- 岡崎公園や東山自然緑地等、琵琶湖疏水と関係が深い公園は、琵琶湖疏水と公園の魅力が一体的に高まるように取り組みます。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

※ 琵琶湖疏水は、琵琶湖の豊かな水の恵みを京都に運んでいます。第1疏水、第2疏水、疏水分線等から成り、総延長は約31kmに及びます。そのなかには、国宝・重要文化財に指定されている施設が含まれるほか、公園等身近な暮らしに寄り添う箇所も含まれます。

おすすめACTION

川

- ✓ キャンプ場で川遊びを満喫する
- ✓ 水辺の保全活動に協力する

池

- ✓ 宝が池(公園)の水辺で憩う
- ✓ 天然記念物・深泥池で生きものを観察する

疏水

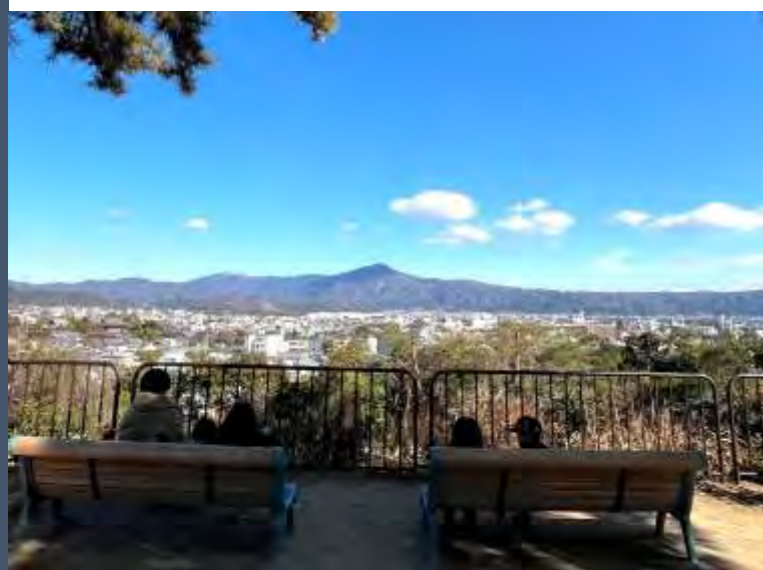
- ✓ 琵琶湖疏水の沿線を散策する
- ✓ 琵琶湖疏水のことを学ぶ



ハス



秋晴れの日、梅小路公園を駆け回る子どもたち（撮影／みどり政策推進室 2025年）



船岡山公園から望む市街地の眺望（撮影／みどり政策推進室 2025年）



妙の山を背景する宝が池公園運動施設（撮影／みどり政策推進室 2025年）

案 公園

- 市街地における貴重な自然環境を有する公園において、京都本来の生態系や生きものの多様性につながるみどりを保全します。
- 京都特有の歴史や文化に深く関わる公園を保全・活用し、次世代に受け継ぎます。
- 地域の環境や暮らしに寄り添う公園づくりを通じて、子育てや学び、地域内の交流を支えます。
- 公園において心身の健康を育めるよう、貴重な癒し、憩い、遊びの機会を創出します。
- 市街地の暑さを和らげ、大気浄化を促し、快適な空間を生み出す公園をつくります。
- 公園が地域の防災拠点として機能するよう、オープンスペースの確保等に取り組みます。
- 老朽化した施設や樹木を適切に管理し、公園における安心安全を確保します。
- 市民、事業者、大学等、公園を愛する人々の力が活かされた公園づくりに取り組みます。
- 作庭、剪定等、京都の庭園文化の中で培われてきた高い造園技術が活かされた公園づくりに取り組みます。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

- 年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しめる公園づくりに取り組みます。

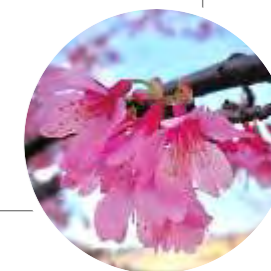
> 「京都市市民スポーツ振興計画追補版」

※ 現在、京都市が管理する公園は1,000箇所近くに及びます。また、公園には街区公園、運動公園、総合公園等、様々な種類があります。そのため、公園づくりにおいては、公園の特性や周辺環境等に応じて個々に展開します。

おすすめACTION

公園

- ✓ 身近な公園で遊ぶ
- ✓ 公園で地域の交流イベントを開く
- ✓ 運動公園で気持ちよく体を動かす
- ✓ 公園のボランティア活動で地域を支える
- ✓ 寄付を通じて社会貢献をする



オカメザクラ



自生のフタバアオイが保全されている大原野森林公園（撮影／みどり政策推進室 2025年）

街路樹

- 街路樹による緑陰等で暑熱環境を緩和し、快適な道路空間を創り出します。
- 街路樹によって、点在する様々なみどりを空間的につなぎ、京都の豊かなみどりのネットワークを支えます。
- 街路樹の美しさと季節感を活かし、暮らしの中に京都の美しい風情を生み出します。
- 日々の育成管理、倒木の予防、樹木更新等により、街路樹の安全性と健全性を確保します。
- サクラ、イチョウ等の街路樹は、まちの彩りや活力を増すよう、周辺環境や風情と調和した整備や更新を行います。
- 市民、事業者、大学等、様々な人々との協力による充実した管理を行い、街路樹を大切に守り育てます。
- 街路樹の育成管理においては、これまで京都の美しい風情と調和したみどりの空間づくり等で培われてきた、高い造園技術を活用します。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

※ 京都に近代的な街路樹が初めて植えられたのは、今から100年以上前の明治45年です。それ以降、街路樹の整備に継続的に取り組み、現在では、高木が約4万本、低木が約80万本に及んでいます。

雨庭

- 雨庭の整備により、安心安全なまちや彩りある道路空間の実現に貢献します。
- 事業者等との情報交換や連携により、民有地における雨庭の展開を促進します。

※ 京都市が所管する雨庭は、庭園文化の継承を担う京都の造園力を活かし、道路上等の公共用地を中心に整備を進めています。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

校庭

- 市立の学校におけるみどり豊かな生垣や校庭、記念樹等を、児童生徒が自然に親しむ、潤いとゆとりある教育環境づくりに役立てます。

> 「京都市学校施設マネジメント行動計画」

案

おすすめACTION

街路樹

- ✓ 散歩しながら四季の花を愛でる
- ✓ サクラ並木や秋の紅葉を見に出かける
- ✓ 街路樹のボランティア活動に参加する

雨庭

- ✓ 雨庭で和の花を鑑賞する
- ✓ 雨庭をくわしく知る
- ✓ 自宅や会社の庭を雨庭にする(地域雨庭)



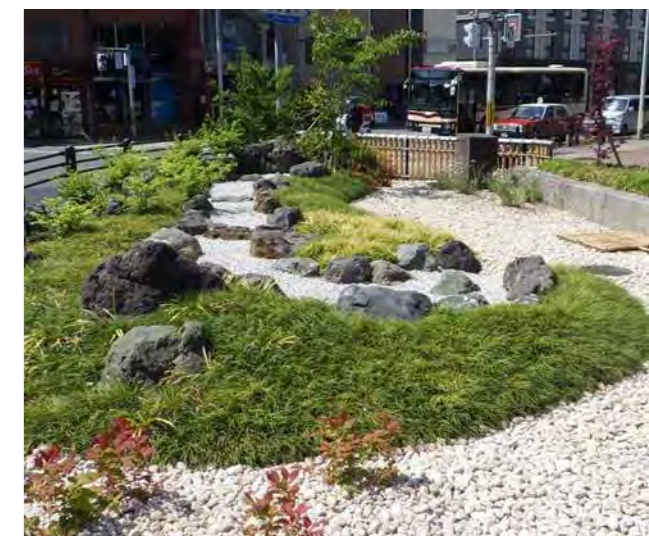
キク



初夏、爽やかな緑陰をつくる桂坂中央通りのケヤキ並木
(撮影/みどり政策推進室 2025年)



散歩する人が行き交う堀川とサクラ並木
(撮影/みどり政策推進室 2025年)



日本庭園風の石組みを有する四条堀川の雨庭
(撮影/みどり政策推進室 2020年)

案

庭園／坪庭

- 元離宮二条城は、文化財、世界遺産として守り受け継ぐとともに、活用とおもてなし機能の強化を図ります。
 - > 「京都文化芸術都市創生計画」
 - > 「京都市文化財保存活用地域計画」
- 無鄰菴、旧三井家下鴨別邸、岩倉具視幽棲旧宅は、文化財として適切に維持管理するとともに、施設が有する機能を活かし、積極的な活用を推進します。
 - > 「京都文化芸術都市創生計画」
 - > 「京都市文化財保存活用地域計画」
- 公園に含まれる庭園である円山公園の園池や梅小路公園の朱雀の庭は、作庭の意図や周辺的环境との調和を踏まえ、適正に保全します。
 - > 「京都市みどりの基本計画2026」
 - > 「京都市名勝円山公園保存管理計画」

※ 庭園は社寺に付随するものが多く、坪庭は京町家に付随するものが多いため、主に民有のみどりでです。

おすすめACTION

庭園／坪庭

- ✓ 様々な庭園を訪れる
- ✓ 庭園文化を学び、くらしの中に活かす
- ✓ 「山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化」から庭園の魅力に触れる
- ✓ 「京都を彩る建物や庭園」から美しい庭園や坪庭を探访する



キキョウ



円山公園のひょうたん池 まちなかの癒しの空間（撮影／みどり政策推進室 2025年）



東山を背にした京都市京セラ美術館の庭園（撮影／みどり政策推進室 2024年）



北山地域で発達した台杉林業を象徴する台杉
(撮影/みどり政策推進室 2024年)

案

社寺林

- 緑豊かな風景や京都らしい歴史的な風土につながる社寺のみどりは、法的な規制等により保全します。

> 「京都市景観計画」

※ 社寺林は基本的にそれぞれの社寺が所有するみどりです。

名木

- 天然記念物等の文化財に指定されている名木は、文化財保護法の主旨に沿って、その保全に引き続き取り組みます。

> 「京都市文化財保存活用地域計画」

- 市民に親しまれる名木は、保存樹制度による指定や支援等を通じて、その保全に取り組みます。

> 「京都市の保存樹」

> 「京都市景観計画」

- 地域に受け継がれてきた古木や名木は、区民の誇りの木として指定し、次の世代に伝えていけるよう保全に取り組みます。

> 「区民の誇りの木」

おすすめACTION

社寺林

✓ 社寺林の豊かな空気に触れる

✓ 社寺の祭事で伝統に触れる

✓ まちなかで森林浴をして
リフレッシュする

名木

✓ 身近な名木を巡る



フタバアオイ



伊藤仁斎宅跡 古義堂のクロマツ (保存樹)
(撮影/みどり政策推進室 2025年)

植物園／御苑／御所／離宮／陵墓

- 植物園、御苑、御所、離宮、陵墓は、京都市とは別の主体が所有しており、適切な管理等が行われます。

※各管理者

植物園＝京都府、企業、大学

京都御苑＝環境省

御所・離宮・陵墓＝宮内庁

- 京都市では、各管理者と情報交換等を行い、本計画との連携を図ります。

建物の緑化／敷地の緑化

- 建物、敷地の緑化は、敷地面積が一定以上の建築物等に対する義務規定により、引き続き実施します。

> 「京都市地球温暖化対策条例」

- 美観地区等、一部の地域においては、地域の特性に配慮した緑化を図ります。

> 「京都市景観計画」

案

おすすめACTION

植物園／御苑／御所／ 離宮／陵墓

- ✓ 植物園、京都御苑を散策する
- ✓ 御所、離宮、陵墓を訪れる

建物の緑化／敷地の緑化

- ✓ 社屋・工場の屋上や壁面をみどりで彩る
- ✓ 自宅や店舗の敷地にみどりを増やす
- ✓ 緑化の際に京都ゆかりの植物を選ぶ



モモ



京都市役所分庁舎の壁面を彩るみどり（撮影／みどり政策推進室 2025年）

案

あ
と
が
き

Postface

「先人たちから受け継いできた、
京都の豊かで多様なみどりを大切に次の世代に守り育む」
そのために一人ひとりにできることは…

たくさんの思いやメッセージを
この計画に込めました。

「山紫水明に息づく文化とともに 彩りあふれる千年先の京都へ」
この理念の実現に向けてともに歩んでいきましょう。

案

資料編

Reference Materials

- 計画の法定事項
- 前計画の概要
- モニタリング方法
- 検討の経過
- 作品に込めた思い
- 用語解説
- データリスト
- 写真マップ

この計画についてより理解を
深めるための資料を示します

計画の法定事項

都市緑地法においては、「緑の基本計画」に定める事項（法定事項）が示されており、本計画では右の表のとおり記載しています*。

その他の事項についても、各自治体の実情に応じて積極的に定めるよう求められており*、本計画では第2章「みどりの魅力」や第4章「一人ひとりにできること」を記載しています。これらの章は、京都らしく、豊かで魅力あるみどりについて分かりやすく発信し、みなさまと一緒にみどりを守り育てていくことを意図しています。

案

主な法定事項と本計画における記載箇所

法定事項*	本計画における記載箇所
緑地の保全及び緑化の目標	P.5 第1章「理念」 P.39-55 第3章「将来の姿」 P.72 第5章「モニタリング・目標」
緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項	P.68-70 第5章「みどりの配置方針」 P.75、77、79 第6章「方針Ⅰ-Ⅲ」
緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項	P.76、78、79 第6章「施策の方向性 1-7」 P.82-89 第7章「みどりの取組」
京都市の設置に係る都市公園の整備及び管理に関する方針	P.70 第5章「みどりの配置方針 視点6 公園」 P.85 第7章「みどりの取組－ 公園」
特別緑地保全地区内の緑地の保全に関する事項	P.82 第7章「みどりの取組－ 山、丘、竹林」
生産緑地地区内の緑地の保全に関する事項	P.83 第7章「みどりの取組－ 林業地／農地」
保全配慮地区及び当該地区における緑地の保全に関する事項 ※ 京都市で指定なし	P.69 第5章「みどりの配置方針 視点1 緑化重点地区」 P.71 第7章「緑化重点地区」
緑化地域における緑化の推進に関する事項 ※ 京都市で指定なし	
緑化重点地区及び当該地区における緑化の推進に関する事項 ※ 京都市で指定あり	

* 国土交通省都市局「都市緑地法運用指針」(令和7年4月改定版)内の「緑の基本計画の内容」を参考

前計画の概要



前計画の基本情報

名称	京都市緑の基本計画
策定	平成22年3月
計画期間	平成22年～令和7年 (15年間)
対象地域	市域全域

案

3つの基本理念 基本理念を表すキャッチフレーズ
～きょうからつなぐ 地球のみどり～

- 地球と生物にやさしい緑にあふれた「環境共生のまち」をつくる
- 歴史的景観や緑の文化を未来へ引き継ぐ「歴史と伝統のまち」をまもる
- 緑の優しさにつつまれた思いやりのある「安心・安全のまち」を育てる

将来像

緑の御所車



4つの基本方針

周辺の山々と山すその緑の保全、マネジメント	2施策	6施策
市街地の緑の保全、創出、活用	6施策	20施策
水と緑のネットワークづくり	3施策	5施策
市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり	6施策	21施策

17の基本施策

52の具体的施策

図 前計画の体系

目標と成果及び検証

第2次となる前計画では、右の表の①～④の目標を掲げ、様々な取組を展開しました。その結果、②と③については目標を達成し、①と④については、数値の着実な向上は実現したものの、目標には届きませんでした。

目標が届かなかった主因は、人口減少や激甚化する災害の発生等の社会状況により、みどりに対する社会的期待は変化し、優先すべきみどりの役割が、量的なものから質的なものに転換したと考えられます。

前計画の目標達成状況

目標		策定時 2008(H20)年度末時点	目標 2025(R7)年目標値	成果 2024(R6)年度末時点
緑化	① 市街地の緑	緑被率 35.48%*	緑被率 37.00%	緑被率 36.01%**
	② 市街地を囲む 周辺の山々の緑	保全、質を重視したマネジメントの推進		
	③ 市域の緑	緑被率 83.19%* (緑被面積 68,873ha)	さらに向上	緑被率 84.96%** (緑被面積 70,333ha)
公園整備	④ 市民1人当たりの 公園面積 (都市公園等の面積)	4.68㎡ (686ha)	10.00㎡ (1,498ha)	5.21㎡ (745ha)

* : 2005 (H17) 年度調査結果 ** : 2024 (R6) 年度調査結果

前計画の概要

案

52の具体的施策

前計画では、4つの基本方針と17の基本施策に基づき、52の具体的施策を位置付け、施策の検討や実施に取り組んできました。

平成22年～令和7年（15年間）の代表的な成果

前計画の計画期間である平成22年～令和7年（15年間）における代表的な成果は、次のとおりです。みどりの整備に関するものから、みどりの利活用やマネジメントに関するものまで、多岐に渡る事業を展開し、基本理念に掲げた「環境共生のまち」、「歴史と伝統のまち」、「安心・安全のまち」の実現を図りました。



お東さん広場(2023整備)
京都駅前に市民緑地を整備



円山公園(2021再整備)
庭園の修復・眺望景観の改善



大宮交通公園(2021再整備)
Park-PFI制度を活用



広沢池公園(2019開園)
良好な眺望景観を有する風致公園



神宮道と岡崎公園(2015再整備)
道路を廃止してプロムナードを整備



公園再整備
老朽化した身近な公園の再整備



梅小路公園(再整備等)
すざくゆめ広場・市電ひろば(2014開園)、
自然共生サイト(2024認定)等



Park-UP事業(2024～)
地域主体の公園運営



街路樹の「はんなり剪定」
紅葉景観に配慮した剪定を実施



道路の森・花の道づくり
中央分離帯への花木等の新植



街路樹サポーター制度(2006～)
約2,000名が登録



保存樹制度(2001～)
市民に親しまれている樹木の保全

52の具体的施策

施策例

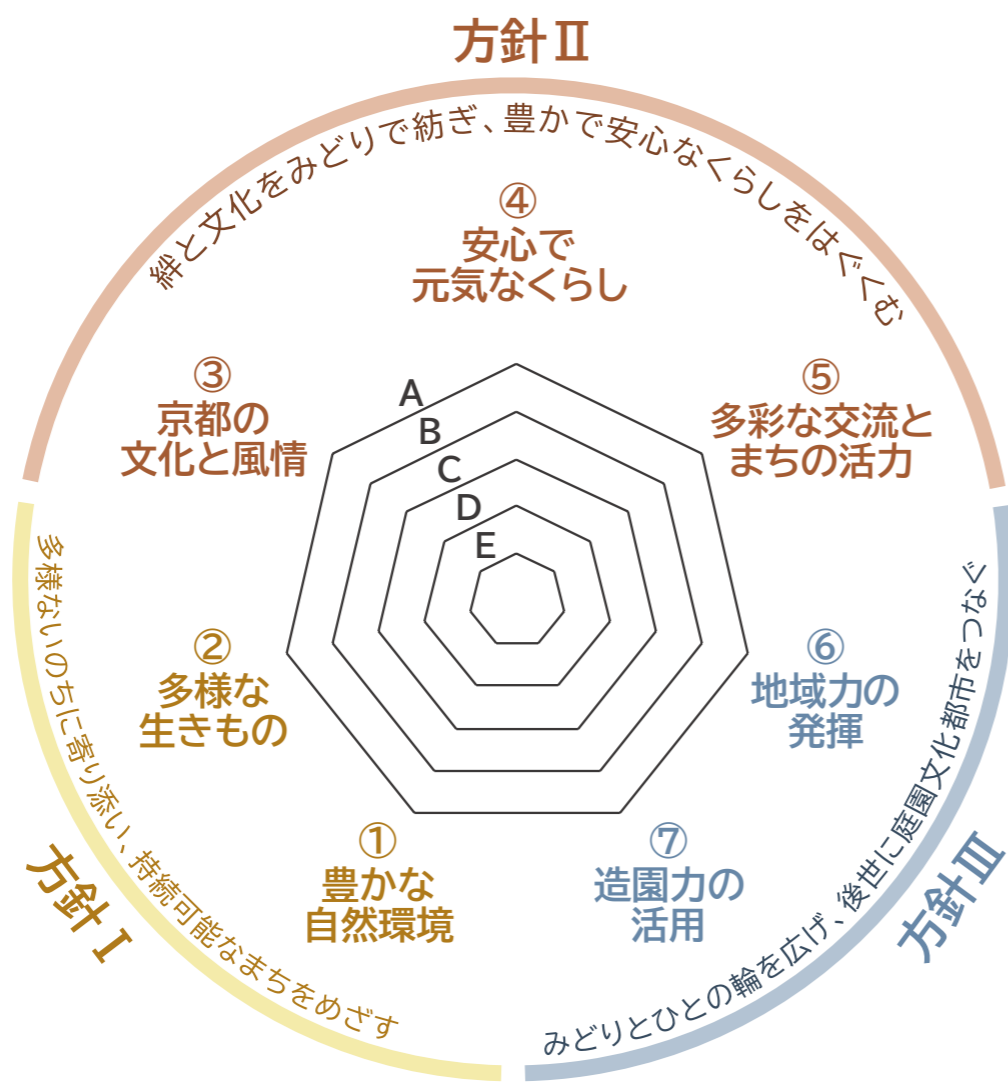
- 1 地域制緑地の保全 2 地域制緑地の利活用の推進 3 里地・里山の保全・再生
- 4 市域産木材の活用の推進 5 農林業の担い手の育成 6 農林地の持つ多面的機能の活用
- 7 生産緑地地区制度の維持 8 農地の有効活用
- 9 巨樹名木の保全 10 景観重要樹木の指定 11 記念物の指定・登録による保護
- 12 緑地・庭園等の保全
- 13 街区公園等の身近な公園の整備 14 借地型公園の整備 15 公園の再整備の推進
- 16 大規模公園、その他特色ある公園等の整備 17 公園の維持管理の充実
- 18 公園の多様な利活用の促進
- 19 新設・再整備道路における緑の整備
- 20 駅前広場や交差点等における地域の顔となる緑の形成
- 21 景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理 22 街路樹の良好な生育の確保
- 23 学校緑化の推進 24 公共公益施設の緑化の義務化
- 25 緑化助成の推進 26 市民・事業者との協働による民有地緑化の推進
- 27 道路の緑の充実・ネットワークの形成
- 28 多自然川づくり 29 親水性のある川づくり 30 水のネットワークの形成
- 31 市街地における雨水浸透の推進
- 32 森林バイオマスの活用の推進 33 緑のリサイクルの推進
- 34 地球温暖化対策推進のための基金制度等の活用
- 35 生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組の推進
- 36 庭園文化の普及・継承 37 内外に向けた緑に関する情報発信、文化交流
- 38 世界遺産等の観光名所に係る緑の情報発信 39 木造建築物の建設の推進
- 40 京野菜の振興
- 41 緑地協定の締結の推進 42 オープンガーデンの促進 43 花と緑豊かな空間づくり
- 44 区の花と木の選定 45 情報媒体の活用等による緑化啓発
- 46 緑化イベント・講習会の開催 47 環境教育や自然体験学習の推進
- 48 緑化コンクールや緑化推進功労者表彰の実施
- 49 緑化・公園管理基金の拡充 50 公園緑地審議会(仮称)の設置・運営
- 51 緑のボランティアリーダーの育成 52 ボランティアとの連携や活動に対する支援

案

モニタリング方法

みどりを取り巻く社会的状況は刻々と変化していることから、本計画のモニタリングにおいては、固定的な数値目標を設定せず、レーダーチャートの形状が、社会的期待に応じた良好なバランスとなり、可能な限り最大化を目指すこととしました。

また、レーダーチャートの軸について、国土交通省が定める「緑の基本方針」において、質の充実が掲げられていることを踏まえ、質的な視点に重点を置いた軸を設定し、7つの「施策の方向性」に基づいて設けます。



レーダーチャートのイメージ

各軸の評価は、市民へのアンケート及び京都市の各部署へのヒアリングに基づいて行います。アンケートではみどりに関する市民の実感や行動を調査し、ヒアリングではみどりに関する京都市の取組の量と質を調査します。調査により採点した総合点をAからEの5段階で表すこととし、レーダーチャートの形状から、施策のバランスを把握し、今後の取組へのフィードバックに活用します。

軸ごとの採点方法

調査	指標の内容	配点	総合点
市民アンケート	生活の中で身近に感じているか【実感】	1	4点満点
	活動を行っているか【行動】	1	
庁内ヒアリング	取組を実施したか【量】	1	
	取組の結果、高い社会的波及効果が見られたか【質】	1	

評価の基準

評価	総合点	
A	3.2点以上	※80%以上
B	2.4点以上	※60%以上
C	1.6点以上	※40%以上
D	0.8点以上	※20%以上
E	0.8点未満	※20%未満

検討の経過

京都市都市緑化審議会

条例に基づき設置された本市の都市緑化、公園及び緑地に関する事項を審議する附属機関です。本計画の策定に当たっては、同審議会に対し2024年6月に諮問を行い、2026年〇月に答申を受けました。

緑の基本計画検討部会

本計画の策定についてより専門的な見地から検討を行うため、京都市都市緑化審議会の下部組織として設置した検討部会です。計〇回の開催を通じて、綿密な議論を行いました。

パブリック・コメント

2026年1月6日～2月10日の期間でパブリック・コメントを実施し、市民のみなさまから本計画の案に関する貴重な御意見（〇通、〇件）をいただき、策定に当たって参考としました。

案

京都市都市緑化審議会・緑の基本計画検討部会の委員

審議会	部会	氏名	所属等
-	R6・R7	天野 晴美	京都府私立幼稚園PTA連合会 参与
R6	R6	井原 縁	奈良県立大学地域創造学部教授
R7	-	今西 純一	京都大学大学院地球環境学堂教授
R7	-	内海 日出子	公益社団法人京都市保育園連盟副理事長
R6・R7	-	黒木 要州	一般社団法人京都府建築士会理事
R7	-	鈴鹿 雅大	市民公募委員
R7	-	高溝 広宣	特定非営利活動法人KES環境機構専務理事
R6・R7	R6・R7	谷 萌子	公益社団法人京都市身体障害者団体連合会理事
R6	-	徳岡 孝之	社会福祉法人京都市社会福祉協議会総務企画室総務部長
R6	R6	内藤 光里	市民公募委員
R6	-	長畑 和典	特定非営利活動法人KES環境機構専務理事
R7	R7	橋本 佳織	市民公募委員
R6**	-	平山 貴美子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科森林植生学研究室准教授
R6*・R7*	R6*・R7*	深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂地球親和技术学廊准教授
R7**	-	福井 亘	京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授
R6・R7	R6・R7	町田 誠	一般財団法人公園財団常務理事
R6・R7	-	森山 敦子	株式会社京都新聞社編集局文化部部長代理
R6・R7	-	矢部 典子	社会福祉法人京都市社会福祉協議会総務企画室総務部長
R6・R7	R7	山口 敬太	京都大学大学院地球環境学堂准教授
R6・R7	R6・R7	山田 豊久	一般社団法人京都造園建設業協会会長

* 会長または部会長 ** 副会長

※ 天野委員は、京都市都市緑化審議会特別委員として、部会のみ出席



京都市都市緑化審議会及び
緑の基本計画検討部会の開催状況

2024 (R6) 年度	
2024. 6. 10	第17回審議会
6. 17	第1回部会
7. 22	第2回部会
9. 3	第18回審議会
11. 1	第3回部会
2025. 1. 31	第4回部会
3. 14	第19回審議会
2025 (R7) 年度	
2025. 6. 2	第5回部会
7. 22	第6回部会
9. 1	第20回審議会
10. 2	第7回部会
11. 10	第21回審議会
2026. 2. 20	第8回部会
3. 2	第22回審議会



検討の経過

庁外における調整

国土交通省、環境省、宮内庁、京都府等の関係部署と、京都市内のみどりや本計画の内容について、ヒアリングや意見交換を行いました。

事業者や他都市の視察

事業者や他都市の取組状況を把握するため、緑化や環境保全活動の優良事例の視察を行いました。また、情報交換等を通じて連携の強化を図りました。

視察の実績

事業者・団体名	視察内容
2024.10 株式会社ヨドバシ建物	大型店舗の壁面緑化
2024.10 名古屋市	名城公園の再整備事業等
2024.12 NISSHA株式会社	本社敷地の芝生緑化
2024.12 株式会社島津製作所	本社敷地の緑化、生物多様性の取組
2025.1 武田薬品工業株式会社(京都薬用植物園)	生物多様性の取組、地域性種苗の育成
2025.3 NEXCO西日本	高速道路工事の生物保全対策
2025.4 ローム株式会社	工場敷地の緑化、ビオトープ
2025.5-6 市内の公園(11行政区・計25公園)	魅力的な公園の検討、利用者ヒアリング
2025.6 大阪市	GRAND GREEN OSAKAの駅前再開発
2025.7 福岡市	東平尾公園のPark-PFI事業他
2025.11 神戸市	東遊園地の再整備事業
2026.1 NEXCO総研(緑化技術センター)	地域性苗木の育成
2026.2 横浜市	(予定)



名古屋市



株式会社島津製作所



武田薬品工業株式会社



NEXCO西日本



ローム株式会社

案



市内の公園



大阪市



福岡市



神戸市



NEXCO総研



横浜市

室内ワークショップ

「京都市みどりの基本計画2026」の事務局であるみどり政策推進室において、全員参加によるワークショップを開催し、本計画の内容を議論しました。

ワークショップの実績

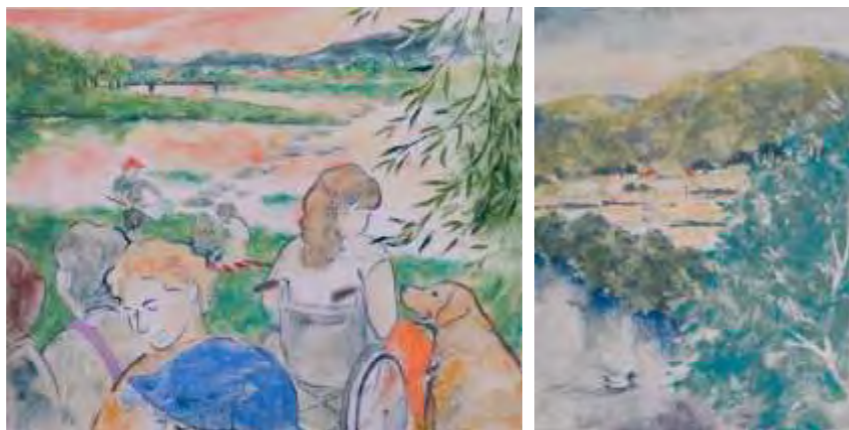
日時	テーマ
第1回 2024.7.9	次期みどりの基本計画の方向性について
第2回 2024.8.29	魅力あるみどりとは
第3回 2025.2.5	魅力ある誌面とは
第4回 2025.6.5	将来の姿のテーマについて
第5回 2026.1.9	将来の姿・次期計画案全体について
第6回 2026.X.X	(予定)



作品に込めた思い

16の「将来の姿」

案



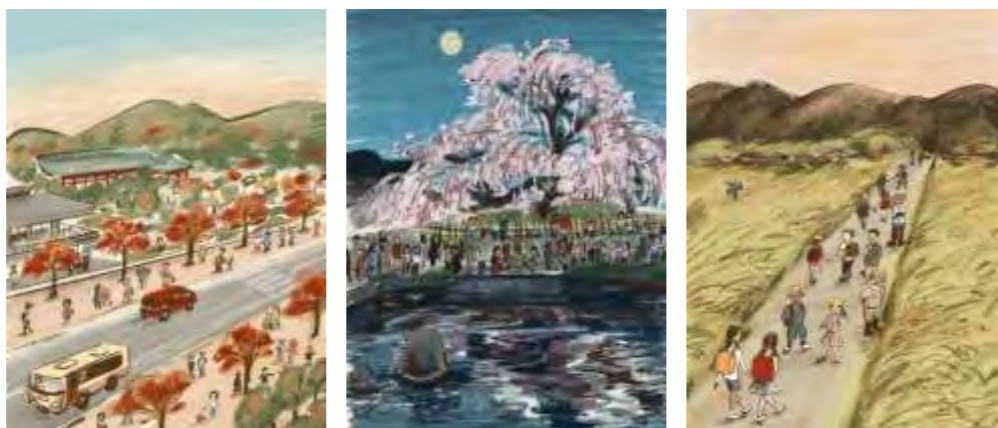
様々な人が集い、それぞれの時間を過ごす鴨川の風景、
広く大らかで空気の澄んだ田舎の風景。
よく知る京都らしさを思いながら描いた。
岩絵具の質感や重なりを活かした、みどりの表現にこだわった。
京都の身近なみどりの豊かさを、改めて感じてもらえたら嬉しい。

北川 咲



みどりのスケッチや
写真の撮影を通じて制作を行った。
京都市がみどりを
意識して大切にしていることを知った。
絹に描いた日本画であるこの作品では、
みどりだけでなく、大人や子どもから
散歩している犬まで描いた。
色々な世代のあらゆる方々に
作品を見てもらいたい。

合田 徹郎



晴れた秋の日、春の夜、秋の夕暮れ、
その時々空気感をイメージしながら描いた。
京都では多くの人々が訪れる場所にみどりがあること、
自然と共に成立していることを実感した。
この絵を見た人が、この場所の温度や湿度や香りを想像したり、
京都のみどりを訪れてみたいと思ってもらえたら嬉しい。

森 夕香

作品に込めた思い

16の「将来の姿」



案

自身の画風を活かしながら、
都会ならではのみどりが人々の生活の中に溶け込んでいる様を描いた。
みどりの魅力を表現するために、空の広がりや夏らしい青さを意識した。
雲や建物などの白の色にもこだわり、みどりを引き立たせた。
京都は自然が近いまち。
そして、そこに歴史や都市がある。その魅力を改めて感じた。

濱口 佳代

みどりが豊かな暮らしの中で、
人と人とのコミュニケーションに焦点を当てて描いた。
空の広さも京都の魅力のひとつであり、それを余白の中で表現している。
あわせて、イラスト表現ならではの愛らしさを、
どのように画面に落とし込むかにも注力した。
京都は、みどりとともに生活する癒しのまち。
この作品を通して、京都で育んだ時間を振り返るきっかけになればと考えている。

富田 マリー

実際に公園にまで足を運び、
みどりの楽しさを影まで楽しそうに描くことで表現した。
作品はランダムに選んだ10色の色鉛筆を用いて描いたもの。
影には10色すべてを使い、花や雲で夏の季節を表現した。
京都が山に囲まれていることや、みどりが憩いの場になっていることを改めて感じた。
この作品を通じて、記憶の中にあるみどりの風景を思い出してもらえると嬉しい。

吾郷 佳奈

春らしい季節の光や明るさを大切にした。
花の色は太陽のもとで実際に目に届く鮮やかな色を表現した。
水彩は赤青黄の三原色から色を作り、
色が混ざり変化する様子を観察しながら、沢山の緑色を描いた。
制作を通じて、花が咲いている季節だけでなく、
咲いていない季節でも人による丁寧な手入れがなされていることを知った。
たくさんの人の手で守り育てられた
みどりの美しさや魅力を感じてもらえると嬉しい。

高木 智子

案

用語解説

用語	読み仮名	解説
Park-PFI制度	ぱーくびーえふあいせいど	都市公園法に規定される制度。「都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法」。京都市では、大宮交通公園の再整備においてこの制度を活用している。(参考/国土交通省HP)
Park-UP事業	ぱーくあつぱじぎょう	京都市の取組。地域に身近な住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)を対象として、地域が主体的に公園の管理運営を進め、また、地域からの要望に応じ、民間企業などの多様なサポート団体の支援を受けることができる事業。(参考/京都市HP)
一級河川	いっきゅうかせん	河川法で指定されるもので、国が管理する大きな河川(一級河川の一部区間は都道府県が管理を行っている)。「京都市内の一級河川には、桂川、山科川、宇治川等」がある。(参考/京都市HP)
インクルーシブ	インクルーシブ	すべての人が、障害・特性等の有無や、性別、国籍等の違いによって排除されず、互いを尊重しながら生きることを表す言葉で、日本語では「包摂的な」を意味する言葉。(参考/京都市HP)
雨水貯留	うすいちよりゅう	地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透すること。
延焼防止	えんしょうぼうし	地震等の災害により発生した火災の広がりを防ぐこと。
オープンスペース	オープンスペース	公園・広場、河川・湖沼、山林、農地等の、建築物によって覆われていない土地の総称。都市内では、建築物の敷地内に確保された開放性の高いまとまった広さの空地や空間で、一般市民が自由に通行又は利用できる場所。
街路樹サポーター	がいろじゅサポーター	京都市の取組。京都市内の街路樹に関わるボランティア活動を行う方々(サポーター)に対して、清掃用具の支給やボランティア保険への加入支援する制度。活動サポーター数は、159団体、2,506名(令和7年3月末時点)。(参考/京都市HP)
区民の誇りの木	くみんのほこりのき	京都市の取組。「次世代に伝えていきたい地域の古木、名木」について、各区民からの推薦、区民の代表者と専門家からなる委員会における審議を経て選定したもの。(参考/京都市HP)
公園愛護協力会	こうえんあいごきょうりょくかい	京都市の取組。京都市内の公園で公園の美化活動等を行う地域のボランティア団体に対して、清掃用具や報償金の支給といったサポートを行うもの。京都市営の公園は約970あり、そのうち約7割の公園で結成されている。(参考/京都市HP)
国民公園	こくみんこうえん	戦前までは旧皇室苑地だった場所を、昭和22年12月の閣議決定(旧皇室苑地の運営に関する件)に基づき、「国民公園」として位置づけ、国の直接管理のもとに広く国民に開放され、利用されるようになったもの。全国に皇居外苑、京都御苑、新宿御苑の3つがある。(参考/環境省HP)
山紫水明	さんすいめい	山は日に映えて紫色に見え、川の水は澄んで清らかであること。江戸時代の歴史学者、頼山陽が移り住んだ鴨川のほとりからの眺めを愛し、書齋に名づけた「山紫水明処」に由来する。(参考/京都市都市計画マスタープラン)
市街化区域	しがいかくいき	都市計画法で定められるもので、「都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先かつ計画的に市街化を図るべき区域」。(参考/京都市都市計画マスタープラン)
市街化調整区域	しがいかちょうせいくいき	都市計画法で定められるもので、「都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。この区域内では、開発行為や建築行為が原則として禁止されている」。(参考/京都市都市計画マスタープラン)

用語	読み仮名	解説
借景	しゃっけい	造園技法の一つで、庭園外の山や樹木、竹林などの自然物などを庭園内の一部として背景を取り込むことで、前景の庭園と背景となる遠景とを一体化させた景観を形成する手法。
暑熱環境	しょねつかんきょう	気候変動等の影響により猛暑・酷暑の状態にある環境。(参考/国土交通省HP)
生物多様性	せいぶつたようせい	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の歴史で3,000万種が誕生したともいわれる多様な生きものの「種の多様性」に加え、生きものが棲む「生態系の多様性」、形や模様など、生きものの多様な個性を生み出す「遺伝子の多様性」という3つのレベルの多様性がある。(参考/京都市生物多様性プラン(2021-2030))
治山治水	ちさんちすい	治山は地すべり等の山での災害を防ぎ、適切な保全や利用を実現すること。治水は洪水等の川での災害を防ぎ、適切な保全や利用を実現すること。
鎮守の森、神域の森	ちんじゅのもり、しんいきのもり	鎮守の森は神社に付随する森、神域の森は鎮守の森のうち神域とされるもの。
庭園文化	ていえんぶんか	京都が長い歴史の中で、枯山水や露地等の様々な様式の庭園を、生み出し、守り育む中で培ってきた文化。庭園を大切に守り育て、身近に感じたり、愛着をもつてふれあうこと。
庭園文化都市	ていえんぶんかとし	庭園文化が暮らしに息づいている都市。具体的には以下の特性を有するもの。 —多様な時代様式の貴重な庭園が多数ある都市 —庭園が積極的に保全・活用され、その豊かな文化に市民が身近にふれることができる都市 —庭園の前提となる自然環境や眺望景観・借景が保全されている都市 —透かし剪定など、庭園の美を保つ高い造園技術が受け継がれている都市 —庭園の存在が市民の暮らしに寄り添い、暮らしの中で文化的に昇華している都市 (参考/尼崎博正(1997)庭園文化都市, 会報(京都市文化観光資源保護財団), No.74, 2-3pp)
特別名勝	とくべつめいしょう	名勝は文化財保護法により指定される場所で、「庭園、橋梁(きょうりょう)、峡谷、海浜、山岳その他名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの」のうち、重要なもの。特別名勝は名勝の中でも傑出したもの。(参考/文化庁HP)
都市計画区域	としけいかくいき	都市計画法で定められるもので、「一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域」(都市計画法第5条から引用)。都市計画区域内では「無秩序にまちが広がらないように、一定のルールに基づいて建物の建築などを制限」しており、市街化区域と市街化調整区域の2つに区分される。(参考/国土交通省HP)
都市公園	としこうえん	都市公園法に基づき国または地方公共団体が設置する公園または緑地。京都市内には、国営の都市公園はないが、市営と府営の都市公園がそれぞれある。(参考/京都市HP)
都市緑地法	としりょくちほう	「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めること」により、「良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与すること」を目的とする法律。(法第1条から引用)
ヒートアイランド現象	ヒートアイランドげんしょう	都市でのエネルギー廃熱や蓄積材としてのコンクリート等の影響などにより、都市内の気温が郊外と比較して高くなる現象
風致地区	ふうちちく	都市計画法で定められるもので、「都市における土地利用計画、都市環境の保全を図るため、風致の維持に必要な区域を定め、建築行為だけでなく、樹木の伐採や宅地造成などの開発行為に対しても必要な規制を行っている地区」。(参考/京都市都市計画マスタープラン)
法令による保全エリア	ほうれいによるほぜんエリア	本計画においては、「歴史的風土保存区域」、「歴史的風土特別保存地区」、「自然風景保全地区」、「近郊緑地保全区域」、「近郊緑地特別保全地区」、「特別緑地保全地区」を指している。各エリアの主旨や指定区域は「京都市景観計画」に記載されている。
保存樹	ほぞんじゅ	京都市の取組。「京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」に基づき、市街地内にあって、市民に親しまれている樹木又は樹木の集団で、規模・樹容等が一定の基準に適合しているものを、その樹木の所有者・管理者の同意を得て指定するもの。(参考/京都市HP)
前庭、中庭、奥庭	まえにわ、なかにわ、おくにわ	前庭は通りに面してある庭、中庭は周囲を建物に囲まれた庭、奥庭は通りから見えて敷地の最も奥に位置する庭。

案

使用データの出典

p	使用箇所	出典
33	鳥瞰図 背景（広域）	Google Earth画像を元に京都市作成
34	鳥瞰図 背景（市街地）	Google Earth画像を元に京都市作成
33, 34	鳥瞰図 京都市域	「国土数値情報（行政区域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html)
33, 34	鳥瞰図 河川	「国土数値情報（河川データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html)
34	鳥瞰図 農地	「国土数値情報（農業地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A12.html)
35-38	現況図 京都市域	「国土数値情報（行政区域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html)
35-38	現況図 市街化区域・市街化調整区域又は都市計画区域外	「国土数値情報（都市地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html)
35, 36	現況図 緑地・農地・裸地・水面（市街地以外）	「高解像度土地利用土地被覆図（日本域10m解像度2024JPN_v25.04）」JAXA を元に京都市作成 (https://www.eorc.jaxa.jp/ALOS/jp/dataset/lulc_j.htm)
35, 36	現況図 緑地・農地・裸地・水面（市街地）	令和6年度京都市緑被分布調査業務委託の結果より
36-38	現況図 川（一級河川）	「国土数値情報（河川データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html)
63	対象とする区域 背景図	「地理院タイル 全国最新写真（シームレス）」国土地理院 を元に京都市作成 (https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html)
63	対象とする区域 京都市域	「国土数値情報（行政区域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html)
63	対象とする区域 市街化区域・市街化調整区域	「国土数値情報（都市地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html)
68	配置方針図 京都市域	「国土数値情報（行政区域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html)
68	配置方針図 市街化調整区域・都市計画区域外・都市地域	「国土数値情報（都市地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html)
68	配置方針図 軸のみどり（川）・その他の川（一級河川）	「国土数値情報（河川データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html)
68	配置方針図 点のみどり（市街地以外）	「高解像度土地利用土地被覆図（日本域10m解像度2024JPN_v25.04）」JAXA を元に京都市作成 (https://www.eorc.jaxa.jp/ALOS/jp/dataset/lulc_j.htm)
68	配置方針図 点のみどり（市街地）	令和6年度京都市緑被分布調査業務委託の結果より
68	配置方針図 水域（琵琶湖）	「基盤地図情報（水域）」国土地理院 を元に京都市作成 (https://service.gsi.go.jp/kiban/)
68	配置方針図 農地（京都市以外）	「国土数値情報（農業地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A12.html)
102	写真マップ 京都市域、行政区	「国土数値情報（行政区域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html)
102	写真マップ 市街化調整区域・都市計画区域外	「国土数値情報（都市地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html)
102	写真マップ 道路	「国土数値情報（道路データ）」国土交通省 を元に京都市作成 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gmlold/datalist/gmlold_KsjTmplt-N01.html)

写真マップ

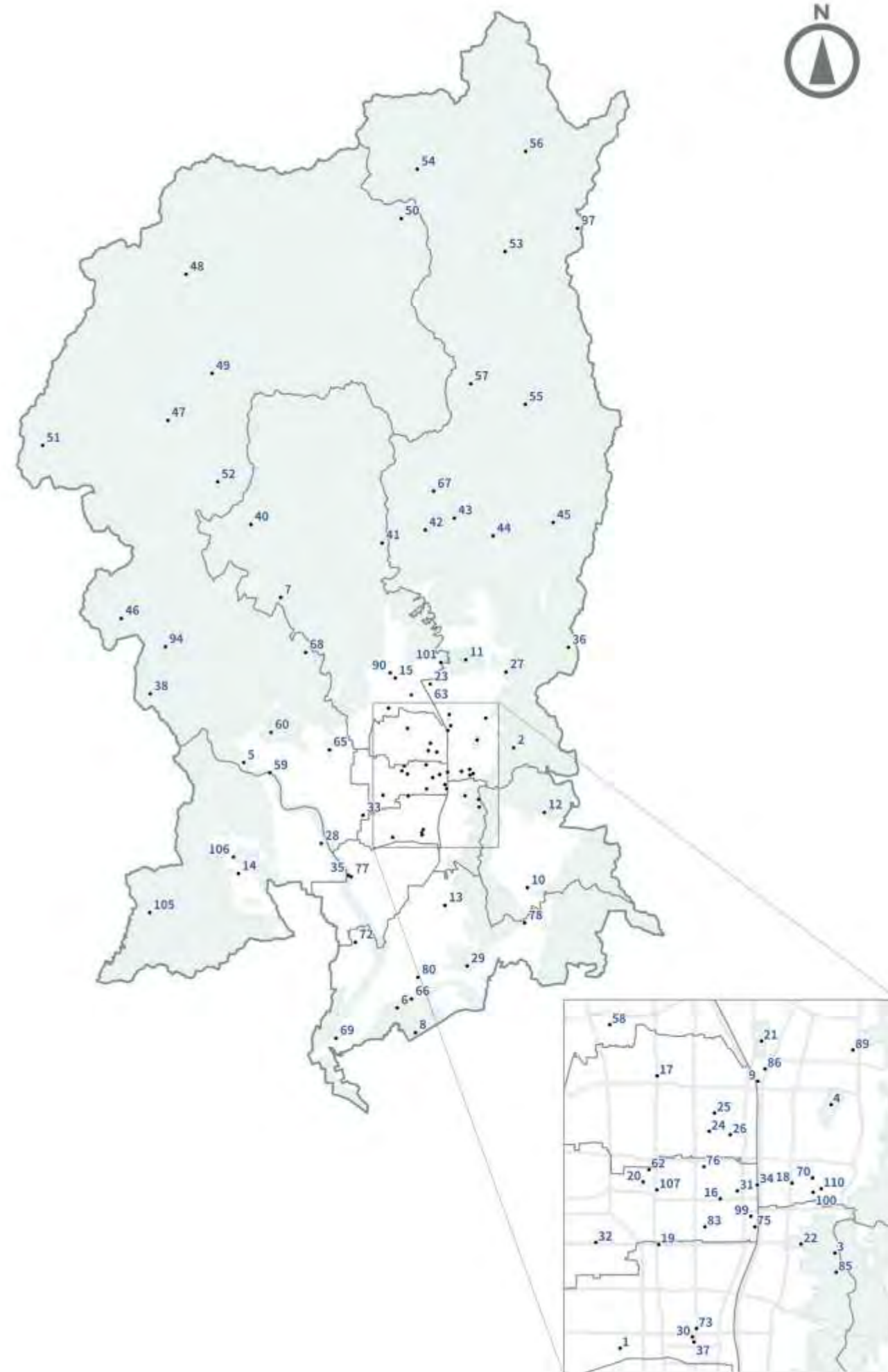
案



掲載ページ	撮影場所	No.
p2	梅小路公園 (朱雀の庭)	1
p5	大文字山からの眺望	2
p7	將軍塚からの眺望	3
p8	吉田山	4
p9	嵐山の竹林	5
p10	宇治川のヨシ原	6
p11	北山杉の林業地 (中川)	7
p12	向島の農地	8
p13	鴨川デルタ	9
p13	山科川とサクラ並木	10
p14	宝ヶ池	11
p15	東山自然緑地とサクラ並木	12
p15	深草疏水道から見る琵琶湖疏水	13
p16	新林池公園	14
p16	大門公園	15
p17	御池通のケヤキ並木とアジサイ	16
p17	堀川通のイチヨウ並木	17
p18	東山二条の雨庭	18
p18	四条堀川 (南東角) の雨庭	19
p20	元離宮二条城 (二の丸庭園)	20
p22	糺の森 (下鴨神社)	21
p23	円山公園の祇園枝垂桜	22
p24	京都府立植物園	23
p25	京都御苑	24
p26	京都御所	25
p26	京都仙洞御所	26
p27	修学院離宮	27
p27	桂離宮	28
p28	桃山陵墓地	29
p29	ヨドバシカメラマルチメディア京都の壁面緑化	30
p29	京都市役所分庁舎の屋上緑化	31
p30	NISSHA株式会社の芝生	32
p30	五条春日のメタセコイア並木	33
p57	鴨川と二条大橋	34
p57	桂川・天神川の背割のサクラ	35
p57	比叡山 (紅葉と冠雪と虹)	36
p64	京都駅周辺からの眺望	37
p64	水尾	38

掲載ページ	撮影場所	No.
p64	中川	7
p64	小野郷	40
p64	雲ヶ畑	41
p64	貴船	42
p64	鞍馬	43
p64	静原	44
p64	大原	45
p65	宕陰	46
p65	周山	47
p65	弓削	48
p65	山国	49
p65	黒田	50
p65	宇津	51
p65	細野	52
p65	花脊	53
p65	広河原	54
p65	百井	55
p65	久多	56
p65	別所	57
p66	船岡山からの眺望	58
p66	嵯峨野の田園	59
p66	桂川 (嵐山)	60
p66	紫野柳公園	61
p66	元離宮二条城 (北大手門)	62
p66	京都府立植物園	63
p66	京都市役所分庁舎の屋上緑化	31
p67	小倉山からの眺望 (自然基盤)	65
p67	宇治川 (大気・水質)	66
p67	貴船 (CO ₂ 吸収源)	67
p67	中川のモリアオガエル (生物生息空間)	68
p67	淀城跡公園 (歴史・文化)	69
p67	岡崎公園 (神宮道) (景観・風情)	70
p67	梅小路公園 (七条入口広場) (経済・活力)	1
p67	久我の農地 (営み・生業)	72
p67	お東さん広場の雨庭 (防災・減災)	73
p67	御池通のケヤキ並木 (暑さ緩和)	16
p67	鴨川と先斗町公園 (癒し・憩い)	75
p67	竹間公園 (居場所・交流)	76

掲載ページ	撮影場所	No.
p67	吉祥院公園 (遊び・スポーツ)	77
p67	折戸公園 (学び・育み)	78
p69	宝が池公園 (コバミツのトンネル)	11
p69	宇治川派流のサクラ並木	80
p70	京都御苑のアオバズク	24
p70	御池通のみどり	16
p70	御射山公園	83
p71	京都駅周辺からの眺望	37
p75	梅小路公園 (いのちの森)	1
p76	高台寺山国有林	85
p76	高野川のカワセミ	86
p77	円山公園	22
p78	元離宮二条城 (内堀)	62
p78	上終公園	89
p78	大宮交通公園	90
p79	御池通の花壇	16
p80	梅小路公園 (すざくゆめ広場)	1
p80	梅小路公園 (朱雀の庭)	1
p82	愛宕山	94
p82	船岡山	58
p82	嵐山の竹林	5
p83	八丁平の湿原	97
p83	大原の田園	45
p84	高瀬川とサクラ並木	99
p84	琵琶湖疏水 (岡崎)	100
p84	深泥池	101
p85	梅小路公園 (芝生広場)	1
p85	船岡山公園	58
p85	宝が池公園 (球技場)	11
p85	大原野森林公園のフタバアオイ	105
p86	新林本通	106
p86	堀川とサクラ並木	107
p86	四条堀川 (北西角) の雨庭	19
p87	円山公園 (ひょうたん池)	22
p87	京都市京セラ美術館 (日本庭園)	110
p88	北山大台杉 (中川)	7
p89	京都市役所分庁舎の壁面緑化	31



「京都市みどりの基本計画2026」

市民意見募集の結果

1. 意見の募集期間

令和8年1月6日（火）～2月10日（火） 計36日間

2. 意見募集の周知方法

- (1) 市役所庁舎案内所、各区役所・支所・出張所、各土木みどり事務所及び指定管理公園における意見募集冊子の配架
- (2) 京都市ホームページへの掲載
- (3) 市民しんぶん2月1日号への掲載
- (4) 「みっけ隊」アプリへの掲載
- (5) 公園愛護協力会、街路樹サポーター等のボランティア団体への周知はがきの送付
- (6) 審議会・部会委員や視察先事業者等を介した関係者への周知

3. 募集結果

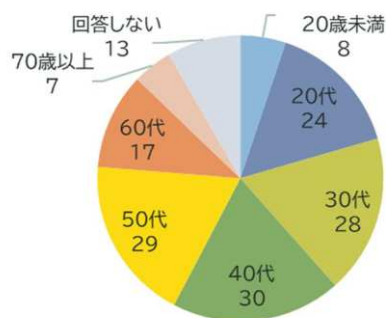
① 意見者数

156名

（意見募集フォーム135名、郵送11名、FAX4名、メール1名、持参5名）

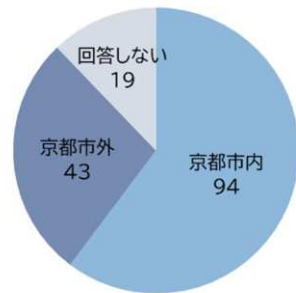
② 意見者数の内訳

(1) 年齢別



20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	回答しない	合計
8 (5%)	24 (15%)	28 (18%)	30 (19%)	29 (19%)	17 (11%)	7 (4%)	13 (8%)	156 (100%)

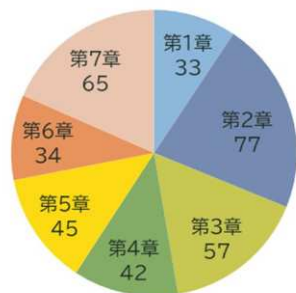
(2) 居住地別



京都市内	京都市外	回答しない	合計
94 (60%)	43 (28%)	19 (12%)	156 (100%)

4. 意見の内容

① 特に興味や共感を持った章(複数回答可、n=149)



第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	第7章
33 (21%)	77 (49%)	57 (37%)	42 (27%)	45 (29%)	34 (22%)	65 (42%)

② 京都市内でお気に入りのみどりやみどりの風景

みどりの分類	主な御回答(一部要約あり)
自然のみどり (山、丘、 竹林、草地)	京都三山(東山、北山、西山)、比叡山、愛宕山、大文字山、市街地から見える盆地・周囲の山々の景色、鴨川から望む山々
	吉田山(吉田山緑地)、船岡山
	嵐山の竹林、西京区の竹林
	宇治川向島地区ヨシ原
営みのみどり (林業地、農地)	比叡山山麓の畑、大原野の里山風景・集落
水辺のみどり (川、池、疏水)	鴨川・賀茂川、鴨川デルタ、高野川、桂川(渡月橋)、小畑川、天神川、貴船の川床
	宝ヶ池、大蛇ヶ池、岩倉長谷町飛驒池
	琵琶湖疏水(山科の疏水沿い、四宮から蹴上付近)

身近なみどり (公園、街路樹、 雨庭、校庭)	宝が池公園、梅小路公園(朱雀の庭・いのちの森)、円山公園、二条公園、大蛇ヶ池公園、竹田公園、東山自然緑地、小畑川中央公園(サクラ並木)
	御池通(ケヤキ)、堀川通(イチヨウ)、加茂街道、北大路通、木屋町通、桂坂(モミジバフウ)、ローム(メタセコイヤ)、高野川沿い(サクラ)、半木の道(シダレザクラ)、哲学の道、JR二条駅前(サクラ)、天神川沿い(サクラ)、きぬかけの路、京都府立植物園入口(ケヤキ)、祇園白川・鴨川沿い(サクラ)
	各地にある雨庭
	学校のみどり
文化的なみどり (庭園、坪庭、 社寺林、名木)	無鄰菴、詩仙堂、祇王寺、圓通寺(借景)、朱雀の庭、慈照寺(茶室の露地)、北野天満宮、竜安寺、仁和寺、南禅寺、高台寺、曼殊院門跡、詩仙堂、銀閣寺、大原三千院
	糺の森(下鴨神社)、法然院の社寺林、鞍馬寺・貴船神社の社寺林、鷲森神社の森
	円山公園のサクラ、京都御苑のマツ、出水の小川のサクラ、京北地域(栃本、周山、黒田)のサクラ
特徴的なみどり (植物園、 御苑、御所、 離宮、陵墓)	京都府立植物園、京都薬用植物園
	京都御苑
	京都御所
	桂離宮 桃山御陵
緑化のみどり (建物の緑化、 敷地の緑化)	町屋の植栽、民家の玄関先の植木鉢、公共施設の緑化、京都市緑化協会
特定の地域	大原、鞍馬、貴船(木の根道)、嵐山、洛西(洛西ニュータウン)、山越
生きもの	サクラ、モミジ、アジサイ、ハナミズキ、ドウダンツツジ、クヌギ(どんぐりの木)
	夏のカエルの声、ツバメの集団ねぐら

③ 御意見(自由記述)

意見総数 416件

項目	件数
計画全体	(121)
① 計画全体	50
② みどりの「質の充実」	29
③ 「多様な連携」	16
④ みどりの「多機能性」	14
⑤ 「京都の特性」	12
第1章「理念」	4
第2章「みどりの魅力」	29
第3章「みどりの展望」	(45)
① 「みどりの展望」全体	3
② 鳥瞰図・現況図	5
③ 将来の姿	37
第4章「一人ひとりにできること」	6
第5章「計画の概要」	50
第6章「方針・施策の方向性」	6
第7章「みどりの取組」	120
資料編	9
その他	26
合計	416

5. 御意見に対する考え方

別紙「御意見の要旨及び御意見に対する考え方」に示しております。

「京都市みどりの基本計画2026」市民意見募集の結果 別紙
御意見の要旨及び御意見に対する考え方

★：計画に反映する内容を表す

計画全体に対する御意見

① 計画全体に関連するもの（意見50件）

御意見の要旨	御意見に対する考え方
<p>001) 全体の構成について、これまでの総花的にアクションプランを列挙しただけの行政計画から一線を画し、市民の感覚に訴える内容となっており、素晴らしいと思います。</p> <p>002) 行政計画は、文字ばかりでわかりにくいことが多いので、革新的だと感じました。</p> <p>003) 写真や絵によりビジュアル的に分かりやすく、市民が緑を再発見し誇りを持てる内容でとても良く、新しいと感じました。</p> <p>004) こんなに見やすく読みやすい計画は初めてで、役所らしくなくていいです。</p> <p>005) 美しいパンフレットのように、京都にはこんなに素晴らしい緑があるのかと感動しました。</p> <p>006) 京都の魅力が伝わってきて、素晴らしいです。</p> <p>007) 京都は歴史文化が深く、緑との調和も重要なので、このような取組は良いと思います。</p> <p>008) 第2、3章は写真等に目が行き内容が薄れ、第4、5章はとてもわかりやすく解説されています。全体を通してとても良い計画だと思いました。</p> <p>009) 素敵な写真やイラストで京都のみどりの魅力に気付きました。</p> <p>010) 市内を網羅した内容であり、生活の中にみどりがあることを実感しました。</p> <p>011) 緑の大切さを自覚し、世界に誇れる緑を将来に残せる計画になるのではないかと思います。</p> <p>012) 計画に多くの写真が活用されていることで、みどりの持つ意味を理解し、その大切さを実感しました。</p> <p>013) 計画が見やすく良かったです。</p> <p>014) 挿絵が豊富で見やすく、京都らしさのある計画だと思います。</p> <p>015) 従来の計画のイメージと違い、写真を多数掲載した内容でとても読みやすく感じました。</p> <p>016) 写真やデザインを前面に出した計画は、皆さんに読んでもらえる新しい計画で大変良いと感じました。</p> <p>017) 行政の計画にしては、表現が柔らかく読み物としても大変興味深かったです。</p> <p>018) 写真やイラストが豊富で、従来よりも「読む気」が湧く計画です。</p> <p>019) 写真や絵画を用いた工夫により、将来のイメージを共有しやすく良かったです。</p> <p>020) 京都市のみどり行政の理念や目指すべき将来の姿がイメージしやすかったです。</p> <p>021) 全体的に写真やイラストを用いて、分かりやすくイメージしやすく、理解が進む構成やデザインになっています。</p> <p>022) 行政計画としては写真が多用されており、分かりやすいです。</p> <p>023) 読みやすく、わかりやすい点は評価できます。</p> <p>024) 全体を通して項目ごとに内容もわかりやすく、新しい発見もあり勉強にもなりました。</p> <p>025) 京都のみどりの魅力が、非常に丁寧にわかりやすく表現されていると思います。</p> <p>026) 京都の緑は様々な緑で構成されていることを改めて認識できるし、多くの写真や絵画による構成は親しみやすいです。</p> <p>027) 計画に景観の写真もたくさんあり、訪れたことのある場所もあり、身近なものとして見ることができました。</p> <p>028) 職員が撮影した写真により、京都に小旅行に行ったような気分になりました。</p> <p>029) 誌面の仕上げが美しいと思います。</p> <p>030) 美しい写真や絵画で、手に取りたいと思わせる体裁です。</p> <p>031) 京都市のみどりの魅力が視覚的に魅力が伝わり、シビックプライドがより一層高まる計画になっていると思いました。</p> <p>032) どの章にも興味があり、とても綺麗で見やすかったです。</p> <p>033) 親しみのある場所の写真や多様なタッチの将来の姿が掲載されていておもしろかったです。</p> <p>034) 写真やイラストを多用し、緑の魅力や展望が伝わる構成になっていて良いと思いました。</p> <p>035) 美しい写真が多く掲載されており、良かったです。</p> <p>036) デジタルブックの利点を活かして、京都のみどりの魅力を写真を多用することは、良い工夫であると思います。</p>	<p>本計画には、「京都の美しいみどりを愛するみなさまとともに、みどりの魅力や展望を共有して未来に向かう」、つまりは、市民や事業者、更には京都に関わるすべてのみなさまと、京都の魅力的なみどり等を共有して、協力しながら一緒に理念の実現に取り組んでいく計画にしたいとの思いを込めています。</p> <p>この「みなさまと一緒に取り組む」という考えは、審議会や部会でも再三御意見としていただき、計画全体を通じて、硬い行政用語や専門的な用語はできる限り使用せず、写真、図及び絵画を積極的かつ効果的に使用することで、より多くのみなさまに興味や理解、共感を持って読み進めていただけるような誌面を目指しています。</p> <p>今後、みなさまとともに、理念に掲げる「山紫水明に息づく文化とともに 彩りあふれる千年先の京都へ」の実現に向け、取組を進めます。</p>

037) 写真や絵が多く見やすい資料としました。	
038) 全体的に写真や絵を多用されており、見て楽しいものになっていると感じました。	
039) 掲載写真が京都市のみどりの魅力をよく捉えており、他都市の方にも様子がよくわかると思います。	
040) 写真を見ているだけで楽しくなりました。	
041) この計画で、素敵な場所や興味を持った場所もできたので参考にしたいです。	
042) キーワードや固有名詞にリンクが張ってあるのが良かったです。	
043) 今後の計画期間やその先が楽しみになる内容だと思います。	
044) 京都に移住した者であるが、疏水夷川や三山、鴨川が織りなす美しい景観や緑の維持と、まちづくりを担う市政の方々に感謝しています。	
045) ひらがな表記の「みどり」は身近に感じられ、内容もよくまとめられています。	
046) 計画のような、見やすいホームページに改善してほしいです。	本計画については、策定後、ホームページにおいてデジタルブックとして幅広く発信する予定です。 いただいた御意見も踏まえ、子どもや海外の方にも御理解いただける内容の情報発信を行うなど、ホームページを充実し、幅広く情報発信に取り組みます。
047) ホームページにおすすめアクションを発信してほしいです。	
048) 小学生でも興味を持ちやすい内容であるため、教室に置くなどの取組も良いと思いました。	
049) 全体的にボリュームが多く、計画の重要な部分の「第6章 方針・施策の方向性」に行きつくまでに時間がかかり、読み疲れが生じると感じます。	ページ数等については、写真、図及び絵画を積極的に使用し約100頁に及びますが、文章は、硬い行政用語や専門的な用語はできる限り使用せず、端的で分かりやすい内容としています。
050) 計画が複雑で、第5章以降はややこしい印象ですが、行政ではそのようなこともよくあると思います。	

計画全体に対する御意見

② みどりの「質の充実」に関連するもの（意見29件）

御意見の要旨	御意見に対する考え方
051) この計画において、景観政策等と複合的に考え、緑の量だけでなく質の向上を重視する方向性は結構かと思えます。	人口減少社会にあることや京都の成熟した土地利用を背景に、今後も緑被率の維持・向上に取り組むとともに、みどりの質の充実により重点を置いた取組を進めます。
052) みどりの質を高めるため、一人ひとりができることを考えて行動することが必要だと感じました。	
053) 京都らしい緑空間の創出に期待しています。	
054) 量を追い求めるのではなく、質を重視するために目標数値を掲げない方針を支持します。	
055) 緑との共生をより加速させるポイントがとても良かったと思えます。	
056) これからの都市整備は、道路よりも公園・河川に、機能性・利便性よりも環境・文化・憩いに重点を移すべきだと思います。	
057) 緑の量を増やすだけでなく、生物多様性や景観、日本庭園の思想を踏まえた空間づくりなど、「質」を重視した点が大変意義深いと感じました。	
058) 適切な維持管理によって住む者にとっても訪れる者にとっても双方に利点のある環境を作してほしいです。	みどりの管理については、本計画の「計画の背景とポイント」（P61）で示しているとおり、マネジメントの観点が必要な社会的期待の一つであると考えています。 本計画においては、その重要性に鑑み、施策の方向性「世界に誇る造園力を活かしみどりの質を高める」（P80）を掲げ、マネジメントの重要性の視点を盛り込んでいます。 今後の施策の検討・展開においては、より一層みどりのマネジメントを適切に行うよう取組を進めます。
059) みどりの保全、緑化に加え、計画全体に適切なみどりの管理という視点を加える必要があると感じます。	
060) 人口減少社会において、民有地と公有地の双方で管理が課題です。	
061) 適切な維持管理とのバランスが大事だと思います。	
062) 健全なみどりの維持に不可欠な法的、人的、組織的、経済的な仕組みを計画的に進める考えに賛成します。	
063) インフラの老朽化が進む中で、適切なみどりの管理を行う工夫をしてほしいです。	
064) 民間活力や新技術、市民協働を活用し、老朽化したみどりを適切に管理する必要があります。	
065) 敷地が限られた場所での防災と緑の活用について、具体的な事例やイメージが示されると理解しやすいです。	質の高いみどりの活用モデルを提示することは、イメージの共有やその実現に重要であると考えています。 いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。
066) 狭小空間の緑化手法や防災拠点と連携したみどりの活用モデルの提示で、計画の実効性が高まると考えます。	
067) 巨木化による景観悪化や管理負担を抑え、質の高いみどりが多くなることを望みます。	
068) 災害や犯罪のリスクを抑えるため、みどりの適切な管理を促進してほしいです。	みどりの質の充実に当たっては、様々なみどりのはたらきを踏まえ、よりの確なマネジメントを目指します。 いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。
069) 植栽後の水やり等の適切な維持管理や、枯れにくい樹種の選定などについて、計画に盛り込んでほしいと思えます。	

070)	管理されず放置された雑草などによる景観の悪化に対応してほしいです。
071)	歴史的景観との調和を考え、将来を見据えた植栽を行う必要があると感じました。
072)	植栽に当たって、温暖化による管理の難しさを考慮し、実験的に範囲を広げていく手法が良いと考えます。
073)	公園という箱物も不要で、維持管理に負担がかかる公園の新設は控え、既存の公園の質を維持してほしいです。
074)	個人所有の森林など未管理の森林がもたらす災害リスク等の負の側面を分析し、対策を講じてほしいです。
075)	市民の健康増進や観光分散のため、山林を明るく開かれた場所へ整備してほしいです。
076)	京都市内に手入れの行き届いた緑が多く癒されるスポットを増やしてほしいです。
077)	伏見の龍谷大学の新しい建物のように、植物が自然な感じの壁面緑化を増やす計画も良いのではないですか。
078)	都市化が進む中で街中の緑量が少ないと感じるため、敷地緑化の簡便な助成金制度について検討してほしいです。
079)	みどりを育てる視点から、リサイクル等の取組による維持管理に関する記載が少しあるとよいと思いました。

計画全体に対する御意見

③ 「多様な連携」に関連するもの（意見16件）

御意見の要旨	御意見に対する考え方
<p>080) 市民を巻き込もうという計画の趣旨が伝わりました。</p> <p>081) 地域を良くしようと、市民の意欲が高まっていることは、すごいことだと感じました。</p> <p>082) 多様な主体の力を積極的に取り入れ、市街地の緑の量と質の向上と、持続可能なみどりづくりを進めてほしいです。</p> <p>083) 花や野菜を皆で育てることで、地域の会話が増えたり、コミュニティづくりにもなります。</p> <p>084) 住民一人ひとりがみどりづくりに参加できる仕組みが盛り込まれている点も印象的でした。</p> <p>085) 地域での緑化活動や維持管理への参画により、緑を地域全体で育み守る意識の醸成につながると感じました。</p> <p>086) みどりのネットワークづくりや市民参加の取組を具体的に方法や課題に合わせ是非とも進めてほしいと思います。</p> <p>087) 具体的な実践事例の蓄積とともに、府民と協働した取組がさらに広がることを期待しています。</p> <p>088) 園芸療法や地域で活動する個人についても記載があると嬉しいです。</p> <p>089) これまで当たり前のように享受していたみどりの魅力に気づき、守っていくべきだと感じ、私もアクションに取り組み、次世代に引き継ぐことに協力したいと思いました。</p> <p>090) 多様な主体が関わるパートナーシップを強化することで、自分事として「みどり」を捉え、愛着を持つと確信しています。</p> <p>091) 計画に基づき、すべてを行政で行うのではなく、市民・事業者と協働して進めてほしいです。</p>	<p>本計画の理念を実現するためには、京都に関わるすべてのみなさまの御理解と御協力が欠かせません。</p> <p>第4章「一人ひとりにできること」(P57)に記載のとおり、まずはみどりを身近に感じるところから、ふれあう、守り育てることへと、少しずつみどりとの関わりを一緒に広げていきたいと考えています。</p>
<p>092) 市民などからボランティアを募り、みどりの魅力をプレゼンするシンポジウムを企画してほしいです。</p> <p>093) 周辺住民がボランティアでみどりを支え、持続可能な仕組みを維持できたらよいと感じています。</p> <p>094) 落ち葉掃除などの美しい町並みを守る市民の努力に対するケアも一緒に考えてほしいです。</p>	<p>本市においては、公園の除草・清掃にご協力いただく「公園愛護協力会」や、街路樹とその周辺部分の美化や緑化に取り組んでいただく「街路樹サポーター」等のボランティア団体、また公園等の近隣住民の皆様との御理解の下、日常の維持管理に御協力いただいております。</p> <p>ボランティアのみなさまに対しては、これまでから清掃用具の提供等の支援を行っていますが、継続して取り組んでいただきやすいものとなるよう、活動への支援について引き続き検討していきます。</p>

<p>095) 具体的な施策や指標、他団体との関わり方などがわからず、曖昧な計画という印象を受けました。</p>	<p>本計画においては、具体的な指標を設けず、レーダーチャートによるモニタリングの手法を採用することとし、レーダーチャートの形状が社会的期待に応じた良好なバランスとなることを目指すとともに、可能な限り最大化することにより、理念の実現を目指します。</p> <p>また、他団体との関わりのかきかけづくりとして、一人ひとりにできることの具体例として、第7章に「おすすめACTION」(P81～)を掲載しています。また、本市では、みどりに関するボランティア組織(公園愛護協力会、街路樹サポーター等)を設けています。</p>
--	--

計画全体に対する御意見

④ みどりの「多機能性」に関連するもの(意見14件)

御意見の要旨	御意見に対する考え方
<p>096) 空気をきれいにする大切な存在である「みどり」を増やし、人が集まる住み良い街にしてほしいです。</p> <p>097) 「みどりの質の向上」を掲げ、希少な動植物の保護や森林の適正な管理を進める方針を支持します。</p> <p>098) 伝統文化や祭事と密接に関わる緑の保全を計画に盛り込むことは非常に重要だと考えます。</p> <p>099) 文化庁の移転を踏まえ、「みどり」と「文化」の融合について多角的な視点があればよいと思いました。</p> <p>100) 公園等を防災インフラとして位置づけていることに賛同し、熱中症や都市型水害の対策に期待します。</p> <p>101) 雨庭などのグリーンインフラによる、防災や環境負荷軽減といった多面的な効果を目指す点は非常に優れていると考えます。</p> <p>102) 世代を超えて憩える場とするため、身近な公園にも緑を増やしてほしいです。</p> <p>103) みどりは癒しと安らぎを与えてくれる大切な存在です。</p> <p>104) 健康増強やコミュニティ形成など、市民にとっての緑の効果や大切さの訴えが弱いように思いました。</p> <p>105) 子どもが緑豊かな自然の中で安心して遊べる空間を増やしてほしいです。</p> <p>106) 市街地で気軽に緑と親しめる場所や、子どもを安心して遊ばせられる場所が少ないので、他県並みに増やしてほしいです。</p> <p>107) 温暖化対策としての緑化計画について、必要性や効果等をわかりやすく説明・周知してほしいです。</p> <p>108) 市街化調整区域を市街化調和区域とし、野生動物や観光客とも共存し、みどりの多様な価値を新たに見出す計画を望みます。</p> <p>109) 緑が市民の役に立つことを示した上で、受け継がれてきた緑の景色の継承の大切さを訴えることが必要と思います。</p>	<p>みどりには、まちや暮らしに対し、「大気・水質」の保全、「生物生息空間」「歴史や文化の拠り所」等の様々なはたらきがあり、本計画においては、これらの「みどりのはたらき」(P67)を反映しています。</p> <p>いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>

計画全体に対する御意見

⑤ 「京都の特性」に関連するもの(意見12件)

御意見の要旨	御意見に対する考え方
<p>110) 京都には他都市と比べてみどりが多く、また魅力的であることがわかりました。</p> <p>111) 市内に緑が多いことを、市民や観光客が気づいていないと思います。</p> <p>112) 政令市でありながら多くのみどりがある現状は素晴らしいと思います。</p> <p>113) 難しそうなところは飛ばしてしまったが、京都は観光地に良い場所が多く、オーラが違うと感じています。</p> <p>114) 京都をみどりの視点で見えるようになったと思います。</p> <p>115) 厳しい予算状況の中でも、京都らしい緑政策を推進してほしいです。</p> <p>116) はんなり剪定や雨庭が、京都ならではのであることを初めて知りました。</p> <p>117) 京都のまちの魅力は、日常に自然が息づいていることで、糺の森のような風景がたくさんあり、日々の暮らしの中で心を整えてくれる存在だと感じます。</p> <p>118) 身近に自然があり子どもが触れ合い、学び、遊べる環境である点は長く受け継いでいきたいです。</p>	<p>本市では、これまでから山紫水明とうたわれる豊かで多様なみどりが守られてきたと考えています。また、長い歴史の中で、地域力や庭園文化、造園文化が育まれてきたことも本市の特性であると考えており、これらは、「計画の背景とポイント」(P61)において「京都の特性」として挙げています。</p> <p>今後の施策の検討・展開においては、京都の特性を踏まえ、取組を進めます。</p>

<p>119) 京都には計画にあるような多様なみどりが溢れていると感じています。</p> <p>120) 現状のみどりも多いことをもっとアピールすべきだと思います。</p>	<p>京都に関わるみなさまに京都の豊かで多様なみどりを改めて発信することは、本計画で重点的に取り組んでいます。今後もホームページ等でのより一層の情報発信に努めます。</p>
<p>121) 他都市に通用できる内容が多く、京都独自の特徴の掘り下げがやや不足しているように感じます。</p>	<p>本計画では、「計画の背景とポイント」(P61)に記載のとおり、京都の特性をポイントの一つとし、計画全体に反映しました。</p> <p>今後の施策の検討・展開においては、京都の特性を踏まえ、取組を進めます。</p>

第1章「理念」に対する御意見
(意見4件)

御意見の要旨	御意見に対する考え方
<p>122) 三山や水辺の景観を千年先へ引き継ぐという理念に賛同します。</p> <p>123) 環境・景観・防災を統合した本計画は、歴史ある特性を生かす都市づくりの指針として大変有意義だと感じました。</p> <p>124) 自然と都市が共存する京都らしい景観を将来にわたり継承しようとする姿勢は、高く評価できる取組であると思います。</p> <p>125) 「理念」のキャッチコピーがとても良かったです。</p>	<p>本計画の理念は、「山紫水明に息づく文化とともに 彩りあふれる千年先の京都へ」です。「山紫水明に息づく文化」という言葉は、京都ならではの豊かなみどりと、それらを基盤として紡がれた人の営みを表しています。「彩り」という言葉は、みどりの美しさや魅力のことであり、「千年先の京都へ」という言葉には、京都の悠久の歴史を、これからも継承・創造していくという思いを込めています。</p>

第2章「みどりの魅力」に対する御意見
(意見29件)

御意見の要旨	御意見に対する考え方
<p>126) 市内のみどりの魅力が分かりやすく表現されており、良かったです。</p> <p>127) ビジュアルのみどりの良さが示されており、理念実現に向けた機運醸成につながると感じます。</p> <p>128) 緑の魅力について、視覚的にイメージできるように作られていると思いました。</p> <p>129) 第2章の美しいみどりが印象的で、計画の内容を読み進めたくまりました。</p> <p>130) 前半の章で書いているような、市民の視点や現場レベルの思想は変わらないと思います。</p> <p>131) 好きな歴史的建造物のみどりがセットであることに気づきました。</p> <p>132) 非常に綺麗な計画書で見やすく、第2章は写真に添えられている文章も丁寧で分かり易く良かったです。</p> <p>133) 計画を通じて「緑」の定義の広さを知り、市内の多様な「緑」に気づかされました。</p> <p>134) 市内の多様なみどりがつながっていることを再認識しました。</p> <p>135) 京都ならではの要素を含んだ24のカテゴリー分けが、分かりやすく良いと思いました。</p> <p>136) 様々な緑があることがよくわかりました。</p> <p>137) 第2章「みどりの魅力」において、みどりには多様なカテゴリーがあることを再認識できて、とても良いと思いました。</p>	<p>第2章「みどりの魅力」(P6～)では、みどりを「山」、「丘」、「竹林」等の24のカテゴリーに分け、京都の豊かで多様なみどりの魅力を、写真等でわかりやすく伝えていきます。</p> <p>また、巻末には「写真マップ」(P101)として、魅力的な写真の撮影場所をマップに表示しましたので、御活用ください。</p>
<p>138) みどりの分類で、自然のみどり、営みのみどりなどでは、一部の事例が複数に該当するため、完全に共感できたとは言えません。</p>	<p>みどりの分類については、いただいた御意見のとおり、厳密には重複する部分があります。一方、本計画ではみどりのカテゴリーが24と多数に及ぶため、みどりの多様さや豊かさの全体像を分かりやすくお伝えするために、主な分類として定義しています。</p>
<p>139) P66にある対象のみどりの列記を、第2章の冒頭で紹介してから各シーンへ繋げる方が、みどりの全体像の理解や、第7章に繋がりやすいと感じました。</p>	<p>★ いただいた御意見を踏まえ、全体像を理解しやすいよう、「みどりの魅力」(P6)に「対象とするみどり」(P66)の記載内容を追記します。</p>
<p>140) 計画の冒頭(第1～2章)では、国内や世界の他の古都と比較されることを意識し、特色を出した方がより堅実な計画になると思います。</p> <p>141) 京都の気候、地形、変遷、歴史や美学などが、京都のみどりに与えた影響等をもっと追究してみてもいいですか。</p>	<p>本計画の第1章「理念」や、第2章「みどりの魅力」については、より多くの方に向けて継続して発信していく必要があると考えており、いただいた御意見は参考にさせていただきます。</p>

142) ビジュアル面を重視した計画ではないです。	本計画には、「京都の美しいみどりを愛するみなさまとともに、みどりの魅力や展望を共有して未来に向かう」、つまりは、市民や事業者、更には京都に関わるすべてのみなさまと、京都の魅力的なみどり等を共有して、協力しながら一緒に理念の実現に取り組んでいく計画にしたいとの思いを込めています。 より多くみなさまに興味や理解、共感を持っていただき、みなさまとともに取組を進めます。
143) 地元の小学校では宇治川のつばめのねぐらを見学に行くので、是非もっとアピールしていただいて多くの小学生に見てもらいたいです。	宇治川の草地は市内で随一の規模を誇る貴重な草地であるため、その魅力について「草地」(P10)や、「おすすめACTION」(P83)に掲載しています。引き続き、魅力の発信に取り組めます。
144) 雨庭を初めて知り、環境を考えた施策がもっと広がると良いと思いました。 145) 京都の雨庭は他都市にない素晴らしい取組と思います。 146) みどりの定義が多様で、雨庭など治水や灌水にも視野を広げていることはとても良いと思いました。	本市では、平成29年度以降、雨水流出抑制の機能に加え、京都の庭園文化や造園力を活かした日本庭園風の雨庭づくりに取り組んでいます。 今後とも、雨庭をはじめとするグリーンインフラの展開に取り組めます。
147) 雨庭は市民が参加できる関わりしろが少ないように思います。	「おすすめACTION 雨庭」(P86)に記載のとおり、自宅や職場に雨庭を作るほか、市内各所にある雨庭を見ていただくことも十分な関わりであると考えています。
148) 大学の緑あふれる空間は、運動だけでなく地域の散歩や癒やしのスポットにもなっているため、その写真も入れてほしいです。 149) 社寺林について、子どもの遊び場として身近なオープンスペースで、その賑わいの様子がわかる写真を入れてほしいです。	御意見いただいたシーンについても、非常にみどりの魅力が現れるものであると考えます。デジタルブックの特性を生かし、写真等を追加・更新する際には、いただいた御意見を参考とさせていただきます。
150) 文化を継承していくために、寺社の庭園だけでなく、祭事とみどりの関わりの記事が必要ではと思いました。	祭事とみどりとの関わりについては、重要であると考えています。そのため、「みどりのはたらき」(P67)の一つに「歴史・文化」を挙げるとともに、「みどりの魅力」の「山」(P7)や「川」(P13)をはじめ、本計画の随所で言及しています。 また、「対象とする区域(参考例)」(P64,65)では、一部ではありますが、祭事の写真も掲載しています。
151) 陵墓の魅力を伝える取組を市として進めていくことはどうかと思います。	本計画では、陵墓の魅力ではなく、陵墓の「みどり」としての魅力を伝えていきます。 陵墓のみどりは、悠久の歴史の中で築かれ、守られてきたもので、京都の歴史の深さを物語るものであると考えています。
152) 建物と一体化した緑化が公共施設や商業施設等に取り入れられたスタイルがとても魅力的だと思いました。	壁面緑化及び屋上緑化に代表される建物の緑化は、空間に限りある中心市街地にみどりを生み出す有効な手立てであるため、その充実に取り組めます。
153) 庭のある京都らしい家の魅力を感じ、増えていけば、京都の魅力向上になってよいと思いました。	庭のある家については、「坪庭」(P21)、「敷地の緑化」(P30)で、その魅力を発信しています。
154) 敷地緑化の項目に温暖化対策の役割等も記載も必要と感じました。	「みどりのはたらき」(P67)に記載のとおり、みどりが果たす二酸化炭素吸収のはたらきは、気候変動問題の対策に貢献すると考えています。そのため、「施策の方向性1」(P76)にもその考えを反映しています。

第3章「みどりの展望」に対する御意見

① 「みどりの展望」全体に関連するもの（意見3件）

御意見の要旨	御意見に対する考え方
155) 第3章は、全方位的に網羅されており、非常に充実した内容であると感じました。 156) ビジュアル的に最高と思います。	第3章は、第2章で示した24に分類したみどりが、まちやくらしの中で、どのように広がり、つながっているのかを「鳥瞰図」や「現況図」を用いて視覚的に示し、京都のみどりの「将来の姿」を、16のテーマの絵画で示しています。本計画の理念の実現に向けて、具体的なイメージを京都に関わるみなさまと共有することを意図しています。
157) P33～P38の題名のレイアウトは、図が表している内容について文字を大きくした方が良いと思います。	第3章における題名のレイアウトは、「鳥瞰図」、「現況図」、「将来の姿」の3つのパターンから構成されていることを強調することを意図しています。

第3章「みどりの展望」に対する御意見

② 鳥瞰図・現況図に関連するもの（意見5件）

御意見の要旨	御意見に対する考え方
158) 鳥瞰図はあまり見たことがないので印象的でした。鳥瞰図を色々なアングルから見られるといいと思いました。	★ 「鳥瞰図」は、京都のみどりをより多くの視点から俯瞰いただけるよう、別のアングルを追加し、計2図から計8図に充実します。
159) P32「鳥瞰図」は2パターンあるが、「Aerial View」は単数形ではないですか。	★ 御指摘を踏まえ、現況図（City Analyses）、将来の姿（Future Images）と表現を統一するため、複数形（Aerial Views）に修正します。
160) P32「現況図」の英語が「City Analyses」は少し違和感があります。	計画内のすべての英語表記については、改めて確認します。
161) 植物の生息状況がわかる現況図があれば、子どもに見せることもできるので、現況図は実際に欲しいです。	現在本市が管理する街路樹等の現況図は、本市ホームページに掲載していますが、いただいた御意見は参考とさせていただきます。
162) 現況図は凡例ごとに見分けやすいように色を工夫した方が良いと思います。	現況図の凡例ごとの色使いについては、多色を用いると見分けやすくなる一方で、事務的な資料のような印象となると考え、みどりの豊かさや大切さを表現することに重点を置いた色使いにしています。

第3章「みどりの展望」に対する御意見

③ 将来の姿に関連するもの（意見37件）

御意見の要旨	御意見に対する考え方
163) 理想像がとてもすてきだと感じました。これを実現していく、多くの人が「みどり」の必要性を感じてくれる社会になれば良いと思います。	「将来の姿」（P39～）の絵画は、テーマに沿って、京都市立芸術大学出身の7名の作家に制作を依頼したものであり、親しみと魅力の詰まった京都らしい作品です。 将来の姿の具体的なイメージを、京都に関わるみなさまと共有し、理念の実現に向け、取組を進めます。
164) 将来にはイラストの様な場所がたくさんできるといいなと思いました。	
165) 作家さんが描く16テーマの将来の姿において、描かれてる人々の笑顔が印象的です。	
166) 「将来の姿」の子どもたちが、みどりの中で楽しく遊んでいる絵に安心しました。	
167) 環境を大切にしたら暮らしがあると感じ、都市計画外も見てみたいと思いました。	
168) 将来像を、京都市立芸大出身の方に記載いただいたアイデアが素晴らしいです。	
169) 地元の芸術大学出身の画家さんの協力を得ながら将来の姿が描かれており、計画策定段階からのパートナーシップによる取組が感じられ、とても素敵だと思いました。	
170) 第3章のイラストは、イメージが伝わってきて素敵なお表現方法だと思いました。	
171) 第3章「将来の姿」で、今後の具体的なイメージを「絵画」で示すのは、斬新でわかりやすい表現方法だと思いました。	
172) 「将来の姿」テーマ7のデジタルイラストが良いと思いました。京都に住んでいる1人として自然と人々を繋ぐきっかけになると思いました。	

<p>173) 第3章は第2章とは対照的な絵やイラストで親しみやすく、イメージがとてもよく伝わってきました。</p> <p>174) みどりの展望で描かれている作家の作品などは、とても興味深いものでした。</p> <p>175) どのイラストもあたたかい雰囲気がいいなと思いました。</p> <p>176) 芸術家の方が描かれた絵は、どれも柔らかい雰囲気で素敵だと思いました。</p> <p>177) 「将来の姿」の作品は、いずれも温かみがあり、大変すばらしい内容であると感じています。</p> <p>178) 画家に将来像を描かせる発想が面白く、色々なタッチの作品があり受け手の感性に委ねられる将来像の示し方が良いです。</p> <p>179) 第3章では、芸術家の作品を通じて、視覚的にイメージを伝えることで、より感覚的な緑の将来像を示すことができていると思います。</p> <p>180) 第3章「将来の姿」について、様々な方の作品を掲載しイメージを深める取組は新鮮で面白いと思いました。</p> <p>181) みどりの展望のイラストの雰囲気がよく、暮らしの中のみどりの姿をイメージできました。</p> <p>182) 「将来の姿」テーマ16の「京都が誇る造園力」については、自然のままに任せるのではなく、人の手を加えることで、より一層美しいものにしていくという気持ちが入っているようで、良かったです。</p> <p>183) 「将来の姿」テーマ15のコンセプトは極めて優れており、多くの市民が緑に親しみ、価値を実感できる機会が広がることを期待します。</p>	
<p>184) 「将来の姿」の16テーマを作家が描くきっかけや議論があれば、計画に記載してもよいと思います。</p>	<p>京都市都市緑化審議会において、委員からイラストや写真における大学等との連携について提案がありました。</p> <p>議論の過程は、京都市都市緑化審議会及び京都市緑の基本計画検討部会の資料や議事録として公表しています。</p>
<p>185) 「将来の姿」はより伝わりやすいように工夫してほしいです。</p> <p>186) 将来像を示すアート作品について、意図が分かりづらいです。</p>	<p>「将来の姿」(P39～)については、絵画に込めた意図が伝わるように、テーマと説明文を付しています。また、巻末には、「作品に込めた思い」(P98)について、作家へのインタビューをもとに掲載していますので、併せてご覧ください。</p>
<p>187) 第3章「将来の姿」について、第6章や第7章にどうつながっているのかが分かりにくいと思います。理想を示すことは非常に重要ですが、行政計画である以上、取組の実効性や実現性を市民が実感できる内容とすることも必要だと思います。</p> <p>188) 「将来の姿」を推進していくための具体的な中身を、明確に把握することが難しいです。</p>	<p>本計画は、「計画の体系」(P74)に記載の図のとおり、理念を最上位とし、方針、施策の方向性等と、いくつかの階層が紐づいた内容となっています。</p>
<p>189) 将来像の提示が特定の作家の作品集のようにならないよう配慮すべきと思います。</p> <p>190) 作家が想像するイメージが、市民に提示する市の将来像として相応しいのか疑問です。</p> <p>191) 全体的に色調がやや暗く、歴史の深さや落ち着きを超えて、暗い印象が強く残る面もあり、将来の姿の市民との共有の上では、もう少し明るく前向きな表現も良いかと考えます。</p> <p>192) テーマ9、10のイラストは、明るい将来を感じることができる色合いを希望します。</p> <p>193) P45の「将来の姿」における街路樹の位置がおかしいと思いました。</p> <p>194) 「将来の姿」テーマ16の描写は、京都の伝統を感じさせる装いや道具を描写するとよりよく見えるのではないかと思います。</p> <p>195) テーマ16など、「将来の姿」のテーマについてよく知っている人が描いたとは思えません。</p> <p>196) 「将来の姿」の一部の作品について、外国人観光客の表現が反感を呼ばないか、市の観光政策との一致を確認した方がよいと考えます。</p>	<p>「将来の姿」については、本市から作家に、各テーマに関するイメージを参考資料として提示し、適宜両方で打合せを行い、絵画を仕上げました。</p> <p>また、京都市都市緑化審議会、京都市緑の基本計画検討部会及び関係部局において、作品の方向性等を確認し制作を進めました。</p>
<p>197) 絵のタッチに統一感がある理由を教えてください。</p>	<p>絵画の制作に当たって、作家の創意や個性を尊重するため、絵のタッチはお任せしています。</p>
<p>198) 将来的な計画に関する平面図などが無いのが気になります。</p>	<p>将来的なみどりに関連する平面図については、「みどりの配置方針」(P68)に示しています。</p>

199) 将来の緑を守るための地域性遺伝子と生態系保全の視点の反映に向けての記載も検討してほしいです。	御意見にある学術的な視点については、「視点4 生物多様性」(P70)に記載しています。「将来の姿」については、親しみと魅力を感じていただく意図で、テーマに関する説明文はできるだけ端的で分かりやすい内容にしています。
---	---

第4章「一人ひとりにできること」に対する御意見
(意見6件)

御意見の要旨	御意見に対する考え方
200) あらゆるみどりを紹介し、一人ひとりにできることを独立した章で押し出したのは、かなりメッセージ性がありよかったです。 201) 第4章「一人ひとりにできること」は、みどりを自分事として考えることができ、計画が身近に感じられてとてもいいと思いました。 202) 毎日のように目にしている風景を1つ1つに目を向けて見る事で、また違う目線で楽しみながら見れる様に思います。 203) 暮らしの中で、ふれあいや緑を感じてみようと思うきっかけとなりました。 204) 第4章で、市外の人も含めた多様な主体に向けたメッセージが発信されており、好感がもてました。 205) 市民がみどりを守り、育てることを意識して行動できるよう、「一人ひとりにできること」を学校や地域での啓発するなど、しっかりと行ってほしいです。	第4章「一人ひとりにできること」(P57)の内容については、京都に関わるみなさまに対して、この計画を自分ごととして捉えていただき、協力しながら取組を進めていくとのメッセージを込めています。いただいた御意見を参考のうえ、みどりと関わりが広まるよう取り組みます。

第5章「計画の概要」に対する御意見
(意見50件)

御意見の要旨	御意見に対する考え方
206) 計画期間をこれまでの15年から10年にしたことが気になりました。	社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、緑の基本計画検討部会において、15年よりも10年が妥当と判断しました。
207) みどりに関する課題点についても明確に記載してもらいたいです。 208) 魅力的に感じた分、この計画からは京都市の課題がわかりませんでした。	課題については、「計画の背景とポイント」(P61)に記載のポイント1~4のとおりであり、本計画ではこれらのポイントを踏まえ策定しました。
209) 京都のみどりの特性について、地域力や造園力の項目を更に充実させるとともに、ほかにもあると思います。	★「計画の背景とポイント」(P61)の図について、いただいた御意見を踏まえ、「地域力」については「市民や企業、大学等、京都のみどりに関わる人々の知恵と行動がある」旨、「造園力」については「千年の知恵と技を受け継ぐ、卓越した造園力がある」旨を追記します。
210) 量より質は良いと思いますが、量があつてこそその「質」論ではないかと思います。	人口減少社会にあることや京都の成熟した土地利用を背景に、今後も緑被率の維持・向上に取り組むとともに、みどりの質の充実により重点を置いた取組を進めます。
211) Well-beingは、国の主要な方向性の1つであるため、公園等の位置付けを明確にしてほしいです。	Well-beingについては、公園のみならずあらゆるみどりが貢献するものと考えています。その中でも、身近なみどりである公園については、特に関わりが強いものであるため、「公園」(P85)においては多様な取組を示し、Well-beingへの貢献を図っています。
212) よくまとめられていると思います。京都基本構想も自然の大切さについて述べられているので、少し触れてはどうですか。	★京都基本構想(令和7年12月策定)については、「他計画等との連携」(P62)に記載しており、「自然」に関する内容が含まれている旨を強調するため、図中の「京都基本構想」欄に「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」を含む3つの「わたしたち京都市民がめざすまち」について追記します。

<p>213) 市役所が掲げる計画が多いので、水や生物多様性など関連分野の計画をまとめてほしいです。</p> <p>214) 市役所を縦断し、みどり政策が主導権を握るほどの勢いがなく、みどりを軽く扱っているように感じます。</p>	<p>「他計画等との連携」(P62)に記載のとおり、本計画に関連する分野別計画等は複数あります。これらの一本化については、分野別計画等の大半が、それぞれ別の法律に基づいて策定している計画(いわゆる法定計画)であり、法的な事情から一本化が難しいのが現状です。</p> <p>一方、各計画間の連携を強化し、縦断的な取組を展開することは重要なことであるため、各計画を所管する部署との対話や情報交換を行い本計画を作成した他、第7章において記載事項がどの分野別計画の所管かをリンク付きで示すなど、分かりやすさにも可能な限り配慮しています。</p>
<p>215) 竹林など特徴的な風景が広がる西山大原野地域の写真も掲載してもらいたいです。</p>	<p>西山大原野地域の写真としては、「大原野森林公園」の写真がP85に掲載しています。その他、掲載している主な写真については、「写真マップ」(P101)に一覧と地図をお示ししています。</p>
<p>216) 市街地だけでなく、山間部の緑にも注目して紹介している点が良いかったです。</p>	<p>京都市域の面積のうち、市街地は2割足らずで、その他は山間部です。そこには個性あるみどりやくらしがあることを、「対象とする区域(参考例)」(P64-65)で紹介しています。</p>
<p>217) みどりのカテゴリーの御苑、御所、陵墓について、一般市民としてはどれも庭園とつながっているように感じます。</p> <p>218) 植物園の分類について、「特徴的なみどり」というのに違和感を感じました。育むとか繋がるとか基盤とするなどが浮かびました。</p>	<p>本計画におけるみどりのカテゴリーは、それぞれのみどりの魅力や分かりやすさを考慮して設定したものです。</p>
<p>219) みどりの範囲は広すぎます。その計画は「マジやばい」と感じます。</p>	<p>本計画においては「対象とするみどり」(P66)に記載のとおり、あらゆるみどりを対象とし、非常に多岐にわたります。また、これが法律の規定に基づくものである旨を本文に記載しています。</p>
<p>220) 現代では緑は減少していますが、緑には様々なはたらきがあり驚きました。</p>	<p>「みどりのはたらき」(P67)に記載のとおり、緑のはたらきは多岐にわたります。</p>
<p>221) 市街地の開発が進む中でも、住宅と緑がバランス良くあることを願います。</p> <p>222) みどりの配置方針が京都市の構造に合致している点が良いかったです。</p> <p>223) みどりの配置方針のイラストがかわいく分かりやすいです。</p> <p>224) 「みどりのネットワーク」の要素のイラストが素敵でした。</p>	<p>「みどりの配置方針」(P68~)に記載のとおり、今後とも「無秩序に配置するのではなく、社会のニーズや地域の特性に合わせて、ふさわしい場所にふさわしいみどりを配置する」ことに取り組みます。</p>
<p>225) 緑被率をどのように維持・向上させていくのか気になりました。</p> <p>226) 「輪のみどり」において、保全を継続しつつ、みどりの質の充実に取り組むことの具体的な案を詳しく知りたいです。</p>	<p>緑被率はあらゆるみどりに関わるものであり、その維持・向上に当たっては、第6章「方針・施策の方向性」(P75)に記載のとおり、様々な観点から、みどりの保全・創出に取り組めます。具体的な取組については、第7章「みどりの取組」(P81)のとおりです。</p>
<p>227) 民有地緑化をまた再開してほしいです。</p>	<p>「みどりの配置方針」(P70)に記載のとおり、京都における緑化を進めるためには、民有地緑化の更なる推進が必要です。市街化区域を緑化重点地区に指定していることを踏まえ、積極的な民有地緑化に努めます。</p>
<p>228) 民有地緑地の写真で、民有地のみどりが道路に越境しているのが気になりました。</p>	<p>民地から道路への越境枝については、一般交通に与える影響、周辺環境との調和等、様々な状況を総合的に勘案して対応を検討します。</p>
<p>229) 公園について、社会状況に応じた検討の方向性が示されており、子育て世代として共感できる方針です。</p> <p>230) 小さな公園を多数整備するより、機能を集約した大きな公園を整備してほしいです。</p> <p>231) 人口減少社会等の到来を踏まえ、公園の量の確保にこだわらず、市民が利用しやすい機能の再編を優先すべきだと思います。</p> <p>232) 公園のリニューアルに注力する考えですか。</p>	<p>「みどりの配置方針」の「視点6 公園」(P70)に記載のとおり、公園面積の確保に長期的に粘り強く取り組む一方で、老朽化対策等を通じて、公園の魅力向上に取り組めます。</p>
<p>233) 緑化重点地区での緑化義務や、特別緑地保全地区等の指定の取組は良いと思いました。</p>	<p>今後も緑化重点地区を中心に、グリーンインフラや生物多様性等に資する緑化の推進に重点的に取り組めます。</p>

234) 緑化重点地区が市街化区域全域というのは乱暴な印象もありますが、議論の経過を含め、必要に応じて計画に記載してほしいです。	★ 現計画（平成22年策定）において緑化重点地区を市街化区域全域としており、本計画においてはその考えを踏襲することを緑の基本計画検討部会で確認しました。 緑化重点地区については、本市ホームページ
235) 計画による変化やモニタリングの結果に興味湧いたので、アクセスしやすい形で公表してほしいと思いました。	
236) モニタリング方法が工夫されていると感じました。	
237) 10年間の目標や具体的施策が不明確なため、議論の内容も含め、必要に応じて計画に記載してほしいです。	「モニタリング・目標」（P72）に記載のとおり、本計画では、方針や施策の方向性に基づき、様々な取組を、京都に関わる方々や行政が連携して実施することで、理念の実現を目指します。その他、いただいた具体的な御意見は、本計画のモニタリングに当たっての参考とさせていただきます
238) 炭素中立や自然再興、循環経済に対して、緑行政としてどこまでやるのかが見えません。	
239) 総合的、具体的な目標が見えません。	
240) 京都のみどりと共生する生物の変化をモニタリングし、環境の変化を把握していくことが必要と思います。	
241) アンケートによるモニタリングについては丁寧な評価手法だが、作為的な操作を疑われかねないやり方はいかがとを考えます。	今後のモニタリングの内容や結果は、有識者会議（京都市都市緑化審議会）での審議を経て、公開する予定です。その他、いただいた具体的な御意見は、本計画のモニタリングに当たっての参考とさせていただきます。
242) 市民アンケートや庁内ヒアリングの内容について、回答者の主観が入ってしまい、回答にバラツキが生じると考えます。	
243) 目標値を設定すべきであり、アンケート調査は属性により回答が変わるため信頼性が薄いです。	
244) 現代的課題の解決に向けたKPIの選定とその達成目標の検討がないため、全体として単に方向性を論じているに過ぎません。	みどりを取り巻く社会的状況は刻々と変化していることから、固定的な数値目標は設定せず、モニタリング結果のレーダーチャートの形状が社会的期待に応じた良好なバランスとなり、可能な限り最大化することを目指します。その他、いただいた具体的な御意見は、本計画のモニタリングに当たっての参考とさせていただきます。
245) 「防災、景観、生物多様性」のみどりの多機能性を重視するならば、それぞれブレークダウンした政策とKPIの設定を検討しないとイケないと考えます。	
246) 都市のレジリエンスと経済性を高める新たな指標・制度に、京都が先陣を切って取り組むことを提案します（具体的な指標：実質浸透域率、市民緑地認定制度、生物多様性クレジット）。	
247) 法改正や国際的な指標や動向を反映し、実効性を担保するため適切な施策とKPIを明記すべきです。	
248) 民間緑地の質を評価するため、「創造」タイプも積極的に含め、自然共生サイトの認定を支援し、具体的な目標件数を設定すべきです。	
249) 法改正に基づき、民間主体の緑化事業と維持管理を促進する仕組みを盛り込み、また雨庭などを「TSUNAG認証」制度に組み込み、件数を指標化すべきです。	
250) 数値目標を掲げればどうしてもそれに引きずられざるを得ないですが、そんなことに労力を費やすのはナンセンス。数値目標を掲げない理由を計画に明記しても良いのではないかと思います。	数値目標を掲げない議論の過程は、京都市都市緑化審議会及び京都市緑の基本計画検討部会の資料や議事録にて公表しています。
251) 案にある丁寧な評価手法に併せて、主要な数値目標も若干数定めて、総合評価する方法を検討してはどうですか。	
252) 社会情勢の変化は予測が難しいものの、だからこそ中長期的な数値目標が必要と考えます。主観的評価の基準や主観的評価の集計の正確性を確認するための目標数値の明示が必要と考えます。	
253) 緑被率の目標はないのですか。	「みどりの配置方針」の「視点2 みどりの量と質」（P69）に記載のとおり、「緑被率の維持・向上に取り組む」こととしています。
254) 公園数（面積）の目標はないのですか。	
255) 計画の実効性を高めるため、雨水循環などの各種認定制度を整備し具体的な肉付けを行うことが重要です。	

第6章「方針・施策の方向性」に対する御意見
(意見6件)

御意見の要旨	御意見に対する考え方
256) 計画の内容を分かりやすく表記してほしいです。	本計画は、「計画の体系」（P74）に記載の図のとおり、理念を最上位とし、方針、施策の方向性等と、いくつかの階層が紐づいた内容となっています。
257) 計画の体系で緑の展望のテーマ1～16は何を指しているのかわからなかったです。	★ 「計画の体系」（P74）において、テーマ1～16は、「将来の姿」のテーマと「方針」や「施策の方向性」との関連を示しています。また、御意見を踏まえ、計画の体系がより分かりやすくなるように図中に写真等を追加します。
258) 限られた資源や体制の中、実効性の高い計画となるよう、施策の優先順位やメリハリをつけた政策展開を示してほしいと考えます。	施策の優先順位等のいただいた御意見は、重要な視点と考えています。そのため、多角的かつ総合的なモニタリング（P72, P95）を行うことにより、社会的期待に対し柔軟かつ的確に応える政策展開に努めます。

259) 方針1及び方針2は非常に評価できる内容であると感じました。今後、計画と親和性が高いと感じられる武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園と連携を検討されてはいかがでしょうか。	計画において環境及び生物の視点は重要であると考えています。御提案いただいた「京都薬用植物園様」とは、視察や情報交換等を通じて連携（P97）を既に行っています。今後も、同園含め、多様な主体との連携に取り組みます。
260) 「施策の方向性1、2」について、「守り育てる」とありますが、民間企業や民地での展開を促せるよう「創出」「生み出す」といった視点も含めた表現にはいかがですか。	いただいた御意見のとおり、みどりを「守る」だけでなく、民地等での「創出」の視点も重要であると考えています。この点については、「みどりの配置方針」（P70）にも、民有地緑化による質の高いみどりの創出について記載しています。御意見いただいた「施策の方向性」については、「守り育てる」という表現に、創出するという意味合いも込めています。
261) 「庭園文化都市」の実現、継続を期待します。	本計画の理念を実現するため、方針Ⅲに「みどりとひとの輪を広げ後世に庭園文化都市をつなぐ」（P80）を掲げています。今後も、京都の特性を踏まえ、地域力の発揮と造園力の活用を通じて、庭園文化都市の実現に取り組みます。

第7章「みどりの取組」に対する御意見
(意見120件)

御意見の要旨	御意見に対する考え方
262) 第2章の「みどりの魅力」に対し、第7章の「みどりの取組」へと整理されており、わかりやすいです。 263) 第7章「みどりの取組」は、多様ないのちとの繋がり方が具体的に盛り込まれていてわかりやすいと思いました。 264) おすすめアクションの記載が魅力的で面白く、リンクにより京都市の取組紹介がされているのも良いです。 265) 行政の取組と合わせて「おすすめアクション」が示されていることがわかりやすいと感じました。 266) 第7章に個人でできる取組も書かれており、計画を身近に感じることができました。 267) 一人ひとりにできることやおすすめアクションがまとめられているのも、わかりやすくて良いと思いました。 268) 気軽に始められるおすすめアクションの項目があるのは非常に良かったと思います。 269) おすすめACTIONの「鳴く虫の声に耳を澄ます」に感銘を受けました。 270) 第7章「みどりの取組」で、一人ひとりにできること具体例も示しているのは、とても良いと感じました。 271) みどりの取組のおすすめACTIONがわかりやすいです。	第7章「みどりの取組」については、第2章「みどりの魅力」で分けた、24のカテゴリごとに、取りまとめることで、分かりやすい構成となるよう工夫しています。また、要点を絞った端的な記載にすることで読みやすさにも配慮しつつ、関連するホームページのリンクをできるだけ多く貼付することで、取組をより詳しく知りたい方向けの参考情報も充実させています。
272) おすすめACTIONをもっと充実することで、みんなに興味を持たせられると思います。 273) おすすめアクションをガイドブックみたいにマップに落とし込んだものがあればありがたいです。	おすすめACTIONは、一人ひとりにできること具体例を示しています。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
274) おすすめACTIONのアンダーラインの意味を示してほしいです。	アンダーラインは、参考URLを添付していることを示しています。アンダーライン箇所をデジタルブック上でクリックすると関連するホームページを参照できます。
275) みどりの取組は、市が行う規制だけではないと思います。 276) 山、丘、竹林の取組について、保全だけでなく、市民とともにどう取り組むのか具体的に示してほしいです。 277) 今後、緑を新たにどう創っていくのかという視点が欠如しています。「今あるものを、現行制度で、今まで通り守る」では通用しない時代ではないと思います。 278) 疏水や川辺等の緑を民間と連携し創り活用していく具体的なアクションプランを示した方がよいと思います。	いただいた御意見のとおり、みどりの取組は多種多様です。そのため、第7章「みどりの取組」では、本市が行う取組の他、一人ひとりにできること具体例として「おすすめACTION」を併せて示しています。
279) 近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区に対する京都市の考え方や保全の取組を明らかにしてほしいです。 280) 近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区では、保全・管理とともに、みどりを楽しむ取組を行うべきだと思いました。	当該区域等における本市の考え方等については、「京都市景観計画」に示していますので御参照ください。
281) 雙ヶ岡の自然を守るため、関係部署と連携した環境保全や倒木対策を進めてほしいです。	雙ヶ岡は大切に守り続けられてきたみどりであり、「丘」（P82）に記載のとおり、その保存に取り組んでいます。いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。

<p>282) 病害虫の影響を受けている竹林の保全に努めてほしいです。</p> <p>283) 竹林への加害行為を防ぐため、法的な規制等による保全は良いと思いました。</p> <p>284) 竹林の保全を所有者任せにせず、市としての方針を示すべきだと思います。</p> <p>285) 放置竹林の手入れを行い災害対策や生態系を維持するとともに、竹を竹製品や建築資材に有効活用できればと思います。</p> <p>286) 西京区の放置竹林問題を解決してほしいです。</p> <p>287) 近年問題となっている竹林への落書き対策を推進していくべきです。</p> <p>288) 嵐山の竹林の小径への落書きや不法侵入を防ぐため、今後來られた方にマナーやモラルを守ってほしいです。</p> <p>289) 森林や農地の適切な管理のため、林道や農道、里道の適切な整備、維持管理が重要です。</p> <p>290) 景観、生物多様性にも寄与する農林業復興にぜひ取り組んでほしいです。</p> <p>291) 「学校給食100%地産地消化」、「市施設建築、備品調達75%市内産木材使用」を加えてほしいです。</p>	<p>竹林は京都を代表する風景の一つで、「竹林」(P82)に記載のとおり、その保全に取り組んでいます。いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>292) 日当たりのよい斜面を活かした果樹栽培を増やし、食の地産地消や食料自給率の向上になればと思います。</p> <p>293) 大原の赤じそ畑や上賀茂のすぐき畑の見学をグリーンツーリズムの一環とし、生産者の思いや京漬物への愛着を知る機会を設けてほしいです。</p> <p>294) 上五反田の辺りの田園風景の中に物流倉庫が建つので、倉庫建物の周囲の緑化に力を入れて欲しいです。</p>	<p>林業地及び農地は営みや生業につながるみどりであり、「林業地／農地」(P83)に記載のとおり、その保全・活用に取り組んでいます。いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>295) 高野川と岩倉川の合流地点付近では、災害を防ぐための流木撤去と、生物生息について、自然環境を見ながら様子を見ていきたいものです。</p> <p>296) 保津川下りでは、季節に応じて色々な楽しみ方や、山の景色の変化を見る事ができます。</p> <p>297) 山科川は、川沿いのサクラと菜の花が織りなす、美しい景色を楽しむ事ができる場所です。</p> <p>298) 高野橋付近の工事で植え替えられたサクラの若木は、枝折れやクビアカツヤカミキリの見守りが必要です。</p> <p>299) 向島の広大な水田が育む生き物や生物多様性を守り、今後の自然環境の変化を見てみたいです。</p> <p>300) 松ヶ崎浄水場から西に向かって流れる疏水分線では、四季折々の花が季節に合わせて咲き、散策する人々を楽しませてくれます。</p>	<p>川、池、疏水といった水辺のみどりは、御意見いただいたとおり、様々な魅力がある一方で、それを守り育てていくためには、環境や生きものをはじめとする配慮が重要となります。いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>301) 市民が公園を自分事として捉え、考えていただけるようになればいいと思います。</p> <p>302) 公園愛護協力会に参加し、いつもありがたく公園を利用しており、不具合への迅速な対応など、土木みどり事務所の対応に感謝しています。</p> <p>303) 公園を活用し、学生や企業、住民が連携した地域のつながりづくりの福祉的活動ができないかと思っています。</p>	<p>くらしに身近な公園については、色々な役割を持つみどりであり、「公園」(P85)に記載のとおり、取組を進めます。</p>
<p>304) 公園のみどりの適切な管理に努めてほしいです。</p> <p>305) 公園への期待は多岐にわたるため、みどりを増やすことだけでは、皆の期待に応えられないと思いました。</p> <p>306) 市民のボランティアへの依存は限界の状況であり、みどりを増やすより維持を重視し、時代に合わない大規模公園は縮小や例えば障害者雇用カフェへの用途変更を行うなど、「維持できるみどり」を検討してほしいです。</p> <p>307) 公園愛護協力会で活動しており、高齢者が必死で頑張っている。人口減少で担い手が減る中、市は「みどりを増やす」と言い、維持管理の現実にも目を向けてほしいです。</p> <p>308) 公園の遊具やベンチが夏場に熱くならないよう、日影を作る樹木を夏に切らないでほしいです。</p> <p>309) 左京区の辻公園は、紫色や水色など色々な色のアジサイが咲き、公園の中も手入れがされ、きれいです。</p> <p>310) 公園の美化とともに、トイレの洋式化やトイレ壁面の緑化を進めてはどうですか。</p> <p>311) 公園のベンチを、陰になるように整備してほしいです。</p> <p>312) 住宅街の公園では高齢者や幼児が安全に静かに過ごせるよう、ボール遊びの危険や騒音への対策として、花壇の設置や木を植えてボール遊びができないようにしてほしいです。</p> <p>313) ペンキの塗り直しなど、簡単な補修だけでも印象が変わる。公園の適切な維持管理をしっかりと進めてほしいです。</p>	<p>公園のみどりについては、樹木の適切な管理に取り組む他、公園を愛する人々の力や京都の高い造園技術が活かされるよう取り組めます。</p>

<p>314) 滑り台について、夏の熱さや子どもたちの遊び方を考慮した遊具の選定を、専門家による委員会などを設置して行ってほしいです。</p> <p>315) 休憩できる公園整備をしてほしいです。</p> <p>316) 防災拠点として身近な公園に井戸、炊き出しかまど、下水道利用簡易トイレ等を計画的に設置し、防災面での公園の役割の再点検が必要です。</p>	
<p>317) 公園ごとにシンボルツリーを定め、それらを巡るマップを作成してはどうかと思いました。</p> <p>318) 大蛇ヶ池公園において、民間事業者の力を借りたパークPFIに取り組んでほしいです。</p> <p>319) 大蛇ヶ池公園や船岡山公園は、民間活用や大学との連携により、賑わいのある公園にしてほしいです。</p> <p>320) 環境への関心を高めるため、梅小路公園や円山公園で、自然を楽しく体感できる小、中学生対象の探検会を開催すると良いと思いました。</p> <p>321) 伏見港には、多くの方々にお越しいただき、スポーツや散策を楽しみながら、酒蔵見物もしていただきたいです。</p>	<p>公園については、これまでからの地域の方々へ愛着をもっていただき、管理等を行ってきました。また、公園の利活用促進も重要となります。いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>322) 下京区や南区の再開発の際には、立場が違う方々が、対話の中でどんな街にするか構想を考えていただきたいです。</p> <p>323) 市街地の緑の減少を抑えるため、学校跡地などの市有地に樹木を植え緑地公園にしてほしいです。</p>	<p>いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>324) 街路樹や公園などで伐採要望があるとしても、未来を見据え、緑を豊かにする正しい選択ができるプランにしてほしいです。</p> <p>325) 街路樹を減らし、その分の費用を公園整備や維持に充ててほしいです。</p> <p>326) 街路樹や公園の雑草対策の充実を望みます。</p>	<p>老朽化した公園樹木や街路樹等については、適切な管理が重要となります。いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>327) みつけ隊アプリを活用し、街路樹や公園のみどりの安全な管理が必要だと思えます。</p>	<p>安全な管理の実現に向けて、引き続きみつけ隊を活用します。</p>
<p>328) 特定外来生物対策、希少植物保全について街路樹や公園等で行えることを明記すべきです。</p>	<p>生物多様性の保全については、街路樹や公園のみどり貢献しているものと考えており、「公園」(P85)に記載のとおり、京都本来の生態系や生きものの多様性につながるみどりの保全に取り組みます。</p>
<p>329) 根上がりの対応や老木化による街路樹の更新などをしっかり進め、安心安全な管理をしてほしいです。根上がりの対応完了までは、安全確保のためカラーコーンなどを設置してほしいです。</p> <p>330) 街路樹が多過ぎる路線は、本数を少なくしてほしいです。</p> <p>331) 千本通の北大路通から北山通まで中央分離帯の街路樹により、通りが暗いため、低木に更新してほしいです。</p> <p>332) 伐採後の植樹帯が放置されないよう、街路樹更新の基本的な考え方を示してほしいです。</p> <p>333) 京都には寺社仏閣、周辺の山々があり、街路樹の維持管理も大変なので、街路樹はいらないと思いました。</p> <p>334) 落枝が目立つ場所があり、街路樹の安全性を高めてほしいです。</p> <p>335) 落ち葉の清掃負担や安全面を考慮し、植樹する樹種の選定を工夫してほしいです。</p> <p>336) 賀茂街道の桜並木が好きですが、桜の枯れ枝等が目立ちます。</p>	<p>安全性や健全性が低下した街路樹については、適切な管理が重要であり、「街路樹」(P86)に記載のとおりです。いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>337) 街路樹の落ち葉に困っており、剪定を毎年実施するか、管理できる範囲の木にしてほしいです。</p> <p>338) 秋の街路樹の剪定はもう少し緑を残すことは出来ないですか。</p> <p>339) 街路樹の維持管理をボランティア頼りにせず、市民にしっかりとお願いし、市として適切な支援をしてほしいです。</p> <p>340) 道路上に生えている雑木を速やかに伐採してほしいです。</p>	<p>剪定をはじめとする街路樹の管理については、「街路樹」(P86)に記載のとおり、美しさと季節感、安全性と健全性等との両立を図り、取り組んでいます。また、街路樹サポーターをはじめ、落ち葉清掃等には多くの方々に御協力をいただいています。いただいた具体的な御意見は、街路樹のより適正な管理に向けて参考とさせていただきます。</p>
<p>341) 龍谷大学近くは緑が少ないと感じており、川沿いや道路沿いに緑があれば空気も良くなりそうに感じました。</p> <p>342) 夏の暑さ対策として、街路樹等のみどりをもっと増やしてほしいです。</p> <p>343) 住民の理解を得ながら、公園愛護協会のノウハウを活かし、道路脇の植樹等で身近なみどりを増やしたいです。</p>	<p>街路樹については、「みどりのはたらき」(P67)に記載のとおり、大気や水質を良好に保つはたらきや、京都らしい景観や風情を生み出すはたらき等があります。</p>
<p>344) 街路樹の問題について、市民が投稿しやすいよう、どのようなことをみつけ隊で投稿したらよいか紹介してほしいです。</p>	<p>街路樹の安全性や健全性の確保に向けて、落下しそうな枯れ枝など、お気づきの点についてぜひご投稿ください。</p>
<p>345) P86のケヤキ並木は「新林本通」ではなく、「桂坂中央通り」と思っています。</p>	<p>★ いただいた御意見のとおり修正します。</p>

<p>346) 先人の知恵を活かした雨庭など、景観と防災の両立を活かせるようなみどりの政策が更に進むことを期待します。</p> <p>347) 雨庭を増やしてほしいです。</p> <p>348) 雨庭に期待しており、二条駅周辺等への整備を進めてほしいです。</p> <p>349) 雨庭にもっと取り組んでほしいです。</p> <p>350) 公共雨庭を増設してほしいです。</p> <p>351) 家庭や事業所でも簡単に組みあわせる雨庭の例を紹介することや、表彰制度などで普及を促進してはどうですか。</p> <p>352) 雨庭は鑑賞だけでなく、回遊できる庭園要素や景観的配慮を取り入れた設計にすべきです。</p>	<p>京都の雨庭については、日本庭園風の独自のものです、大雨時の防災に役立つものです。引き続き、雨庭の整備により、安心安全なまちや彩りある道路空間の実現に貢献します。</p>
<p>353) 雨庭の雑草を適切に刈り取ってほしいです。</p>	<p>いただいた御意見は、雨庭のより適正な管理に向けて参考とさせていただきます。</p>
<p>354) 雨庭のメリットや具体的な取組例をより丁寧に記載してほしいです。</p>	<p>雨庭の「おすすめACTION」(P86)において、「雨庭をくわしく知る」をクリックいただくと、雨庭のメリットや整備実績を紹介する京都市のホームページにアクセスいただけます。</p>
<p>355) 施策の方向性に「京都の文化と風情」「造園力の活力」を掲げるなら、庭園、坪庭の「民有のみどり」の取組内容も記載すべきと思います。</p>	<p>民有の庭園、坪庭における取組については、「おすすめACTION」(P87)に関連する内容を記載しています。</p>
<p>356) 市内には府立植物園のほかにも植物園等があり、市内の多様な植物園・植物関連施設の存在に言及することで、みどりの厚みや多様性をよりの確に示すことができるのではないかと考えます。</p>	<p>★ 植物園について、行政だけでなく企業や大学によるものがある旨は、「植物園」(P24)の本文に記載していますが、「植物園／御苑／御所／離宮／陵墓」(P89)において、いただいた御意見を踏まえ、本文を修正します。</p>
<p>357) ビルの屋上で庭園での人のつながりをつくることや、屋上に公園を創る補助金支給や規制などをしてはどうか。</p> <p>358) 東京の宮下公園のように、ビルの屋上の公園や緑地化を推進すると良いと思いました。</p> <p>359) 壁面緑化にはグリーンインフラの効果があり、植物があることで夏は涼しく冬は暖かく感じます。</p>	<p>屋上緑化及び壁面緑化は空間に限りのある中心市街地にみどりを生み出す有効な手立てです。いただいた具体的な御意見は、屋上緑化及び壁面緑化の今後の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>360) 住宅の植栽や生垣が増えるよう、モデルデザインの作成・普及、相談や、できれば助成などの取組を充実が望まれます。</p>	<p>住宅の植栽や生垣を含む敷地の緑化は、まちに生み出された貴重なみどりであり、モデルデザインの作成・普及・相談等については、敷地の緑化推進や、質の充実にあたって重要な取組であると考えています。いただいた具体的な御意見は、敷地の緑化の今後の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>361) 幼稚園の園庭にザクロの木があり、剪定は大変だと思いますが、木だけでなく実も見て楽しめるので、大切に残しておいてほしいです。</p> <p>362) 大田ノ沢のカキツバタ群落は多くの参拝客が来ますが、深泥池とつながっていたのかなど、研究報告にも注目してみたい所です。</p> <p>363) 勧修寺は、ハスの花を鑑賞でき、貴重な時間を過ごせる場所だと思います。</p> <p>364) 椿寺と呼ばれ親しまれている地蔵院のツバキは、小さなお寺ですが見ごたえがあると思います。</p> <p>365) 今宮神社の境内に並んでいるマツが、これからも枯れることなく元気でいてほしいです。</p> <p>366) 東本願寺前広場は、歩行者が安心して過ごせるようになりました。今後は広場を維持する為に、にぎわいと緑化をどう進めていくかも大事です。</p> <p>367) サクラの名所である仁和寺付近の地域の景観や街路樹はそのまま維持してもらいたいです。</p> <p>368) アジサイや多くの木々が植えられた藤森神社は、地域のいこいの場として今後も活かしていただきたいです。</p> <p>369) 社寺林など、敷地所有者と連携してより豊かにしていくことをサポートする方策が必要です。</p> <p>370) 平安時代以前からの自然や歴史を感じる糺の森は、いつまでも残しておいてほしいです。</p> <p>371) 地域のシンボルとなる樹木は、倒木事故への配慮とともに、地域住民の声を聞くことも必要だと思います。</p> <p>372) 魅力的な京都府立植物園を目指すため、情報交換やみどりの基本計画実施のための連携を今後とも図っていただきたいです。</p> <p>373) 京都府立植物園と京都市動物園による循環型社会の実現に向けた素晴らしい取組を、今後も続けていただきたいです。</p>	<p>京都では、庭園、社寺林をはじめ、まちやくらしに色々なみどりが息づいています。いただいた具体的な御意見は、各みどりにおける今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>

374)	地域住民が季節の草花を楽しめる武田薬品京都薬用植物園の一般公開は、毎回多くの方が参加する楽しい催しです。
375)	京都迎賓館をひきたてる周辺の樹木が、今後どのように手入れされていくか見ていきたいです。
376)	閑院宮邸跡の見所は縁側からながめる広い庭であり、縁側にすわって長時間ゆっくり過ごすことができます。
377)	京都御苑では、植木職人が伝統的な手法で樹木を手入れしていますが、技術の継続ができるか等が課題です。
378)	京都御所の中の素晴らしい庭園を引き続き手入れできるよう、次代を担う職人の育成を行っていただきたいです。
379)	街なかの住宅地にある鳥羽天皇安楽寿院陵などの陵墓に行く事で、都市の緑地や文化的なみどりを考えるのもいいと思います。
380)	マンションの公開空地が、地球温暖化や健康的な暮らしにどのような影響があるか、考えていくことが課題です。
381)	府立医科大学附属病院の敷地でサギ対策として剪定が行われましたが、みどりの取組を通じて、人間と野鳥の共生も考えたいです。

資料編に対する御意見
(意見9件)

御意見の要旨	御意見に対する考え方
382) 法定事項をまとめる構成は、優良事例として他部署にも広めてほしいと思います。	法定事項をまとめた構成については、本計画に関連する部署に情報提供します。
383) 前計画の振り返りを前方に配置し、現計画の根拠を明確にした方が良いと思います。	計画の構成については、市民や事業者、さらには京都に関わるすべてのみなさまと、京都の魅力的なみどり等を共有して、協力しながら一緒に取り組んでいく、との計画に込めた思いを踏まえ、「みどりの魅力」を発信する内容をあえて計画の前半に掲載しています。
384) 前計画の成果や反省を踏まえて、次期計画で何をしていくのかを明確に記載すべきです。 385) 前計画の目標未達成の原因について、もう少し詳しく分析結果を記載すべきと思います。	本計画においては、計画全体に渡って、過度に専門的かつ難解にならないように意図しています。 なお、前計画の成果等は「前計画の概要」(P93, 94)に記載しており、本計画は、「計画の背景とポイント」(P61)に記載のみどりに対する社会的期待等を踏まえ策定しました。
386) 「市民1人当たりの公園面積」の目標設定について、人口減少との兼ね合いはどうかと思いました。	人口減少社会においては、公園の減少がない場合、いただいた御意見のとおり、当該数値は年々増加します。
387) P94の施策例の記載間隔などのレイアウトに意味があるのかなと思いました。	★ いただいた御意見を踏まえ、施策の順番どおりに記載するとともに、テーマごとにまとめて示すよう、表を修正します。
388) 分かりやすさという点では、評価A~Eとするよりも、数値目標が圧倒的に分かりやすいと考えます。 389) モニタリングの評価方法や指標の内容について、より詳細な情報(具体的な評価手法、アンケート内容、政策の優先順位付けの手法)を公開してほしいです。 390) モニタリングのアンケート対象者の条件や人数を明記してほしいです。	モニタリングの詳細な内容や結果は、来年度以降に、有識者会議(京都市都市緑化審議会)での審議を経て、公開する予定です。いただいた御意見は、今後のモニタリングの実施に当たっての参考とさせていただきます。

その他の御意見
(意見26件)

御意見の要旨	御意見に対する考え方
391) あとがきの最終行のみ一字前に記載されているため、揃えてほしいと思います。	★ いただいた御意見のとおり、修正します。
392) 保護・創出・利活用の区分を色分けするなど、施策の目的を分かりやすく工夫してほしいです。	本計画における色分けや色使いについては、多色を用いると区分が明示される一方で、事務的な資料や煩雑な印象となると考え、色分けや色使いについては、できるだけ少なくし、シンプルですっきりしたレイアウトを意図しています。

<p>393) 雙ヶ岡（ならびがおか）、深泥池（みどろがいけ）などの難読地名はふりがなを打ってほしいと思いました。</p>	<p>読み方が難しい単語については、計画内の初出の箇所においてふりがなを記載しています。2回目以上の掲載箇所については、誌面が煩雑になることなどから再掲を控えています（例：雙ヶ岡（ならびがおか）はP8、深泥池（みどろがいけ）はP14）。</p>
<p>394) 適切な管理に向け、御土居の位置付けを知りたいです。</p>	<p>御土居は大宮交通公園にあるものを除き、国の史跡として保存されているものです。国の史跡に指定されている御土居は市内に9箇所ありますが、市有地・寺社有地・個人所有地に分かれており、基本的にそれぞれの所有者で管理しています。</p>
<p>395) 自然環境の良さをアピールし、移住促進や観光客の分散に活用してはどうですか。</p> <p>396) 森の整備や落葉樹への植え替えに関する補助制度があれば教えてください。</p> <p>397) 河川敷の景観や草地・樹木を守るため、周辺の葛の駆除対策を強力に進めてほしいです。</p> <p>398) シカやクマなどの野生動物との共存の視点が乏しく、林業としての生産性が乏しい里山の放置が問題ではないですか。</p> <p>399) 京都一周トレイルに関し、クマへの注意喚起とともに、クマの駆除、トレイル整備に京都市が支援を行うと明記してほしいです。</p> <p>400) 野外活動や森林環境保全活動を行う「緑の少年団」で活躍する子どもが、大人になってもみどりの取組に引き続き参加してほしいです。</p> <p>401) 水辺のゴミ投棄対策として、池のかいぼりや環境保全に努めてほしいです。</p> <p>402) 琵琶湖疏水の本願寺水道や円山公園への流れの復活にぜひ取り組んでほしいです。</p> <p>403) 鎮守の森や地域で守る祈りや信仰の場といった民有地の維持管理は、少子化や高齢化により困難になっています。</p> <p>404) 貴重な庭園を誇る寺院に行くプロセスも充実したみどりの空間として見るべきです。</p> <p>405) ふるさと納税等の市外からの税金をもっと活用し、重要な景観である緑を守ってほしいです。</p> <p>406) 民有地から公道へはみ出したみどりに対し、適切な指導や伐採を行ってほしいです。</p> <p>407) 花粉症対策の観点から、多様な種類の植物を植えてほしいです。</p> <p>408) 緑を増やして、その管理を市民に任せるのはおかしく、掃除への金銭的なお礼があってもいいと思います。</p> <p>409) 公園などの公共場所での禁煙やポイ捨て禁止を徹底し、罰則を含めた制度改正を検討してほしいです。</p> <p>410) 日本庭園の本場である京都の造園業の振興、技術継承の支援を盛り込んでほしいです。</p> <p>411) 「京都らしいみどり」は社寺仏閣、町家と切り離せない。町家の消失は加速しているように感じており、造園部局と建築部局がより連携すべきだと思います。</p> <p>412) 道幅の狭い道が多く、道路沿い緑地を放置せず、市街化調整区域であろうと、美しく快適な歩行空間を確保していくべきだと思います。</p> <p>413) みどりの多様性と重要性を唱えるのであれば、社会情勢を都合の良い言い訳にすべきではありません。</p> <p>414) 計画の構造は理解しにくかったが、意見募集冊子を見ることで理解が進みました。</p> <p>415) パブリックコメントにおいて、なぜ興味や共感した章を必須回答なのか、理由がわかりません。</p> <p>416) 小学生にも参加しやすいパブコメがあるととってもうれしいです。</p>	<p>京都における「みどりの魅力」は、貴重な財産です。いただいた具体的な御意見は、今後の施策の検討・展開の参考とさせていただきます。</p>

素案からの修正点一覧

ページ	修正対象	修正前	修正後	備考
6	章目次	—	対象とするみどりの分類を追記	★市民意見-139
16	写真(2枚目)	(公園全体を広角で捉えた画角)	(写真のキャプション「5月の放課後、子どもで賑わう大門公園」により突合するように、遊んでいる子どもに焦点を当てた画角にトリミング)	
32	誌面レイアウト	—	各画像を更新、将来の姿の画像は削除、文字の位置調整	
32-34	英語表記	Aerial View	Aerial Views	★市民意見-159
33,34	鳥瞰図	広域、市街地 各1アングル	アングルを追加	★市民意見-158
59	図の修正	「京都市みどりの基本計画2026」の表紙写真が旧版	最新版の表紙写真	
60	図の修正	「京都市みどりの基本計画2026」の表紙写真が旧版	最新版の表紙写真	
61	図中の文言修正 [マネジメント]	社会・経済の成熟化を背景に、	社会・経済の成熟化や災害等の頻発を背景に、	
61	図中の文言修正 [マネジメント]	(記載なし)	災害等の頻発(2011東日本大震災、2020頃 コロナ禍等) 2011 人口減少社会に突入	
61	図中の文言修正 [地域との連携]	国交省提言	都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する 検討会提言	
61	図中の文言修正 [民間活力の活用]	(記載なし)	2017 都市緑地法、都市公園法等の改正	
61	図中の文言修正 [生物多様性]	(記載なし)	2022 昆明・モンリオール生物多様性枠組 2023 生物多様性国家戦略2023-2030	
61	図中の文言修正 [グリーンインフラ]	(記載なし)	2023 国土交通省「グリーンインフラ推進戦略 2023」	
61	図中の文言修正 [環境・気候変動]	気候変動対策	環境・気候変動	
61	図中の文言修正 [環境・気候変動]	(記載なし)	2015 SDGs 2020 「2050年カーボンニュートラル宣言」	

素案からの修正点一覧

ページ	修正対象	修正前	修正後	備考
61	図中の文言修正 [Well-being]	well-being	Well-being	
61	図中の文言修正 [Well-being]	2024 都市緑地法の改正	2021 内閣府「Well-beingに関する関係省庁連絡会議」 2025 国土交通省「緑の基本方針」	
61	図中の文言修正 [豊かで多様なみどり]	京都では山紫水明とうたわれる豊かで多様なみどりが守られてきた	京都では山紫水明と讃えられる豊かで多様なみどりが守り育まれてきた	
61	図中の文言修正 [地域力・造園力]	京都では長い歴史の中で、地域力や庭園文化・造園技術が育まれてきた	・市民や企業、大学等、京都のみどりに関わる人々の知恵と行動がある ・千年の知恵と技を受け継ぐ、卓越した造園力がある	★市民意見-209
62	図の修正	—	「京都基本構想」に「わたしたち京都市民がめざすまち」を追記	★市民意見-212
62	図の修正	「京都基本構想案」2020.0	「京都基本構想」2025.12	
62	図の修正	「京都市の都市理念」 「市政の基本方針」	「都市理念(都市の理想像)」 「市政の基本方針(京都のまちの羅針盤)」	
62	説明文	京都市の「世界文化自由都市宣言」、「京都基本構想案」を反映した内容	京都市の「京都基本構想」を反映した内容	
62	説明文	京都基本構想(リンクなし)	京都基本構想(リンクあり)	
63	区域図	—	方位記号を統一、市域線カラーを鳥瞰図と統一	
68	配置方針図	—	方位記号を統一、小窓の位置変更とそれに伴う文章・表レイアウトの変更	
70	本文(視点4 生物多様性)	生物多様性の保全・回復に貢献するみどりの充実に取り組みます。	生物多様性の保全・回復、持続可能な利用に貢献するみどりの充実に取り組みます。	
70	本文	(記載なし)	注 特別緑地保全地区における「機能維持増進事業の実施の方針」など、国等の各種事業の実施に当たって、必要な内容については、別に定めることとする。	
71	本文	緑化重点地区(リンクなし)	緑化重点地区(リンクあり)	★市民意見-234
72	本文	京都に関わる方々	京都に関わるみなさま	

素案からの修正点一覧

ページ	修正対象	修正前	修正後	備考
74	体系図	—	画像・写真を追加	★市民意見-257
80	施策の方向性7の説明文	卓越した京都の造園力を活かし、	千年の知恵と技を受け継ぎ、卓越した京都の造園力を活かすことで、	
84	本文(疏水)	・魅力の向上と情報の発信を行います。 ・琵琶湖疏水は、琵琶湖の豊かな水の恵みを運んでいます。	・魅力向上と情報発信を行います。 ・琵琶湖疏水は、琵琶湖の豊かな水の恵みを京都に運んでいます。	
86	上段写真のキャプション	新林本通	桂坂中央通り	★市民意見-345
86	中段写真のキャプション	散歩する人が行き交う堀川と桜並木	散歩する人が行き交う堀川とサクラ並木	
87	本文(庭園/坪庭)	(記載なし)	>「京都市文化財保存活用地域計画」(2か所)	
88	写真(名木)	—	古義堂の写真を追加	
89	本文(植物園/御苑/御所/離宮/陵墓)	植物園、御苑、御所、離宮、陵墓は、京都市とは別の官公庁が所有しており、	植物園、御苑、御所、離宮、陵墓は、京都市とは別の主体が所有しており、	★市民意見-356
89	本文(植物園/御苑/御所/離宮/陵墓)	京都府立植物園＝京都府	植物園＝京都府、企業、大学	★市民意見-356
89	本文(植物園/御苑/御所/離宮/陵墓)	※各所有者	※各管理者	★市民意見-356
89	本文(建物の緑化/敷地の緑化)	一定面積以上の建築物等に対する義務規定	敷地面積が一定以上の建築物等に対する義務規定	
90	あとがき	最終行のみ1字ずれ	左揃え	★市民意見-391
91	見出し	(記載なし)	作品に込めた思い	
92	「主な法定事項と本計画における記載箇所」の表 (特別緑地保全地区内の緑地の保全に関する事項)	P.82 第7章「みどりの取組－山、丘」	P.82 第7章「みどりの取組－山、丘、竹林」	
94	「52の具体的施策」の表	—	施策例の順番整理、行間変更	★市民意見-387
94	平成22年～令和7年(15年間)の代表的な成果	梅小路公園(2024認定) 自然共生サイトに認定	梅小路公園(拡張再整備等) すざくゆめ広場・市電ひろば(2014開園)、自然共生サイト(2024認定)等	
96	「京都市都市緑化審議会及び緑の基本計画検討部会の開催状況」の表	(第8回部会・第22回審議会について未記載)	2026 2.20/3.2	
97	レイアウト	—	視察、ワークショップ写真の追加・差替え	

素案からの修正点一覧

ページ	修正対象	修正前	修正後	備考
97	「視察の実績」の表	2025.10 神戸市	2025.11 神戸市	
97	「視察の実績」の表	—	NEXCO総研、横浜市を追加	
97	「ワークショップの実績」の表	—	内容を更新	
97	本文	事務局である	「京都市みどりの基本計画2026」の事務局である	
98,99	タイトル	作品紹介	作品に込めた思い	
98,99	本文	現在取材中	作家の方々への取材を踏まえ、作品に込めた思いを加筆(作家各位による本文校正済み)	
98,99	レイアウト	※1ページ	※2ページ(内容に応じてページ増)	
101	データリスト	—	内容の更新	
102	写真マップ	—	図の差し替え(拡大図を追加、No.61の位置修正)	
102	写真マップ p11	北山杉(中川)	北山杉の林業地(中川)	
102	写真マップ p18	四条堀川の雨庭	四条堀川(南東角)の雨庭	
102	写真マップ p67	久我(営み・生業)	久我の農地(営み・生業)	
102	写真マップ p67	中川(生物生息空間)	中川のモリアオガエル・(生物生息空間)	
102	写真マップ p67	御池通(暑さ緩和)	御池通のケヤキ並木(暑さ緩和)	
102	写真マップ p70	京都御苑	京都御苑のアオバズク	
102	写真マップ p70	御池通	御池通のみどり	
102	写真マップ p76	高野川	高野川のカワセミ	
102	写真マップ p79	御池通	御池通の花壇	
102	写真マップ p84	高瀬川	高瀬川とサクラ並木	
102	写真マップ p85	宝が池公園	宝が池公園(球技場)	
102	写真マップ p85	大原野森林公園	大原野森林公園のフタバアオイ	
102	写真マップ p86	堀川	堀川とサクラ並木	
102	写真マップ p87	四条堀川の雨庭	四条堀川(北西角)の雨庭	
102	写真マップ p88	北山大台杉	北山大台杉(中川)	
102	頁右下の※	※データの出典はp100を参照	※マップデータの出典はp100を参照	

京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例（抄）

制定 平成25年11月15日 条例第49号

（趣旨）

第1条 この条例は、法律又は他の条例で別に定めるもののほか、執行機関の附属機関の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 市長及び教育委員会（以下「市長等」という。）に附属機関を置き、その名称、担任する事務並びに委員の定数及び任期は、別表のとおりとする。

2 前項の附属機関のほか、市長その他の執行機関は、その定めるところにより、設置期間が1年以内の附属機関を置くことができる。

3 市長その他の執行機関は、前項の規定により附属機関を設置したときは、その旨を市会に報告しなければならない。

（委員の委嘱等）

第3条 附属機関（前条第1項及び第2項の附属機関をいう。以下この条、次条第1項及び第5条から第8条までにおいて同じ。）の委員は、学識経験のある者その他それぞれの附属機関が担任する事務に応じて市長等が適当と認める者のうちから、市長等が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期の特則等）

第4条 第2条第1項の規定にかかわらず、補欠の附属機関の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 第2条第1項に規定する附属機関の委員は、再任されることができる。

（特別委員及び専門委員）

第5条 附属機関に、特別の事項を調査し、又は審議させるため必要があるときは特別委員を、専門の事項を調査させるため必要があるときは専門委員を置くことができる。

2 特別委員及び専門委員は、学識経験のある者その他市長等が適当と認める者のうちから、市長等が委嘱し、又は任命する。

3 特別委員は特別の事項に関する調査又は審議が終了したときに、専門委員は専門の事項に関する調査が終了したときに、それぞれ解嘱され、又は解任されるものとする。

（部会）

第6条 附属機関は、特定又は専門の事項について調査し、又は審議させるため必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができる。

(秘密を守る義務)

第7条 附属機関の委員（特別委員及び専門委員を含む。）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、附属機関に関し必要な事項は、市長等が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(関係条例の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1)～(10) (略)

(関係条例の一部改正)

3, 4 (略)

(旧附属機関等の廃止及び新附属機関の設置に伴う経過措置)

5 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に次の表の中欄に掲げる附属機関又は合議体（以下「旧附属機関等」という。）にされた諮問で、この条例の施行の際当該諮問に対する答申がされていないものは、それぞれ同表の右欄に掲げる附属機関（以下「新附属機関」という。）にされた諮問とみなし、当該諮問について旧附属機関等がした調査、審議その他の手続は、それぞれ新附属機関がした調査、審議その他の手続とみなす。

1	附則第2項各号（第7号を除く。）に掲げる条例に基づく附属機関	別表に掲げる附属機関で中欄に掲げる附属機関と同一の名称のもの
2	(略)	(略)

(委員の任期の特例)

6 この条例の施行の際現に従前の旧附属機関等の委員である者は、それぞれ施行日に新附属機関の委員として委嘱され、又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、別表に掲げる委員の任期にかかわらず、施行日における従前の旧附属機関等の委員としてのそれぞれの任期の残任期間とする。

(秘密を守る義務に関する経過措置)

7 (略)

別表（第2条関係）

1 市長の附属機関

名称	担任する事務	委員の定数	委員の任期
(略)	(略)	(略)	(略)
京都市都市緑化審議会	本市の都市緑化，公園及び緑地に関する事項について，市長の諮問に応じ，調査し，及び審議するとともに，当該事項について市長に対し，意見を述べること。	15人以内	2年
(略)	(略)	(略)	(略)

2 (略)

○京都市都市緑化審議会規則

平成25年11月15日

規則第105号

京都市都市緑化審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第8条の規定に基づき、京都市都市緑化審議会（以下「審議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(審議会の招集及び議事)

第3条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者が在任しないときの審議会は、市長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第4条 部会の構成員は、委員のうちから、会長が指名する。

- 2 部会ごとに部会長を置く。
- 3 部会長は、会長が指名する。
- 4 部会長は、その部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第5条 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任し

ないときの部会は、会長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となる。
- 3 部会は、当該部会の委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 部会長は、部会の調査又は審議が終了したときは、当該調査又は審議の結果を審議会に報告しなければならない。

(協力依頼)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、建設局において行う。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 第2条第2項の規定にかかわらず、この規則の施行の際現に従前の審議会に相当する合議体の会長又は副会長である者は、それぞれこの規則の施行の日に審議会の会長又は副会長として定められ、又は指名されたものとみなす。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めることにより、都市公園法(昭和三十一年法律第七十九号)その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もつて健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とする。

(国及び地方公共団体の任務等)

第二条 国及び地方公共団体は、都市における緑地が住民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、都市における緑地の適正な保全と緑化の推進に関する措置を講じなければならない。

2 事業者は、その事業活動の実施に当たつて、都市における緑地が適正に確保されるよう必要な措置を講ずるとともに、国及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行なう措置に協力しなければならない。

3 都市の住民は、都市における緑地が適正に確保されるよう自ら努めるとともに、国及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行なう措置に協力しなければならない。

(定義)

第三条 この法律において「緑地」とは、樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地(農地であるものを含む。)が、単独で若しくは一体となつて、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となつて、良好な自然的環境を形成しているものをいう。

2 この法律において「都市計画区域」とは都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第四条第二項に規定する都市計画区域を、「準都市計画区域」とは同項に規定する準都市計画区域をいう。

3 この法律において「首都圏近郊緑地保全区域」とは、首都圏近郊緑地保全法(昭和四十一年法律第百一号。以下「首都圏保全法」という。)第三条第一項の規定による近郊緑地保全区域をいう。

4 この法律において「近畿圏近郊緑地保全区域」とは、近畿圏の保全区域の整備に関する法律(昭和四十二年法律第百三号。以下「近畿圏保全法」という。)第五条第一項の規定による近郊緑地保全区域をいう。

第二章 緑地の保全及び緑化の推進に関する基本方針及び計画

(基本方針)

第三条の二 国土交通大臣は、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針(以下「基本方針」という。)を定めなければならない。

2 基本方針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 緑地の保全及び緑化の推進の意義及び目標に関する事項

二 緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な事項

三 緑地の保全及び緑化の推進のために政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

四 都道府県における緑地の保全及び緑化の目標の設定に関する事項その他の次条第一項に規定する広域計画の策定に関する基本的な事項

五 市町村における緑地の保全及び緑化の目標の設定に関する事項その他の第四条第一項に規定する基本計画の策定に関する基本的な事項

六 前各号に掲げるもののほか、緑地の保全及び緑化の推進に関する重要事項

3 基本方針は、国土形成計画法(昭和二十五年法律第二百五号)第六条第二項に規定する全国計画及び環境基本法(平成五年法律第九十一号)第十五条第一項に規定する環境基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

4 国土交通大臣は、基本方針を定めようとするときは、関係行政機関の長に協議しなければならない。

5 国土交通大臣は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前三項の規定は、基本方針の変更について準用する。

(広域計画)

第三条の三 都道府県は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、基本方針に基づき、当該都道府県の緑地の保全及び緑化の推進に関する計画(以下「広域計画」という。)を定めることができる。

2 広域計画においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとする。

一 緑地の保全及び緑化の目標

二 緑地の配置の方針その他の緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項

三 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項

四 都道府県の設置に係る都市公園(都市公園法第二条第一項に規定する都市公園をいう。次条第二項第四号において同じ。)の整備及び管理に関する事項

五 町村の区域内の緑地保全地域内における第八条の規定による行為の規制又は措置の基準

六 特別緑地保全地区内における第十七条の規定による土地の買入れ及び買入れた土地の管理に関する事項

3 広域計画は、環境基本法第十五条第一項に規定する環境基本計画との調和が保たれるとともに、景観法(平成十六年法律第十号)第八条第二項第一号の景観計画区域をその区域とする都道府県にあつては同条第一項の景観計画との調和が保たれ、かつ、都市計画法第六条の二第一項の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に適合するとともに、首都圏近郊緑地保全区域をその区域とする都府県にあつては首都圏保全法第四条第一項の規定による近郊緑地保全計画に、近畿圏近郊緑地保全区域をその区域とする府県にあつては近畿圏保全法第三条第一項の規定による保全区域整備計画に、それぞれ適合したものでなければならない。

4 都道府県は、広域計画を定めるときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、関係市町村の意見を聴かななければならない。

5 都道府県は、広域計画に第二項第五号に掲げる事項を定める場合においては、当該事項について、あらかじめ、都道府県都市計画審議会の意見を聴かななければならない。

6 都道府県は、広域計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるとともに、関係市町村長に通知しなければならない。

7 第三項から前項までの規定は、広域計画の変更について準用する。

(基本計画)

第四条 市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、基本方針に基づき(広域計画が定められている場合にあつては、基本方針に基づくとともに、当該広域計画を勘案して)、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(以下「基本計画」という。)を定めることができる。

2 基本計画においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとする。

一 緑地の保全及び緑化の目標

二 緑地の配置の方針その他の緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項

三 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項

四 市町村の設置に係る都市公園の整備及び管理に関する事項

五 緑地保全地域内の緑地の保全に関する次に掲げる事項(町村にあつては、口から二までに掲げる事項)

- イ 第八条の規定による行為の規制又は措置の基準
 - ロ 緑地の保全に関連して必要とされる施設の整備に関する事項
 - ハ 第二十四条第一項の規定による管理協定(次号二、第八条第九項第七号及び第十四条第九項第五号において「管理協定」という。)に基づく緑地の管理に関する事項
 - ニ 第五十五条第一項又は第二項の規定による市民緑地契約(次号ホ、第八条第九項第八号及び第十四条第九項第六号において「市民緑地契約」という。)に基づく緑地の管理に関する事項その他緑地保全地域内の緑地の保全に関し必要な事項
- 六 特別緑地保全地区内の緑地の保全に関する次に掲げる事項
- イ 緑地の保全に関連して必要とされる施設の整備に関する事項
 - ロ 緑地の有する機能の維持増進を図るために行う事業であつて高度な技術を要するものとして国土交通省令で定めるもの(以下「機能維持増進事業」という。)の実施の方針
 - ハ 第十七条の規定による土地の買入れ及び買入れた土地の管理に関する事項
 - ニ 管理協定に基づく緑地の管理に関する事項
 - ホ 市民緑地契約に基づく緑地の管理に関する事項その他特別緑地保全地区内の緑地の保全に関し必要な事項
- 七 生産緑地法(昭和四十九年法律第六十八号)第三条第一項の規定による生産緑地地区(次号において「生産緑地地区」という。)内の緑地の保全に関する事項
- ハ 緑地保全地域、特別緑地保全地区及び生産緑地地区以外の区域であつて重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区並びに当該地区における緑地の保全に関する事項
- 九 緑化地域における緑化の推進に関する事項
- 十 緑化地域以外の区域であつて重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区及び当該地区における緑化の推進に関する事項
- 3 前項第六号ロに掲げる事項には、市町村又は第六十九条第一項の規定により指定された都市緑化支援機構(以下この項及び次章第二節において「都市緑化支援機構」という。)が特別緑地保全地区内の土地において行う機能維持増進事業に関する事項を定めることができる。この場合において、都市緑化支援機構が行う機能維持増進事業に関する事項を定めるときは、あらかじめ、都市緑化支援機構の同意を得なければならない。
- 4 基本計画は、環境基本法第十五条第一項に規定する環境基本計画との調和が保たれるとともに、景観法第八条第二項第一号の景観計画区域をその区域とする市町村にあつては同条第一項の景観計画との調和が保たれ、かつ、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想に即し、都市計画法第十八条の二第一項の市町村の都市計画に関する基本的な方針に適合するとともに、首都圏近郊緑地保全区域をその区域とする市町村にあつては首都圏保全法第四条第一項の規定による近郊緑地保全計画に、近畿圏近郊緑地保全区域をその区域とする市町村にあつては近畿圏保全法第三条第一項の規定による保全区域整備計画に、それぞれ適合したものでなければならない。
- 5 市町村は、基本計画を定めるときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 6 市は、基本計画に第二項第五号イに掲げる事項を定める場合においては、当該事項について、あらかじめ、市町村都市計画審議会(当該市に市町村都市計画審議会が置かれていないときは、当該市の存する都道府県の都道府県都市計画審議会)の意見を聴かななければならない。
- 7 町村は、基本計画に第二項第五号ロ又は第六号イ若しくはロに掲げる事項を定める場合においては、当該事項について、あらかじめ、都道府県知事と協議してその同意を得、同項第五号ハ若しくはニ又は第六号ハからホまでに掲げる事項を定める場合においては、当該事項について、あらかじめ、都道府県知事と協議しなければならない。
- 8 市町村は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 9 第三項から前項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

(後略)